

長野市農業振興審議会	
令和4年7月25日	資料1-1

# 長野市農業振興アクションプラン

## 第1 長野市農業振興アクションプラン

### 1 施策展開の方向性

- (1) 農業者や市民が「長野市の農業はすばらしい」と言える、誇りと自信の持てる農業を実現する。
- (2) 若者が長野市に就農してよかったと思える、将来に夢を持つことができる農業を実現する。
- (3) 中山間地域の農業に明るい未来を感じることができるような施策を展開する。
- (4) 農地を集積・集約して大規模な経営体を育成するという国の農業政策を踏まえつつ、果樹生産が主力である本市農業の実態に沿った施策を展開する。
- (5) 確立されたブランドや伝統を活かしつつ、観光との連携による新たなビジネスを創出するとともに、商工業など他産業と連携し、既存の農業生産基盤を活用した企業的発想に基づく農業経営を実現する。
- (6) 「産業としての農業」を持続的に発展させていくとともに、自給的農家や兼業農家が多い本市の実態を考慮して、多様な担い手による「国土を守るための農業」、「生きがいつくり、健康づくりのための農業」という視点を併せ持って施策を展開する。

### 2 将来像

本市農業の「将来像」を次のように定める。

#### 三実<sup>み</sup>一体で実現する力強い長野市農業

- 「実り1」 未来につなぐ！ 豊かな大地に根ざした 誇りある農業
- 「実り2」 魅力アップ！ 新たな発想に基づき 発展する農業
- 「実り3」 みんなが主役！ 市民が共に支え育む 人をつなぐ農業

恵まれた自然、豊かな大地に生まれ、先人が築き上げた伝統ある本市農業を受け継ぎ、愛着ある農地、豊かな食文化を、子どもたちへ誇りをもって着実に引き継いでいくこと、さらには時代の変化に合わせ、新たな発想で農業の魅力を高め、若者が将来の農業に夢を抱くことができるようにしていくことが大切である。

そして、市民一人ひとりが、農業及び農村の大切さを理解し、共に地域農業を支え合い、応援し、育てていくことが必要となっている。

一人ひとりの小さな実りは、一本の木に実を結び、すべての実りが三実一体（三位一体）で支え合って大木になることで、力強い長野市農業を実現していくことを表している。

### 3 重点施策

#### 施策1：多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

- 本市の農業就業人口は、年々減少するとともに、平均年齢は上昇しており、後継者不足及び高齢化が進んでいる。一方で、自給的農家数は全国市町村の中で第1位であり、元気な高齢の農業者が多い。
- 平成17年まで上昇していた耕作放棄地面積は、農地の集積・集約化の取組により、平成22年以降は減少に転じたが、農業の後継者不足及び高齢化に伴い、依然として耕作放棄地率は2割を超えており、その解消が大きな課題となっている。
- 以上から、認定農業者など中心的な担い手を育成するとともに、定年帰農者、農業に参入する企業など新たな担い手の確保を通じて、農地の有効利用を推進する。

#### 施策2：地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

- ライフスタイルの多様化に伴い、食に対する消費者嗜好が変化してきているほか、食品に対する安全・安心意識が高まっている。
- 人口減少に伴い、国内マーケットの縮小が見込まれるほか、グリーンツーリズムなど体験型観光の需要拡大や、企業の農業参入による大規模経営の展開、外食産業の発展による業務用食材の増加など、生産・販売環境等が変化している。
- 本市では直売所の数が多いほか、学校給食では県内産の食材が多く使用されている。また、おやきや味噌を使った料理など伝統的な食文化を継承する活動や農業体験活動などが活発に行われている。
- 以上から、主力である果樹を中心に、地域特性を活かした多品目の農産物の生産と、販売力の強化を促進するとともに、地産地消の取組や農業体験活動などを通じて農業・農村に対する市民の理解を促進し、全ての市民が長野市農業の応援隊となることを目指す。

## 第2 長野市の農業生産額（推計）及び指標

### ○ 長野市の農業生産額（推計）

品目	令和2年産		令和3年産		生産額増減
	生産額	構成比	生産額	構成比	
米	18.3億円	9.5%	18.0億円	9.3%	△0.3億円
麦類・雑穀・豆類	1.3億円	0.7%	0.9億円	0.5%	△0.4億円
野菜（いも類含む）	20.3億円	10.5%	19.8億円	10.2%	△0.5億円
果樹	89.6億円	46.5%	84.4億円	43.6%	△5.2億円
畜産	2.6億円	1.3%	2.8億円	1.5%	0.2億円
花き	3.0億円	1.6%	2.8億円	1.5%	△0.2億円
栽培きのこ	57.2億円	29.7%	64.5億円	33.3%	7.3億円
その他	0.3億円	0.2%	0.3億円	0.1%	0億円
合計	192.6億円	100.0%	193.5億円	100.0%	0.9億円

<農業生産額算出手順>

$$\text{農業生産額} = \text{【作付（栽培）面積】} \times \text{【単収】} \times \text{【単価】}$$

### ○ 指標

指標名	内容	現状値	令和3年度	目標値
新規就農者数(人)	給付金等受給者又は農家創設数の累計（現状値は給付金等受給者数のみ）	H23～H27 :118	H29～R3 :228	H29～R3 :150
農地の利用権設定面積 (ha)	長野県農地情報管理センター登録面積  (農業委員会事務局農地情報公開システム登録面積)	H27:667.3  (H28:660.6)	R3: —  (R3:835.4)	R3:893
果樹の新品種・新技術導入による栽培面積 (ha)	りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値	H27: 68.3	R3:153.6	R3:106
果樹農業生産額 (億円)	りんご、もも、ぶどう等の果樹生産額の推計値	H28: 92.7	R3:84.4	R3:104

第3 長野市農業振興アクションプラン 体系表及び個別事業シート

重点施策	大項目	中項目	No	小項目
施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	①農業の多様な担い手の確保と育成	ア 中心的な担い手となる農業者の育成  イ 新たな担い手の確保  ウ 農業者を支える団体の活動支援	1 2 3 4 5 6 7 8	1 認定農業者 2 農業者の組織化 3 農作業支援  4 新規就農者 5 農業研修センター 6 企業の農業参入  7 農業協同組合 8 農業青年協議会
	②農地の有効利用と農業生産基盤の整備	ア 優良農地の確保と農地の有効利用  イ 農業生産基盤の整備と維持管理	9 10 11 12 13 14	9 優良農地の確保 10 耕作放棄地対策 11 農地流動化対策  12 農業生産基盤整備 13 湛水防除(農業用排水機場の整備) 14 農業用施設の適切な維持管理
施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	③地域の特性を活かした生産振興	ア 主要農畜産物の生産振興  イ 中山間地域の生産振興  ウ 安全・安心な農産物づくり  エ 災害対策・野生鳥獣対策	15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	15 果樹振興 (りんご) 16 果樹振興 (もも) 17 果樹振興 (ぶどう) 18 野菜振興 19 花き振興 20 きのこと振興 21 水稻振興 22 地域奨励作物 23 畜産振興 (牛・豚など) 24 めん羊振興 (サフォーク)  25 中山間地域の農地維持 26 中山間地域の生産振興  27 環境にやさしい農業の推進 28 農業生産工程管理  29 災害対策 30 野生鳥獣被害防除対策 31 ジビエの活用
	④農産物の販売力強化と他産業との連携	ア 販路の拡大  イ 付加価値の向上	32 33 34 35	32 農業協同組合による販売活動 33 農家の直接販売 34 輸出促進  35 6次産業化、農商工連携
	⑤農業・農村に対する理解の促進	ア 地産地消・食文化伝承  イ 都市と農村の交流	36 37 38 39 40	36 地産地消の推進 37 食文化の伝承と女性農業者の活動支援  38 農業体験交流 39 小中学生農家民泊誘致 40 市民農園(市民菜園)
⑥令和元年東日本台風災害からの復旧・復興			41	令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 1

区 分	内 容																																			
項 目 (担 当)	認定農業者  農業政策課農政担当																																			
経過・現況	<p>市は、認定農業者制度に基づいて、中心的な担い手となる農業者を育成している。</p> <p>認定農業者制度とは、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市が認定するもので、認定を受けた農業者に対して重点的に支援している。</p> <p>○認定の基準となる農業経営の目標（主たる農業従事者1人当たり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間農業所得 500 万円程度（中山間地域 300 万円程度）</li> <li>・年間労働時間 2,000 時間程度</li> </ul> <p>○主な支援</p> <p>(1) 農業専門指導員による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市農業政策課に指導員を配置し、経営改善計画の審査・指導などを行う</li> </ul> <p>(2) 国の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）…貸付当初5年間の無利子化</li> <li>・農業者年金の保険料補助…35歳未満6千円～1万円/月、35歳以上4千円～6千円/月</li> <li>・経営所得安定対策…畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入減少影響緩和対策</li> </ul> <p>(3) 市の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業機械化補助金（補助率1/2、限度額50万円）</li> <li>・県外・海外先進地派遣研修事業（補助率1/2、限度額10万円）</li> </ul>																																			
現況等のデータ	<p>○認定農業者数の推移 (人)</p> <table border="1" data-bbox="416 1518 1386 1774"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者</td> <td>282</td> <td>305</td> <td>329</td> <td>337</td> <td>340</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>  うち新規認定者</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>17</td> <td>36</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>  うち再認定者</td> <td>25</td> <td>38</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>55</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>未継続者</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>9</td> <td>33</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認定農業者の耕作面積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・735ha（R4.3.31現在） ※1人当たり平均 2.4ha</li> </ul> <p>○地区別認定農業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平坦地 235人 中山間地 75人（R4.3.31現在）</li> </ul>	区 分	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	認定者	282	305	329	337	340	310	うち新規認定者	40	40	44	17	36	20	うち再認定者	25	38	17	12	55	40	未継続者	16	17	20	9	33	50
区 分	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3																														
認定者	282	305	329	337	340	310																														
うち新規認定者	40	40	44	17	36	20																														
うち再認定者	25	38	17	12	55	40																														
未継続者	16	17	20	9	33	50																														

# ① 農業の多様な担い手の確保と育成

## ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 1

<p>策定時(H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定者は 20 人程度いるが、高齢等の理由で再認定を受けない者もいるため、総数は微増である。</li> <li>・認定農業者の数は、地域により偏りがあり、平坦地が多く、中山間地が少ない。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者の増加に向けて取り組む。</li> <li>・経営規模の拡大に向けて取り組む。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者制度のメリットの啓発を強化する。</li> <li>・農地集積化や、農業機械の導入に対して支援する。</li> <li>・農業専門指導員や農業改良普及センター等と連携し、技術支援する。</li> <li>・認定後のフォローアップをする。</li> </ul>

<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者の候補者及び再認定者に対して、栽培技術指導や各種補助金制度を説明し、認定農業者の掘起しを図った。</li> <li>・認定後3年目の者を対象に、経営状況のチェックと面談によるフォローアップを実施した。</li> <li>・20人の新規認定を行ったが、離農や後継者不在等の理由で再認定を受けない者が多く、総数は大幅な減となった。</li> </ul>
----------------------------	---

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 2

区 分	内 容																																																		
項 目 (担 当)	農業者の組織化  農業政策課農政担当																																																		
経 過 ・ 現 況	<p>生産性向上と地域における営農活動の継続を図るため、地域の実情を勘案し、家族経営による農業生産の組織化を支援している。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1)農業法人化事業（農業公社） 農業者グループの法人化に際し、設立及び増資に対する出資又は補助を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資事業：法人の出資総額又は資本金の1/2未満で、限度額500万円</li> <li>・補助事業：法人の出資総額又は資本金の1/2未満で、限度額250万円（補助事業は、農地所有適格法人及び農事組合法人に対するもの）</li> </ul> <p>(2)集落営農への支援（交付金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の規約を有し、共同販売経理を行う集落営農組織化に対して、国の経営所得安定対策（価格低下による収入の補填や生産費と販売価格の差額の直接交付）の対象として支援している。</li> </ul> <p>(3)農業機械化補助金（共同）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農組織化又は法人化を目指す団体（受益戸数5戸以上）が共同購入する農業機械に対して補助している。3/10以内、限度額300万円</li> </ul>																																																		
現況等のデータ	<p>○農業法人化事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>出資・補助額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○集落営農数（経営所得安定対策の対象となるもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>○農業機械化補助金（共同）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>事業費（千円）</th> <th>補助額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1</td> <td>3,779</td> <td>1,133</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>10,997</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>4</td> <td>31,250</td> <td>8,820</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> <td>7,900</td> <td>2,370</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> <td>8,240</td> <td>2,463</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数（件）	出資・補助額（千円）	H29	0	0	H30	1	2,500	R元	0	0	R2	0	0	R3	0	0	年度	件数（件）	R元	11	R2	12	R3	13	年度	件数（件）	事業費（千円）	補助額（千円）	H29	1	3,779	1,133	H30	1	10,997	3,000	R元	4	31,250	8,820	R2	1	7,900	2,370	R3	2	8,240	2,463
年度	件数（件）	出資・補助額（千円）																																																	
H29	0	0																																																	
H30	1	2,500																																																	
R元	0	0																																																	
R2	0	0																																																	
R3	0	0																																																	
年度	件数（件）																																																		
R元	11																																																		
R2	12																																																		
R3	13																																																		
年度	件数（件）	事業費（千円）	補助額（千円）																																																
H29	1	3,779	1,133																																																
H30	1	10,997	3,000																																																
R元	4	31,250	8,820																																																
R2	1	7,900	2,370																																																
R3	2	8,240	2,463																																																

# ① 農業の多様な担い手の確保と育成

## ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 2

<p>策定時（H29） の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公社による法人化に対する支援（出資・補助）は、毎年1件程度行われているほか、平成26年度に新規の集落営農組織が5件設立されており、着実に組織化が進んでいる。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化又は集落営農の増加に向けて取り組む。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織化の意向のある農業者グループに対して、法人化の支援制度について周知する。</li> <li>・集落営農を目指す農業者に対して制度を周知する。</li> </ul>
<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出資相談はあるが、申請には至っていない。</li> <li>・共同利用の農業用機械（トラクター、選別機）の導入に対し支援した。</li> </ul>

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 3

区 分	内 容																																				
項 目 (担 当)	農作業支援  長野市農業公社																																				
経過・現況	<p>市内農業協同組合が実施していた機械作業や繁忙期の農作業支援事業を引き継ぎ、平成 19 年度から長野市農業公社が実施している。</p> <p>○主な事業</p> <p>(1)機械作業事業 農家から申し込みを受けた機械作業を、各地区の受託組合や機械を所有するオペレーターへ仲介・あっせんし、農家を支援している。</p> <p>(2)農作業お手伝いさん事業 農作業お手伝いさんにより繁忙期の果樹作業等を支援している。</p> <p>(3)専門作業事業 農家から申し込みを受けた剪定作業を、専門作業員へ仲介・あっせんし、農家を支援している。</p>																																				
現況等のデータ	<p>○機械作業事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">作業内容</th> <th style="text-align: center;">作業料金（面積）</th> <th style="text-align: center;">機械作業委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕起（水田）</td> <td style="text-align: center;">960～1,100 円/a</td> <td style="text-align: center;">931～1,067 円/a</td> </tr> <tr> <td>代かき</td> <td style="text-align: center;">930～1,150 円/a</td> <td style="text-align: center;">902～1,115 円/a</td> </tr> <tr> <td>田植え</td> <td style="text-align: center;">920～1,310 円/a</td> <td style="text-align: center;">892～1,271 円/a</td> </tr> <tr> <td>水稻防除</td> <td style="text-align: center;">400 円/a</td> <td style="text-align: center;">388 円/a</td> </tr> <tr> <td>米収穫（コンバイン）</td> <td style="text-align: center;">2,710～3,550 円/a</td> <td style="text-align: center;">2,629～3,473 円/a</td> </tr> <tr> <td>籾運搬</td> <td style="text-align: center;">10.0 円/a</td> <td style="text-align: center;">9.7 円/a</td> </tr> <tr> <td>そば収穫</td> <td style="text-align: center;">1,330～1,680 円/a</td> <td style="text-align: center;">1,290～1,630 円/a</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域やほ場等の条件により単価は異なる。</p> <p>○お手伝いさん事業・専門作業事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作業内容</th> <th style="text-align: center;">作業料金</th> <th style="text-align: center;">賃金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般作業（果樹・野菜）</td> <td style="text-align: center;">1,080 円/時</td> <td style="text-align: center;">900 円/時</td> </tr> <tr> <td>早朝作業</td> <td style="text-align: center;">1,124 円/時</td> <td style="text-align: center;">954 円/時</td> </tr> <tr> <td>専門作業（剪定）</td> <td style="text-align: center;">1,500～2,250 円/時</td> <td style="text-align: center;">1,455～2,205 円/時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※専門作業（剪定）は地域やほ場等の条件により単価は異なる。</p>	作業内容	作業料金（面積）	機械作業委託料	耕起（水田）	960～1,100 円/a	931～1,067 円/a	代かき	930～1,150 円/a	902～1,115 円/a	田植え	920～1,310 円/a	892～1,271 円/a	水稻防除	400 円/a	388 円/a	米収穫（コンバイン）	2,710～3,550 円/a	2,629～3,473 円/a	籾運搬	10.0 円/a	9.7 円/a	そば収穫	1,330～1,680 円/a	1,290～1,630 円/a	作業内容	作業料金	賃金	一般作業（果樹・野菜）	1,080 円/時	900 円/時	早朝作業	1,124 円/時	954 円/時	専門作業（剪定）	1,500～2,250 円/時	1,455～2,205 円/時
作業内容	作業料金（面積）	機械作業委託料																																			
耕起（水田）	960～1,100 円/a	931～1,067 円/a																																			
代かき	930～1,150 円/a	902～1,115 円/a																																			
田植え	920～1,310 円/a	892～1,271 円/a																																			
水稻防除	400 円/a	388 円/a																																			
米収穫（コンバイン）	2,710～3,550 円/a	2,629～3,473 円/a																																			
籾運搬	10.0 円/a	9.7 円/a																																			
そば収穫	1,330～1,680 円/a	1,290～1,630 円/a																																			
作業内容	作業料金	賃金																																			
一般作業（果樹・野菜）	1,080 円/時	900 円/時																																			
早朝作業	1,124 円/時	954 円/時																																			
専門作業（剪定）	1,500～2,250 円/時	1,455～2,205 円/時																																			

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 3

現況等のデータ	○機械作業事業 (ha・戸)									
	項目	春				秋				利用 農家数 (戸)
		耕起	代かき	田植え	水稻 防除	耕起	米 収穫	粃 運搬	そば 収穫	
	H29	65.5	82.9	93.2	46.8	26.1	121.7	586.0t	2.2	1,666
	H30	64.2	80.2	86.1	52.8	28.6	122.5	571.7t	2.0	1,601
	R元	58.2	74.6	82.9	50.1	24.5	118.4	495.8t	2.0	1,559
	R2	56.6	72.2	81.8	46.5	27.9	108.7	450.9t	1.0	2,081
	R3	57.4	72.1	79.4	33.2	21.4	114.5	571.6t	0	2,191
	○農作業お手伝いさん事業・専門作業事業 (人・時間)									
	項目	一般作業		小計 (時間)	利用 農家数	お手い さん 人数	専門作業 (剪定)			
春		秋								
H29	77,257	38,878	116,135	465	203	5,245				
H30	71,452	37,078	108,530	449	195	5,322				
R元	73,196	32,167	105,363	447	189	5,486				
R2	70,888	37,515	108,404	435	212	4,852				
R3	56,681	29,040	85,721	359	195	4,783				
策定時(H29) の 評 価	・お手伝いさん事業の利用希望農家数は増加しているが、お手伝いさん人数(雇用契約者数)は不足している。お手伝いさんの高齢化が進んでおり、労働日数の減少等課題がある。									
取 組 方 針	・お手伝いさん事業の繁忙期における人数不足の解消を図る。									
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAなど関係機関と協力し、お手伝いさんの募集強化に取り組む。</li> <li>・農家の要望に応えるために、技術力及び事故防止意識の向上のためお手伝いさんの研修を充実する。</li> </ul>									

実 施 状 況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お手伝いさん事業における雇用契約者数は195人だった。</li> <li>・お手伝いさん募集は、「広報ながの」や各JA広報誌にそれぞれ年2回募集のお知らせを行ったほか、複数の民間新聞にも募集広告を掲載した。また、ホームページやSNSを活用して、広く情報発信を行った。</li> <li>・安全衛生管理の徹底と農作業技術向上に向けて研修会(延べ参加者数は259人)や圃場巡回(春8、秋8回)を実施した。</li> </ul>
--------------------	---

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 4

区 分	内 容
項 目 (担 当)	新規就農者  農業政策課農政担当
経 過 ・ 現 況	<p>農業者の高齢化、担い手不足が深刻化しており、新規就農者を支援している。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1)研修・営農資金に対する助成（45歳未満）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国 青年就農給付金（H24～ ） 年間最大150万円（準備型2年間、経営開始型5年間） 経営開始型は令和3年度採択者から、経営開始1年目～3年目150万円/年、 経営開始4年目～5年目120万円/年 ※平成29年度から農業次世代人材投資資金に事業名変更 ※平成31年度から年齢要件が44歳以下から49歳以下に引き上げ</li> <li>・国 新規就農者育成総合対策（R4～ ） <ul style="list-style-type: none"> <li>①資金面への支援 12.5万円/月（150万円/年）（就農準備資金2年間、経営開始資金3年間）</li> <li>②経営発展への支援 補助対象事業費上限1,000万円（経営開始資金の対象者は上限500万円） 補助率：県支援分の2倍を国が支援（R4は3/4補助）</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)その他新規就農者への支援制度（全て市単）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親元就農支援事業（45歳未満の親元就農者 年間120万円 3年間） ※平成30年度創設 就農促進奨励金・新規就農者支援事業は、平成29年度廃止</li> <li>・農業機械化補助金（補助率：1/2以内 上限80万円）</li> <li>・研修生の受け入れ里親農家への指導謝金（1年目県、2年目市）</li> <li>・農業体験受入事業（18歳以上60歳以下の市外在住者 交通費・宿泊費・ 傷害保険料の助成 上限2万円/回で3回まで） ※令和3年度から</li> </ul> <p>○新規就農者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新・農業人フェア」への就農相談ブース出展</li> <li>・長野県・市町村・JA合同就農相談会へのブース出展</li> <li>・県等が主催するWeb就農相談会への参加</li> <li>・「iju info」（発行：全国農業会議）への募集記事掲載</li> </ul> <p>○新規就農者へのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付金受給者に対して、ほ場調査、面接等を行っている。</li> </ul>

# ① 農業の多様な担い手の確保と育成

## イ 新たな担い手の確保

No. 4

<p>現況等のデータ</p>	<p>○新規就農者数の推移（給付金等対象者） (人)</p> <table border="1" data-bbox="411 259 1289 555"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td>農業次世代人材投資事業</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>新規就農者支援事業</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>就農促進奨励金</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親元就農者支援事業</td> <td></td> <td>5</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※農業次世代人材投資事業（国）及び新規就農者支援事業（市）は、初めて給付を受けた年度に計上</p> <p>※令和3年度の給付金を受けない新規就農者は38名</p> <p>○新規就農者の内訳（H23～3年度の合計 356人） (人)</p> <table border="1" data-bbox="416 748 1289 947"> <thead> <tr> <th></th> <th>学卒</th> <th>転職</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家子弟（市内農家）</td> <td>10</td> <td>121</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>新規参入</td> <td>0</td> <td>225</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>346</td> <td>356</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R元	R2	R3	新規就農者数	10	11	17	10	9	内訳	農業次世代人材投資事業	5	6	6	8	4	新規就農者支援事業	3					就農促進奨励金	5					親元就農者支援事業		5	11	2	5		学卒	転職	計	農家子弟（市内農家）	10	121	131	新規参入	0	225	225	計	10	346	356
	H29	H30	R元	R2	R3																																																	
新規就農者数	10	11	17	10	9																																																	
内訳	農業次世代人材投資事業	5	6	6	8	4																																																
	新規就農者支援事業	3																																																				
	就農促進奨励金	5																																																				
	親元就農者支援事業		5	11	2	5																																																
	学卒	転職	計																																																			
農家子弟（市内農家）	10	121	131																																																			
新規参入	0	225	225																																																			
計	10	346	356																																																			
<p>策定時（H29）の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から市単独の新規就農者支援事業を新設し、平成24年度からは国の青年就農給付金事業が開始されるなど若年新規就農者への各種支援制度創設のPR効果により、年間30人前後の新規就農者があった。</li> <li>各種支援制度の周知が図られているが、一方で制度の創設効果が薄れており、平成26年度から支援制度を利用する新規就農者数は大きく減少している。</li> <li>給付金等を受給しない新規就農者が平成27年度では26名おり、そのうち60歳以上で就農した方が10名である。</li> </ul>																																																					
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の増加に向けて取り組む。</li> <li>定年帰農者など様々な担い手を確保・育成する。</li> </ul>																																																					
<p>具体的取組（アクションプラン）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業研修センターを設立し、定年帰農者など新たな担い手に対して、農業技術の習得支援を進める。</li> <li>生産振興、販売支援等の施策を総合的に進め、農業所得向上により農業への就業意欲を高める。</li> <li>新規就農希望者に対する効果的な募集方法を検討する。</li> <li>新規就農者のうち、Iターン者・Uターン者などに対して、必要に応じて空き家情報を提供する。</li> <li>専業農家だけでなく、島根県の「半農半X事業」のような、兼業農家を育成する取組を研究する。</li> <li>自営農業者だけでなく、農業法人へ就職する「雇用就農」を増やす。</li> <li>地域おこし協力隊員の就農を支援する。</li> <li>農地の所有権などの権利を取得する際の「下限面積」の見直しを農業委員会とともに検討する。</li> </ul>																																																					

# ① 農業の多様な担い手の確保と育成

## イ 新たな担い手の確保

No. 4

<p>実施状況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規就農希望者に対して農業専門指導員や長野農業農村支援センターの就農コーディネーターとともに随時、相談に対応し、本人の適性や希望する就農形態等に応じて提案を行った。</li><li>・長野地域Web就農相談会に12回参加し、就農希望者の相談に35件応じた。農業体験を勧めるなど移住及び就農につながるように対応した。</li><li>・給付金等対象者は9人、給付金等を受給しない農家創設者が38人、前年度に農家創設した給付金対象者2名の重複を控除して、新規就農者数は45人となった。</li><li>・45歳未満で退職等を伴い親元就農する認定農業者の子(孫)の親元就農を支援した。</li></ul>
-------------------------	--

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 5

区 分	内 容																																																					
項 目 (担 当)	農業研修センター  農業政策課農業企画担当																																																					
経過・現況	<p>定年帰農者、農業に関心のある市民、農業への参入を希望する企業など、多様な人材を農業の新たな担い手として育成するため、農業研修センターを開設した（平成 29 年 4 月オープン）。</p> <p>○農業研修センター概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体面積 12,801 m<sup>2</sup> 研修センター（駐車場含む）用地 2,249 m<sup>2</sup>、研修農園用地 10,552 m<sup>2</sup></li> <li>・建物 2 棟 研修・休憩棟 152 m<sup>2</sup>、倉庫 76 m<sup>2</sup></li> <li>・研修内容</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>期間</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手育成コース</td> <td>1 年間</td> <td>15 名</td> </tr> <tr> <td>野菜づくり初級コース</td> <td>4 月～12 月</td> <td>36 名</td> </tr> <tr> <td>野菜づくり中級コース</td> <td>1 年間</td> <td>28 名</td> </tr> <tr> <td>企業育成コース</td> <td>1 年間</td> <td>3 社</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（令和 4 年度募集時）</p>	コース	期間	定員	担い手育成コース	1 年間	15 名	野菜づくり初級コース	4 月～12 月	36 名	野菜づくり中級コース	1 年間	28 名	企業育成コース	1 年間	3 社																																						
コース	期間	定員																																																				
担い手育成コース	1 年間	15 名																																																				
野菜づくり初級コース	4 月～12 月	36 名																																																				
野菜づくり中級コース	1 年間	28 名																																																				
企業育成コース	1 年間	3 社																																																				
現況等データ	<p>○農業研修センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修コース別受講者数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">コース</th> <th colspan="4">年度</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手育成コース</td> <td>13 名</td> <td>11 名</td> <td>12 名</td> <td>14 名</td> </tr> <tr> <td>野菜づくり初級コース</td> <td>40 名</td> <td>45 名</td> <td>32 名</td> <td>36 名</td> </tr> <tr> <td>野菜づくり中級コース</td> <td>12 名</td> <td>12 名</td> <td>17 名</td> <td>20 名</td> </tr> <tr> <td>企業育成コース</td> <td>3 社</td> <td>1 社</td> <td>0 社</td> <td>2 社</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別講座受講者数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">講座</th> <th colspan="4">年度</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民向け講座（休日講座）</td> <td>108 名</td> <td>110 名</td> <td>60 名</td> <td>60 名</td> </tr> <tr> <td>市民向け講座（平日講座）</td> <td>40 名</td> <td>24 名</td> <td>38 名</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>農業者向け講座（専門講座）</td> <td>66 名</td> <td>38 名</td> <td>11 名</td> <td>12 名</td> </tr> </tbody> </table>	コース	年度				H30	R 元	R 2	R 3	担い手育成コース	13 名	11 名	12 名	14 名	野菜づくり初級コース	40 名	45 名	32 名	36 名	野菜づくり中級コース	12 名	12 名	17 名	20 名	企業育成コース	3 社	1 社	0 社	2 社	講座	年度				H30	R 元	R 2	R 3	市民向け講座（休日講座）	108 名	110 名	60 名	60 名	市民向け講座（平日講座）	40 名	24 名	38 名	5 名	農業者向け講座（専門講座）	66 名	38 名	11 名	12 名
コース	年度																																																					
	H30	R 元	R 2	R 3																																																		
担い手育成コース	13 名	11 名	12 名	14 名																																																		
野菜づくり初級コース	40 名	45 名	32 名	36 名																																																		
野菜づくり中級コース	12 名	12 名	17 名	20 名																																																		
企業育成コース	3 社	1 社	0 社	2 社																																																		
講座	年度																																																					
	H30	R 元	R 2	R 3																																																		
市民向け講座（休日講座）	108 名	110 名	60 名	60 名																																																		
市民向け講座（平日講座）	40 名	24 名	38 名	5 名																																																		
農業者向け講座（専門講座）	66 名	38 名	11 名	12 名																																																		

# ① 農業の多様な担い手の確保と育成

## イ 新たな担い手の確保

No. 5

<b>取組方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者を確保し、新規就農につなげる。</li> </ul>
<b>具体的取組</b> (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ながの、新聞広告等を活用し、受講者を確保する。</li> <li>・農業の起業や経営に関するセミナーの開催を通じて、企業の参入を確保する。</li> <li>・就農後の営農指導等について、県農業農村支援センター、JA等関係機関と連携を強化し、支援・相談体制を構築する。</li> <li>・研修修了後の円滑な就農に向けて、農業委員会や長野市農業公社と連携して農地を斡旋する。</li> <li>・長野市へ移住を希望する受講生に対し、市内で生活するための住居、学校等の包括的な相談にワンストップで対応し関係課と連携して定住を支援する。</li> <li>・親子向けの食農教育講座や特別講座の開設を検討する。</li> </ul>
<b>実施状況</b> (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ながのや新聞広告等を活用するほか、長野地域連携中枢都市圏の関係自治体でもパンフレットを配布し、受講生の確保を図った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をとりながら講座を開催した。ただし、同感染症のまん延防止等重点措置の適用により、特別講座の一部が中止となった。</li> <li>・受講生に今後の農業へのかかわり方などを聴くアンケートを実施し、研修内容の改善に生かすとともに、農地の取得や借入の希望者に情報を提供した。</li> </ul>

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 6

区 分	内 容						
項 目 (担 当)	企業の農業参入  農業政策課農政担当						
経 過 ・ 現 況	<p>市では企業の農業参入を促進するため、次の取組を行っている。</p> <p>○農業経営相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業参入を希望している企業に対して、農業専門指導員等による技術指導のほか、農業公社による農地あっせんなど、企業からの農業経営相談に対して総合的に対応している。</li> </ul> <p>○啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所と連携して、企業の農業参入セミナーを実施している。</li> </ul> <p>○企業参入の法制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の農業参入方法については、農地を利用する方法と農地を利用しない方法（植物工場等）がある。</li> <li>・農地を利用する方法については、農地法の要件を満たし、農地所有が可能な「農業生産法人」に加え、平成 21 年 12 月の改正農地法の施行により、農業生産法人以外の「一般法人」についても、貸借であれば、農業参入が可能となり、新規参入の要件が大幅に緩和された。「農業生産法人」は、平成 28 年 4 月から「農地所有適格法人」に名称変更になり、要件が緩和された。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">要件（H28. 4. 1 施行改正農地法）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">農地所有適格法人 (H28. 4. 1～)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人形態…株式会社（公開会社でないもの）、農事組合法人、合名・合資・合同会社</li> <li>・事業内容…主たる事業が農業（農産物の加工、販売など関連事業を含む。）であること。</li> <li>・構 成 員…農業関係者以外の総議決権が 2 分の 1 未満であること。</li> <li>・役 員…役員のお半が農業に常時従事し、役員又は重要な使用人のうち、一人以上が農作業に従事すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">農業参入可能な一般法人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借契約に、農地を適正に利用していないと認められる場合に解除する条件が付されていること。</li> <li>・地域における適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業を行うと認められること。</li> <li>・業務執行役員が 1 人以上農業に常時従事すると認められること。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	要件（H28. 4. 1 施行改正農地法）	農地所有適格法人 (H28. 4. 1～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人形態…株式会社（公開会社でないもの）、農事組合法人、合名・合資・合同会社</li> <li>・事業内容…主たる事業が農業（農産物の加工、販売など関連事業を含む。）であること。</li> <li>・構 成 員…農業関係者以外の総議決権が 2 分の 1 未満であること。</li> <li>・役 員…役員のお半が農業に常時従事し、役員又は重要な使用人のうち、一人以上が農作業に従事すること。</li> </ul>	農業参入可能な一般法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借契約に、農地を適正に利用していないと認められる場合に解除する条件が付されていること。</li> <li>・地域における適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業を行うと認められること。</li> <li>・業務執行役員が 1 人以上農業に常時従事すると認められること。</li> </ul>
区分	要件（H28. 4. 1 施行改正農地法）						
農地所有適格法人 (H28. 4. 1～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人形態…株式会社（公開会社でないもの）、農事組合法人、合名・合資・合同会社</li> <li>・事業内容…主たる事業が農業（農産物の加工、販売など関連事業を含む。）であること。</li> <li>・構 成 員…農業関係者以外の総議決権が 2 分の 1 未満であること。</li> <li>・役 員…役員のお半が農業に常時従事し、役員又は重要な使用人のうち、一人以上が農作業に従事すること。</li> </ul>						
農業参入可能な一般法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借契約に、農地を適正に利用していないと認められる場合に解除する条件が付されていること。</li> <li>・地域における適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業を行うと認められること。</li> <li>・業務執行役員が 1 人以上農業に常時従事すると認められること。</li> </ul>						

# ① 農業の多様な担い手の確保と育成

## イ 新たな担い手の確保

No. 6

現況等のデータ	<p>○農業経営体（法人）の数（R4. 3. 31 現在）※農地を利用するものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地所有適格法人 19 法人（うち農事組合法人 3、その他の法人 16）</li> <li>・一般法人 28 法人（うち農事組合法人 2、その他の法人 26）</li> </ul>
策定時（H29）の 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23（アクションプラン策定時点）の一般法人のうち、農家の協業組織である農事組合法人を除いたその他の法人（農業参入企業）は22法人で、平成21年12月の改正農地法施行以後に参入しており、年平均4法人が参入している。</li> </ul>
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に参入する企業の増加に向けて取り組む。</li> </ul>
具体的取組 （アクションプラン）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業参入を希望する企業等に、利用可能な農地等の情報を提供する。</li> <li>・農業研修センターにおいて、企業に対して、農業参入のための人材育成、技術習得を支援する。</li> <li>・農業の起業や経営に関するセミナーを実施する。</li> <li>・企業等が行う研修・商談会等を支援する。</li> <li>・観光との連携により、観光農園や農業体験ツアーなど新たなビジネスの創出を研究する。</li> <li>・商工業など他産業と連携し、既存の農業生産基盤を活用した企業的発想に基づく農業施策を研究する。</li> </ul>
実 施 状 況 （令和3年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業研修センターの企業育成コースを2社が受講した。</li> <li>・法人の農家創設について、相談や助言などで総合的に対応した。</li> <li>・コロナウイルス感染症の拡大により、企業の農業参入セミナーの開催を見送った。</li> </ul>

① 農業の多様な担い手の確保と育成  
ウ 農業者を支える団体の活動支援

No. 7

区分	内容																																																						
項目 (担当)	農業協同組合  農業政策課生産振興担当																																																						
経過・現況	<p>農業協同組合（農協）は、農業協同組合法に基づく法人で、本市には2つの総合農協（グリーン長野農業協同組合・ながの農業協同組合）と1つの専門農協（共和園芸農業共同組合）がある。</p> <p>農協の営農技術員が行う営農指導活動は、長野市の農業生産力の増進と農業者の経済的、社会的地位の向上を担っており、この営農指導活動の実践をより効果的なものにするため、2つの総合農協に対して支援している。</p>																																																						
現況等のデータ	<p>○農業協同組合正組合員戸数 (戸)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーン長野</td> <td>6,794</td> <td>6,546</td> <td>6,261</td> <td>6,014</td> <td>5,673</td> </tr> <tr> <td>ながの</td> <td>8,627</td> <td>8,306</td> <td>8,258</td> <td>7,857</td> <td>7,874</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ながの農協は、長野市外の組合員を除く。</p> <p>○農業協同組合営農指導員数推移 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーン長野</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>ながの</td> <td>22.5</td> <td>19.5</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ながの農協は市内外の正組合員の割合で按分</p> <p>○農業協同組合販売品販売高 (億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーン長野</td> <td>61.1</td> <td>59.0</td> <td>57.1</td> <td>55.3</td> <td>52.4</td> </tr> <tr> <td>ながの</td> <td>63.2</td> <td>60.3</td> <td>52.3</td> <td>53.9</td> <td>49.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ながの農協は、信濃町、飯綱町、小川村分含む。</p>		H29	H30	R元	R2	R3	グリーン長野	6,794	6,546	6,261	6,014	5,673	ながの	8,627	8,306	8,258	7,857	7,874		H29	H30	R元	R2	R3	グリーン長野	25	25	23	23	21	ながの	22.5	19.5	17	17	16		H29	H30	R元	R2	R3	グリーン長野	61.1	59.0	57.1	55.3	52.4	ながの	63.2	60.3	52.3	53.9	49.9
	H29	H30	R元	R2	R3																																																		
グリーン長野	6,794	6,546	6,261	6,014	5,673																																																		
ながの	8,627	8,306	8,258	7,857	7,874																																																		
	H29	H30	R元	R2	R3																																																		
グリーン長野	25	25	23	23	21																																																		
ながの	22.5	19.5	17	17	16																																																		
	H29	H30	R元	R2	R3																																																		
グリーン長野	61.1	59.0	57.1	55.3	52.4																																																		
ながの	63.2	60.3	52.3	53.9	49.9																																																		
策定時(H29)の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員戸数は減少傾向であるものの、販売高は横ばい又は微増である。</li> <li>・農協の営農指導活動は、農業生産力の増進と農業者の経済的地位の向上に貢献している。</li> </ul>																																																						
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、県の農業改良普及センターの営農指導活動と連携し、農協への支援を通じて農家の技術力の向上を目指す。</li> </ul>																																																						
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農協と市との情報交換を定期的に行い、農家の実情を把握するとともに、農協の営農活動推進のために、引き続き支援する。</li> </ul>																																																						
実施状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農協と市で農業振興アクションプランに係るワーキンググループを4回開催し、農産物の生産及び販売状況に関する情報交換を行った。</li> <li>・農協が栽培講習会、税務相談など各種講習会等を開催し、農家の栽培技術及び経済的地位の向上を支援した。</li> </ul>																																																						

① 農業の多様な担い手の確保と育成  
ウ 農業者を支える団体の活動支援

No. 8

区分	内容																		
項目 (担当)	農業青年協議会  農業政策課農政担当																		
経過・現況	<p>農業者の高齢化が進み、地域で青年就農者が孤立化するケースが多く見られる中で、青年農業者が地域を越えて交流し、情報共有や相互研修等を行う場を確保するため、昭和42年から長野市農業青年協議会が設立されている。</p> <p>○主な活動</p> <p>(1) 各種研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業関係制度研修会、会員ほ場視察研修、パソコン研修、先進的事例視察研修、長野地域農業青年プロジェクト・意見発表大会への参加 など</li> </ul> <p>(2) 新規就農者把握調査、激励会開催及び新規就農者等の交流会</p> <p>(3) 農産物の販売イベント、展示会などでのPR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お花市、長野市農業フェア、長野市農産物PRイベント(H26～) ほか</li> </ul>																		
現況等のデータ	<p>○農業青年協議会の状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業青年協議会会員数</td> <td>75</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>81</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>新規加入者数</td> <td>8(6)</td> <td>6(3)</td> <td>2(1)</td> <td>3(2)</td> <td>4(3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( ) 内は支援事業・給付金・奨励金受給者</p>		H29	H30	R元	R2	R3	農業青年協議会会員数	75	78	78	81	85	新規加入者数	8(6)	6(3)	2(1)	3(2)	4(3)
	H29	H30	R元	R2	R3														
農業青年協議会会員数	75	78	78	81	85														
新規加入者数	8(6)	6(3)	2(1)	3(2)	4(3)														
策定時(H29)の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付金の対象となる新規就農者の中には、未加入者がいる。</li> </ul>																		
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者へ加入を働きかける。</li> <li>・会員同士の連携を強化する。</li> </ul>																		
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者を中心に、協議会が開催する各種研修会やイベントへの参加を呼びかけ、活動を知ってもらうことにより、加入を促す。</li> <li>・消費地での長野市農産物PR・販売イベント活動を強化する。</li> <li>・市で行う婚活事業と連携した農産物PRや農業体験など、新たな手法を研究する。</li> </ul>																		
実施状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月に新規就農者を激励するスポーツ大会を開催し、新規就農者と会員との交流を図った。</li> <li>・10月に長野市農業フェアに出展し、市内産農産物のPR・販促活動を行った。</li> <li>・12月に開催した長野地域農業青年プロジェクト活動・意見発表大会で長野市農業青年協議会のPRを行い、加入を促した。</li> </ul>																		

## ② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

### ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 9

区 分	内 容																								
項 目 (担 当)	優良農地の確保  農業政策課農政担当																								
経過・現況	<p>市では、農業振興地域整備計画において、「農用地区域」を設定し、農業投資を重点化するとともに農地転用を制限することにより、優良農地の確保と保全を図っている。</p> <p>計画は概ね5年ごとに農業情勢、農用地の利用状況及び今後の農業生産基盤の整備計画等に対応するために基礎調査を行い、その結果に基づき総合的な見直しを行うほか、農家住宅の建設など必要がある場合は、随時、見直しを行っている。</p> <p>土地所有者の高齢化と後継者不足により、農用地区域の中にも荒廃した農地が増えている。また、農業以外の土地利用（商業開発、太陽光発電設備等）の要望も多くなっている。</p> <p>○計画の見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年6月 農振計画の見直し着手</li> <li>・平成27年12月 計画の見直し終了</li> <li>・今回の見直しで、GIS（地理情報システム）による現況調査に基づき、山林原野化した農地を農用地区域から除外することにより、中山間地域の農用地区域面積が大幅に減少した。</li> </ul> <p>今回の見直しで、将来（おおむね10年後）の農用地区域面積を、現況と同じ水準とし、現状を維持するものとした。</p>																								
現況等のデータ	<p>○農用地区域面積の推移 (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>面 積</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S49</td> <td>7,337</td> <td>計画当初</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>7,313</td> <td>平成11年見直し後</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>9,846</td> <td>豊野、戸隠、鬼無里、大岡合併後</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>9,767</td> <td>平成19年見直し後</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>11,046</td> <td>信州新町、中条合併後</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>11,042</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8,513</td> <td>見直し後</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	面 積	備 考	S49	7,337	計画当初	H12	7,313	平成11年見直し後	H17	9,846	豊野、戸隠、鬼無里、大岡合併後	H20	9,767	平成19年見直し後	H22	11,046	信州新町、中条合併後	H25	11,042		H27	8,513	見直し後
年 度	面 積	備 考																							
S49	7,337	計画当初																							
H12	7,313	平成11年見直し後																							
H17	9,846	豊野、戸隠、鬼無里、大岡合併後																							
H20	9,767	平成19年見直し後																							
H22	11,046	信州新町、中条合併後																							
H25	11,042																								
H27	8,513	見直し後																							
策定時(H29)の 評 価	・優良農地を保全して、市街地の外延的な拡大を抑制し、農地の持つ多面的機能の維持増進を図る上で、農振計画は重要な役割を果たしている。																								
取 組 方 針	・農地の有効利用を図り、農用地区域面積の維持を目指す。																								
具体的取組 (アクションプラン)	・GIS（地理情報システム）や農業委員会による農地の利用状況調査を活用し、農地の現況を把握する。																								

## ② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

### ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 9

実施状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・農家住宅等の建設にかかる農振除外の申請に対して、周辺農地に影響を及ぼさない範囲内において除外を行った(1ha)。</li><li>・農業用倉庫等の建設にかかる軽微変更の申請に対して、周辺農地に影響を及ぼさない範囲内において軽微変更を行った(21a)。</li></ul>
-----------------	--

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 10

区 分	内 容																																																
項 目 (担 当)	耕作放棄地対策  農業政策課生産振興担当																																																
経過・現況	<p>利用状況調査（※1）における荒廃農地面積は平成 26 年に比べ約 700ha 減少し、荒廃農地率も低下している。</p> <p>なお、一定規模以上の農家を対象とする農林業センサス（※2）における本市の耕作放棄地は、平成 22 年に比べ約 200ha 減少しているが、経営耕地面積が減少しているため、耕作放棄地率は上昇している。</p> <p>伐根等により再生利用が可能な農地（A分類）については、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金や市の中山間地域農業活性化事業補助金（優良農地復元事業）を活用して、再生を行ってきた。</p> <p>荒廃農地のうち、山林・原野化し、農地に復元することが困難なもの（B分類）については、農業委員会において非農地決定を行っている。</p> <p>※1：市内全農地を調査対象としている。</p> <p>※2：経営耕地 10 a 以上又は販売金額 15 万円以上の農家を対象としている。土地持ち非農家は含まない。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1) 国の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 5 万円/10 a（平成 29 年度から荒廃農地等利活用促進交付金に移行したが、平成 30 年度をもって事業終了）</li> </ul> <p>(2) 市の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優良農地復元事業 5/10 以内</li> <li>中山間地域小型農業機械補助事業 3/10 以内（購入費 10 万円以上 50 万円未満）</li> <li>被災地区荒廃農地利活用補助金（令和 3 年度から）</li> </ul> <p>優良農地復元 1/2 以内又は 10 万円/10 a のうち、いずれか低い額</p> <p>作物導入等 1/2 以内又は 2 万円/10 a のうち、いずれか低い額</p>																																																
現況等のデータ	<p>○利用状況調査 地区別集計表 (ha, %)</p> <table border="1" data-bbox="416 1525 1430 1868"> <thead> <tr> <th></th> <th>耕作</th> <th>低利用農地①</th> <th>A分類②</th> <th>B分類③ (山林・原野)</th> <th>その他</th> <th>合計④</th> <th>荒廃農地率 (②+③)/④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>7,895.5</td> <td>17.7</td> <td>880.0</td> <td>2,316.5</td> <td>241.7</td> <td>11,351.3</td> <td>28.2</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7,790.0</td> <td>16.8</td> <td>911.9</td> <td>2,315.0</td> <td>247.7</td> <td>11,281.3</td> <td>28.6</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>7,688.0</td> <td>17.0</td> <td>977.4</td> <td>2,213.5</td> <td>200.7</td> <td>11,096.5</td> <td>28.7</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>7,440.8</td> <td>16.5</td> <td>1,097.5</td> <td>2,184.5</td> <td>206.2</td> <td>10,945.5</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>7,331.5</td> <td>49.5</td> <td>924.9</td> <td>2,382.1</td> <td>208.1</td> <td>10,896.0</td> <td>30.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 1㎡以下の土地まで集計し、haで表記しているため、合計数が一致しない。</p> <p>※低利用農地とは、利用程度が著しく劣っている農地。</p> <p>※A分類とは、伐根等により再生利用が可能な農地。</p> <p>※B分類とは、山林・原野化し、農地に復元するのが困難な農地。</p>		耕作	低利用農地①	A分類②	B分類③ (山林・原野)	その他	合計④	荒廃農地率 (②+③)/④	H29	7,895.5	17.7	880.0	2,316.5	241.7	11,351.3	28.2	H30	7,790.0	16.8	911.9	2,315.0	247.7	11,281.3	28.6	R元	7,688.0	17.0	977.4	2,213.5	200.7	11,096.5	28.7	R 2	7,440.8	16.5	1,097.5	2,184.5	206.2	10,945.5	30.0	R 3	7,331.5	49.5	924.9	2,382.1	208.1	10,896.0	30.8
	耕作	低利用農地①	A分類②	B分類③ (山林・原野)	その他	合計④	荒廃農地率 (②+③)/④																																										
H29	7,895.5	17.7	880.0	2,316.5	241.7	11,351.3	28.2																																										
H30	7,790.0	16.8	911.9	2,315.0	247.7	11,281.3	28.6																																										
R元	7,688.0	17.0	977.4	2,213.5	200.7	11,096.5	28.7																																										
R 2	7,440.8	16.5	1,097.5	2,184.5	206.2	10,945.5	30.0																																										
R 3	7,331.5	49.5	924.9	2,382.1	208.1	10,896.0	30.8																																										

## ② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

### ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 10

<p>現況等のデータ</p>	<p>○農林業センサスにおける耕作放棄地面積の推移</p> <table border="1" data-bbox="416 275 1418 573"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>経営耕地面積 (ha)</th> <th>耕作放棄地面積 (ha)</th> <th>耕作放棄地率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 7</td> <td>7,653</td> <td>1,566</td> <td>17.0</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>6,553</td> <td>1,691</td> <td>20.5</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>5,914</td> <td>1,653</td> <td>21.8</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>5,554</td> <td>1,634</td> <td>22.7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4,780</td> <td>1,425</td> <td>23.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○国及び市の補助金、交付金を活用して耕作放棄地から再生した面積</p> <table border="1" data-bbox="416 689 1418 1037"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>国・再生交付金 (ha)</th> <th>市・復元事業 (ha)</th> <th>合 計 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>1.7</td> <td>1.87</td> <td>3.57</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1.56</td> <td>1.02</td> <td>2.58</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0.84</td> <td>0.63</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>0</td> <td>1.45</td> <td>1.45</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>0</td> <td>0.43</td> <td>0.43</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>0</td> <td>0.84</td> <td>0.84</td> </tr> </tbody> </table>	年度	経営耕地面積 (ha)	耕作放棄地面積 (ha)	耕作放棄地率 (%)	H 7	7,653	1,566	17.0	H12	6,553	1,691	20.5	H17	5,914	1,653	21.8	H22	5,554	1,634	22.7	H27	4,780	1,425	23.0	年 度	国・再生交付金 (ha)	市・復元事業 (ha)	合 計 (ha)	H28	1.7	1.87	3.57	H29	1.56	1.02	2.58	H30	0.84	0.63	1.67	R 元	0	1.45	1.45	R 2	0	0.43	0.43	R 3	0	0.84	0.84
年度	経営耕地面積 (ha)	耕作放棄地面積 (ha)	耕作放棄地率 (%)																																																		
H 7	7,653	1,566	17.0																																																		
H12	6,553	1,691	20.5																																																		
H17	5,914	1,653	21.8																																																		
H22	5,554	1,634	22.7																																																		
H27	4,780	1,425	23.0																																																		
年 度	国・再生交付金 (ha)	市・復元事業 (ha)	合 計 (ha)																																																		
H28	1.7	1.87	3.57																																																		
H29	1.56	1.02	2.58																																																		
H30	0.84	0.63	1.67																																																		
R 元	0	1.45	1.45																																																		
R 2	0	0.43	0.43																																																		
R 3	0	0.84	0.84																																																		
<p>策定時 (H29) の 評 価</p>	<p>・毎年、農地の再生の取組は継続して行われているが、平成 23 年度から平成 27 年度までの再生面積は、年平均で 12ha 程度であり、荒廃農地の一部にとどまっている。</p>																																																				
<p>取 組 方 針</p>	<p>・耕作放棄地面積の増加に歯止めを掛ける。</p>																																																				
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の荒廃農地等利活用促進交付金 (H29～H30) を活用して、耕作放棄地から農地へ再生する。</li> <li>・平坦地域では、大規模な生産者への農地の集積により、耕作放棄地の発生を抑制する。</li> <li>・中山間地域では、地域の特性に合った作物の生産拡大により、耕作放棄地から農地への再生を進める。</li> </ul>																																																				
<p>実 施 状 況 (令和 3 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況調査によると、前年度との比較で B 分類 (山林・原野化した農地) の面積が増え、A 分類 (再生可能な農地) の面積は約 173ha 減少した。</li> <li>・平成 28 年度から令和 3 年度までの再生面積は、年平均 1.75ha 程度である。</li> <li>・令和 3 年度より被災地区荒廃農地利活用補助金が始まったため、耕作放棄地から再生した農地は増加した。</li> </ul>																																																				

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 11

区 分	内 容																																														
項 目 (担 当)	農地流動化対策  農業政策課農政担当																																														
経 過 ・ 現 況	<p>農地の流動化を促進し、担い手の経営規模の拡大を支援している。</p> <p>○市の取組等</p> <p>(1)利用権設定等促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営基盤強化促進法に基づき、市が関係権利者の同意を得て「農用地利用集積計画」を作成し、農業委員会の決定を経て、公告することにより利用権が設定され、農地の権利移動が行われる。</li> </ul> <p>(2)農地流動化助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに3年以上の利用権を設定した借受人に対して、市が助成金を交付している。</li> </ul> <p>(3)農地利用集積円滑化事業（農地中間管理事業へ統合一体化したため、令和2年4月1日から新規の農地貸借廃止）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公社が農地を借り受けて、当該農地を担い手に貸し付けている。</li> </ul> <p>(4)農地保有特別対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公社が農地を集約し、一団の農地として担い手に貸し付けている。</li> </ul> <p>(5)農地中間管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県農地中間管理機構（公益財団法人長野県農業開発公社）が、農地を借り受け、借受希望者を公募し、マッチングを行っている。一定の条件の下で、農地の出し手へ協力金が支払われる。</li> </ul> <p>(6)人・農地プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとに話し合いを行い、その地域の農業のあり方を明確化し、その地域の中心となる経営体及び農地の出し手の情報を「プラン」として取りまとめるもので、市内を33地区に分け作成するとともに定期的な見直しを行う。（令和2年度、地区の見直しにより34地区から33地区に変更）</li> </ul> <p>○JAによる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAグリーン長野及びJAながのがそれぞれ農地の受け皿となる会社（農業法人）を設立して、流動化を進めている。また、樹園地については、JAながのが、改植などを行った上で担い手へ貸し付ける「園地リース事業」を行っている。</li> </ul>																																														
現況等のデータ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="405 1720 911 1756">(1)利用権設定等促進事業 (ha)</th> <th colspan="3" data-bbox="927 1720 1406 1756">(2)農地流動化助成金 (千円、人)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="421 1765 564 1800">年度</th> <th data-bbox="564 1765 756 1800">当該年度設定分</th> <th data-bbox="756 1765 911 1800">ストック</th> <th data-bbox="943 1765 1086 1800">年度</th> <th data-bbox="1086 1765 1246 1800">交付額</th> <th data-bbox="1246 1765 1406 1800">交付人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 1809 564 1845">H29</td> <td data-bbox="564 1809 756 1845">135.0</td> <td data-bbox="756 1809 911 1845">750.1</td> <td data-bbox="943 1809 1086 1845">H29</td> <td data-bbox="1086 1809 1246 1845">3,536</td> <td data-bbox="1246 1809 1406 1845">77</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1854 564 1890">H30</td> <td data-bbox="564 1854 756 1890">177.8</td> <td data-bbox="756 1854 911 1890">773.2</td> <td data-bbox="943 1854 1086 1890">H30</td> <td data-bbox="1086 1854 1246 1890">5,012</td> <td data-bbox="1246 1854 1406 1890">82</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1899 564 1935">R元</td> <td data-bbox="564 1899 756 1935">233.6</td> <td data-bbox="756 1899 911 1935">831.6</td> <td data-bbox="943 1899 1086 1935">R元</td> <td data-bbox="1086 1899 1246 1935">4,726</td> <td data-bbox="1246 1899 1406 1935">92</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1944 564 1980">R2</td> <td data-bbox="564 1944 756 1980">165.2</td> <td data-bbox="756 1944 911 1980">752.7</td> <td data-bbox="943 1944 1086 1980">R2</td> <td data-bbox="1086 1944 1246 1980">4,486</td> <td data-bbox="1246 1944 1406 1980">69</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1989 564 2024">R3</td> <td data-bbox="564 1989 756 2024">251.8</td> <td data-bbox="756 1989 911 2024">835.4</td> <td data-bbox="943 1989 1086 2024">R3</td> <td data-bbox="1086 1989 1246 2024">4,785</td> <td data-bbox="1246 1989 1406 2024">90</td> </tr> </tbody> </table>					(1)利用権設定等促進事業 (ha)			(2)農地流動化助成金 (千円、人)			年度	当該年度設定分	ストック	年度	交付額	交付人数	H29	135.0	750.1	H29	3,536	77	H30	177.8	773.2	H30	5,012	82	R元	233.6	831.6	R元	4,726	92	R2	165.2	752.7	R2	4,486	69	R3	251.8	835.4	R3	4,785	90
(1)利用権設定等促進事業 (ha)			(2)農地流動化助成金 (千円、人)																																												
年度	当該年度設定分	ストック	年度	交付額	交付人数																																										
H29	135.0	750.1	H29	3,536	77																																										
H30	177.8	773.2	H30	5,012	82																																										
R元	233.6	831.6	R元	4,726	92																																										
R2	165.2	752.7	R2	4,486	69																																										
R3	251.8	835.4	R3	4,785	90																																										

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 11

	<p>(3) 農地利用集積円滑化事業 (ha)</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>31.0</td> <td>253.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>23.7</td> <td>273.5</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>13.7</td> <td>205.0</td> </tr> </table> <p>(4) 農地保有特別対策事業 (ha)</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>面積</th> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>32.2</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>69.0</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>140.9</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>117.1</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>211.6</td> </tr> </table> <p>* 農地中間管理事業分含む</p> <p>令和3年度利用権設定面積（新規分）の用途内訳 (ha, %)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>田・畑計</th> <th>樹園地</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>110.2</td> <td>121.2</td> <td>231.4</td> <td>2.2</td> <td>233.6</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>47.2</td> <td>51.9</td> <td>99.1</td> <td>0.9</td> <td>100.0</td> </tr> </table> <p>○ 実質化された人・農地プランの作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作成地区…32地区（R元年度：1地区、R2年度：31地区） ※R2年度地区変更（34地区から33地区）</li> <li>・ 未作成地区…1地区</li> </ul>	年度	新規	継続	H29	31.0	253.0	H30	23.7	273.5	R 元	13.7	205.0	年度	面積	H29	32.2	H30	69.0	R 元	140.9	R 2	117.1	R 3	211.6		田	畑	田・畑計	樹園地	合計	面積	110.2	121.2	231.4	2.2	233.6	比率	47.2	51.9	99.1	0.9	100.0
年度	新規	継続																																									
H29	31.0	253.0																																									
H30	23.7	273.5																																									
R 元	13.7	205.0																																									
年度	面積																																										
H29	32.2																																										
H30	69.0																																										
R 元	140.9																																										
R 2	117.1																																										
R 3	211.6																																										
	田	畑	田・畑計	樹園地	合計																																						
面積	110.2	121.2	231.4	2.2	233.6																																						
比率	47.2	51.9	99.1	0.9	100.0																																						
策定時（H29）の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型機械による耕作が可能な田・畑については流動化が進んでいるが、樹園地は規模拡大に限界があるため、利用権設定面積は少ない。</li> <li>・ 長野市農業公社が行う農地利用集積円滑化事業及び農地保有特別対策事業により、年に40haを超える農地が新たに担い手に集約されており、農地の流動化については一定の成果が上がっている。</li> <li>・ 作成済みの人・農地プランは、地域の中心となる経営体を記載する段階にとどまっている。</li> </ul>																																										
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の流動化を促進し、地域農業の中心的な担い手への農地の集約化を促進する。</li> </ul>																																										
具体的取組（アクションプラン）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の受け皿となる認定農業者に対する働きかけの仕組みを検討する。</li> <li>・ 農業法人や大規模な農家へのヒアリングに基づき、具体的な農地集約プランを立て、「人・農地プラン」の仕組みを活用して、農地中間管理事業や利用権設定等促進事業による農地の流動化を進める。</li> <li>・ 農地相談会を通じて収集した農地の情報を認定農業者や新規就農者へ提供して農地の流動化に努める。</li> <li>・ 果樹栽培でのお手伝いさん事業の拡充により、樹園地の流動化と規模拡大を進める。</li> </ul>																																										
実施状況（令和3年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内33地区の内32地区で「実質化された人・農地プラン」の作成を支援し、地区内の中心経営体への農地集約を進めている。</li> <li>・ 農業委員会が農家相談会を36回開催し、農地の流動化を促進した。</li> </ul>																																										

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 12

区 分	内 容																																																										
項 目 (担 当)	農業生産基盤整備 <span style="float: right;">農地整備課</span>																																																										
経 過 ・ 現 況	<p>農業生産性の向上と経営安定化を図るため、農道やほ場、かんがい施設など農業生産基盤の整備を進めている。</p> <p>大規模、中規模な事業は国県の補助を活用して整備し、小規模事業は地区の要望に基づき、市単土地改良により整備している。</p> <p>農業生産基盤施設の老朽化が進んでおり、現在は維持補修や更新工事が主体となっている。</p>																																																										
現況等のデータ	<p>○県営土地改良事業（国の補助を受け県が実施する広域的で比較的大規模な事業。市は事業費の8%～25%を負担）</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施箇所</td> <td>13 箇所</td> <td>11 箇所</td> <td>10 箇所</td> </tr> <tr> <td>事 業 費</td> <td>935,705</td> <td>609,474</td> <td>1,276,137</td> </tr> <tr> <td>市負担金</td> <td>156,938</td> <td>80,602</td> <td>150,510</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4（計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施箇所</td> <td>10 箇所</td> <td>11 箇所</td> <td>10 箇所</td> </tr> <tr> <td>事 業 費</td> <td>1,481,044</td> <td>1,630,990</td> <td>1,800,000</td> </tr> <tr> <td>市負担金</td> <td>188,171</td> <td>192,278</td> <td>220,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>○農地防災減災事業（国県の補助を受け市が実施する中規模な事業）</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業概要</td> <td>・ため池ハザードマップ 作成 2 箇所 ・ため池改修他</td> <td>・ため池ハザードマップ 作成 1 箇所 ・ため池改修他</td> <td>・ため池ハザードマップ 作成 11 箇所 ・ため池改修他</td> </tr> <tr> <td>事 業 費</td> <td>4,569</td> <td>1,547</td> <td>10,576</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4（計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業概要</td> <td>・ため池ハザードマップ 作成 19 箇所 ・ため池改修他</td> <td>・ため池ハザードマップ 作成 29 箇所 ・ため池改修他</td> <td>・ため池ハザードマップ 作成 24 箇所 ・ため池改修他</td> </tr> <tr> <td>事 業 費</td> <td>11,066</td> <td>20,996</td> <td>77,033</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	H29	H30	R 元	実施箇所	13 箇所	11 箇所	10 箇所	事 業 費	935,705	609,474	1,276,137	市負担金	156,938	80,602	150,510	年 度	R 2	R 3	R 4（計画）	実施箇所	10 箇所	11 箇所	10 箇所	事 業 費	1,481,044	1,630,990	1,800,000	市負担金	188,171	192,278	220,580	年 度	H29	H30	R 元	事業概要	・ため池ハザードマップ 作成 2 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ 作成 1 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ 作成 11 箇所 ・ため池改修他	事 業 費	4,569	1,547	10,576	年 度	R 2	R 3	R 4（計画）	事業概要	・ため池ハザードマップ 作成 19 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ 作成 29 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ 作成 24 箇所 ・ため池改修他	事 業 費	11,066	20,996	77,033
年 度	H29	H30	R 元																																																								
実施箇所	13 箇所	11 箇所	10 箇所																																																								
事 業 費	935,705	609,474	1,276,137																																																								
市負担金	156,938	80,602	150,510																																																								
年 度	R 2	R 3	R 4（計画）																																																								
実施箇所	10 箇所	11 箇所	10 箇所																																																								
事 業 費	1,481,044	1,630,990	1,800,000																																																								
市負担金	188,171	192,278	220,580																																																								
年 度	H29	H30	R 元																																																								
事業概要	・ため池ハザードマップ 作成 2 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ 作成 1 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ 作成 11 箇所 ・ため池改修他																																																								
事 業 費	4,569	1,547	10,576																																																								
年 度	R 2	R 3	R 4（計画）																																																								
事業概要	・ため池ハザードマップ 作成 19 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ 作成 29 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ 作成 24 箇所 ・ため池改修他																																																								
事 業 費	11,066	20,996	77,033																																																								

## ② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

### イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 12

	○市単土地改良事業（比較的小規模で地区の要望に基づく事業）			
	単位：千円			
	年 度	H29	H30	R 元
	農 道	62 箇所 L=2,056m	83 箇所 L=2,497m	76 箇所 L=2,973m
	水 路	159 箇所 L=2,780m	171 箇所 L=1,880m	156 箇所 L=1,667m
	事 業 費	148,558	205,732	144,182
	年 度	R 2	R 3	R 4（計画）
	農 道	55 箇所 L=3,272m	71 箇所 L=2,560m	80 箇所 L=2,100m
	水 路	116 箇所 L=1,266m	123 箇所 L=1,427m	85 箇所 L=2,400m
	事 業 費	105,116	127,830	155,687
策定時（H29） の 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産基盤施設（農道、用排水路等）の老朽化が進んでいる。</li> <li>・農業生産に影響がある緊急性の高い箇所を優先して実施することで、農地の保全と経営の安定化が図られている。また、防災や環境保全機能の向上にも寄与している。</li> </ul>			
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産基盤施設の整備によって生産性を向上させ、意欲ある農業者の営農を支援する。</li> </ul>			
具体的取組 （アクションプラン）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産基盤施設の規模や事業内容に応じ、農業者に有利なメニューを提案することで経営の安定と効率化を支援する。</li> <li>・大規模な施設については、修繕履歴を整備するなど効率的な維持管理に努め、長寿命化に取り組む。</li> <li>・農業生産に支障がないよう、地区や農業者の要望に基づき、機能不全施設の改修を進める。</li> <li>・農業者の高齢化を踏まえ、利用者の意見を反映した設計を行い、利便性の高い施設にする。</li> </ul>			

実 施 状 況 （令和3年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営土地改良事業については、農村地域防災減災事業で「北長池地区」の排水路工74m、「千曲川沿岸牛島地区」、「篠ノ井地区」、「塩崎地区」、「松代地区」、「清野地区」、「更北地区」の排水機場改修などを実施した。また、かんがい排水事業では、「善光寺平地区」の目地補修970mを実施し、農地中間管理機構関連農地整備事業では、「綿内東町地区」で農地の基盤整備事業を実施している。畑地帯総合土地改良事業では、「川田長原地区」で管路工約1kmを実施した。</li> <li>市は事業実施者である県と地元との調整及び事業費に対する規定額を負担した。</li> <li>・農地防災減災事業では、「稲田上ノ池」等のため池ハザードマップを作成した。</li> <li>・市単土地改良事業では、農道や水路等、地区要望に基づいた現地調査を行ったうえで、関係者の意見を考慮した設計に努め、緊急性の高い箇所から実施した。</li> </ul>
--------------------	--

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 13

区 分	内 容																																																						
項 目 (担 当)	たんすい 湛水防除（農業用排水機場の整備）  農地整備課																																																						
経 過 ・ 現 況	<p>農地や住宅地を、大雨など河川の増水による水害から守るため、24 箇所の排水機場を管理している。</p> <p>建設から 30～40 年を経過し老朽化が進んでいる排水機場が多いため、緊急性の高いものから機器の改修、更新を実施している。</p> <p>各排水機場では、地元住民に日常管理や河川増水時の運転を依頼しており、市は運転従事者の環境整備や運転技術研修会の開催などを実施している。</p>																																																						
現況等のデータ	<p>■改修、更新の状況</p> <p>○市単独事業 <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概 要</td> <td>                     ・柳原排水機場                      電気設備更新                      ・大道橋排水機場                      ポンプ修繕                      など 10 箇所                 </td> <td>                     ・小森第二排水機場                      吸水槽水位計修繕                      ・浅川第二排水機場                      冷却水ポンプ修繕                      など 4 箇所                 </td> <td>                     ・浅川第二排水機場                      冷却水ポンプ更新                      ・柳原幹線導水路                      フェンス更新                      など 5 箇所                 </td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">42, 232</td> <td style="text-align: center;">12, 780</td> <td style="text-align: center;">23, 911</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4（計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概 要</td> <td>                     ・浅川第二排水機場                      電気設備改修                      など 4 箇所                 </td> <td>                     ・浅川第二排水機場                      電気設備改修                      ・西寺尾第二排水機場                      電源設備修繕                      など 6 箇所                 </td> <td>                     ・松節揚水機場                      配電盤更新                      ・浅川排水機場堤内ゲート                      安全柵設置                      など 3 箇所                 </td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">17, 918</td> <td style="text-align: center;">10, 743</td> <td style="text-align: center;">33, 024</td> </tr> </tbody> </table> <p>○県営事業（農村地域防災減災事業 市負担金：事業費の 8%） <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>事業年度</th> <th>全体事業費</th> <th>事 業 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千曲川沿岸 牛島地区</td> <td>H29～R4</td> <td style="text-align: center;">35, 000</td> <td>排水機場改修 3 箇所 (ポンプ、原動機、減速機等)</td> </tr> <tr> <td>篠ノ井地区</td> <td>H30～R6</td> <td style="text-align: center;">250, 000</td> <td>排水機場改修 4 箇所</td> </tr> <tr> <td>塩崎地区</td> <td>H30～R4</td> <td style="text-align: center;">115, 000</td> <td>排水機場改修 1 箇所</td> </tr> <tr> <td>松代地区</td> <td>R 元～R6</td> <td style="text-align: center;">335, 480</td> <td>排水機場改修 2 箇所</td> </tr> <tr> <td>清野地区</td> <td>R 元～R4</td> <td style="text-align: center;">170, 000</td> <td>排水機場改修 1 箇所</td> </tr> <tr> <td>更北地区</td> <td>R3～R9</td> <td style="text-align: center;">70, 000</td> <td>排水機場改修 2 箇所</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	H29	H30	R 元	概 要	・柳原排水機場 電気設備更新 ・大道橋排水機場 ポンプ修繕 など 10 箇所	・小森第二排水機場 吸水槽水位計修繕 ・浅川第二排水機場 冷却水ポンプ修繕 など 4 箇所	・浅川第二排水機場 冷却水ポンプ更新 ・柳原幹線導水路 フェンス更新 など 5 箇所	事業費	42, 232	12, 780	23, 911	年 度	R 2	R 3	R 4（計画）	概 要	・浅川第二排水機場 電気設備改修 など 4 箇所	・浅川第二排水機場 電気設備改修 ・西寺尾第二排水機場 電源設備修繕 など 6 箇所	・松節揚水機場 配電盤更新 ・浅川排水機場堤内ゲート 安全柵設置 など 3 箇所	事業費	17, 918	10, 743	33, 024	地区	事業年度	全体事業費	事 業 概 要	千曲川沿岸 牛島地区	H29～R4	35, 000	排水機場改修 3 箇所 (ポンプ、原動機、減速機等)	篠ノ井地区	H30～R6	250, 000	排水機場改修 4 箇所	塩崎地区	H30～R4	115, 000	排水機場改修 1 箇所	松代地区	R 元～R6	335, 480	排水機場改修 2 箇所	清野地区	R 元～R4	170, 000	排水機場改修 1 箇所	更北地区	R3～R9	70, 000	排水機場改修 2 箇所
年 度	H29	H30	R 元																																																				
概 要	・柳原排水機場 電気設備更新 ・大道橋排水機場 ポンプ修繕 など 10 箇所	・小森第二排水機場 吸水槽水位計修繕 ・浅川第二排水機場 冷却水ポンプ修繕 など 4 箇所	・浅川第二排水機場 冷却水ポンプ更新 ・柳原幹線導水路 フェンス更新 など 5 箇所																																																				
事業費	42, 232	12, 780	23, 911																																																				
年 度	R 2	R 3	R 4（計画）																																																				
概 要	・浅川第二排水機場 電気設備改修 など 4 箇所	・浅川第二排水機場 電気設備改修 ・西寺尾第二排水機場 電源設備修繕 など 6 箇所	・松節揚水機場 配電盤更新 ・浅川排水機場堤内ゲート 安全柵設置 など 3 箇所																																																				
事業費	17, 918	10, 743	33, 024																																																				
地区	事業年度	全体事業費	事 業 概 要																																																				
千曲川沿岸 牛島地区	H29～R4	35, 000	排水機場改修 3 箇所 (ポンプ、原動機、減速機等)																																																				
篠ノ井地区	H30～R6	250, 000	排水機場改修 4 箇所																																																				
塩崎地区	H30～R4	115, 000	排水機場改修 1 箇所																																																				
松代地区	R 元～R6	335, 480	排水機場改修 2 箇所																																																				
清野地区	R 元～R4	170, 000	排水機場改修 1 箇所																																																				
更北地区	R3～R9	70, 000	排水機場改修 2 箇所																																																				

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 13

	<p>■維持管理費</p> <p>○排水機場の光熱水費、保守管理業務委託等 <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">年 度</th> <th style="width:25%;">H29</th> <th style="width:25%;">H30</th> <th style="width:35%;">R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align:right">21,649</td> <td style="text-align:right">29,346</td> <td style="text-align:right">53,931</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">年 度</th> <th style="width:25%;">R 2</th> <th style="width:25%;">R 3</th> <th style="width:35%;">R 4 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align:right">26,496</td> <td style="text-align:right">32,547</td> <td style="text-align:right">32,437</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H29	H30	R 元	事業費	21,649	29,346	53,931	年 度	R 2	R 3	R 4 (計画)	事業費	26,496	32,547	32,437
年 度	H29	H30	R 元														
事業費	21,649	29,346	53,931														
年 度	R 2	R 3	R 4 (計画)														
事業費	26,496	32,547	32,437														
<p>策定時 (H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの排水機場が老朽化していることから修繕箇所が年々増加しており、適正な稼動を維持するための改修整備が必要となっている。</li> <li>・ポンプの動力となる光熱費等の上昇が続いており、維持管理費が増加している。</li> </ul>																
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も増加が予想される改修、維持管理への対応を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、河川増水による湛水、浸水被害を防止する。</li> <li>・排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の向上を図る。</li> <li>・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努める。</li> </ul>																
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備や機器の不具合など、故障に関する情報収集体制を充実することで修繕履歴を整備し、日頃から適正なメンテナンスを実施することで施設の長寿命化に取り組む。</li> <li>・県営土地改良事業など大規模かつ財政的に有利な補助事業導入により施設改修を推進する。</li> <li>・排水機場毎にメンテナンス業者と「排水機場技術指導等業務委託」を締結し、管理人、補助員等の運転技術向上を図るための研修会を実施する。</li> <li>・管理人、補助員等と定期的な打合せを開催するとともに、試運転や月例点検を実施する。</li> </ul>																

<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水機場の改修、更新については、県営農村地域防災減災事業による大規模な改修を進めるとともに、市単独事業では、浅川第二排水機場の発動発電機修繕、西寺尾第二排水機場の直流電源装置修繕など、緊急性の高いものから8箇所を実施した。</li> <li>・長野県土地改良事業団体連合会主催の機場操作研修会を、市職員を対象に開催するとともに、管理人や地元関係者と市及びメンテナンス業者との打ち合わせを実施し、適正な操作及び維持管理に努めた。</li> <li>・8月中旬の出水時には22か所の排水機場で運転を実施した。</li> <li>・令和元年に被災した排水機場は、災害復旧工事を竣工し、出水時に発生した遊水地等の土砂撤去（浚渫）を実施した。</li> </ul>
----------------------------	---

## ② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

### イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 14

区 分	内 容																									
項 目 (担 当)	農業用施設の適切な維持管理（多面的機能支払交付金） 農業政策課生産振興担当																									
経 過 ・ 現 況	<p>農用地、水路、農道等の資源については、地域の共同活動により保全管理されてきたが、農村の過疎化、高齢化、混住化により集落機能が低下し、適切な保全管理が困難となってきた。このため、保全管理活動及び農村環境の保全活動を行う組織に対して支援している。</p> <p>○多面的機能支払交付金 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4</p> <p>(1)農地維持支払 ・多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げなど）を支援する。</p> <p>(2)資源向上支払 ・地域資源（農用地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動（施設の補修、植栽など）を支援する。 ・農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援する。</p>																									
現況等のデータ	<p>○多面的機能支払交付金の対象面積等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>区 分</th> <th>組 織 数</th> <th>面 積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R 元</td> <td>農地維持支払</td> <td>27</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払</td> <td>(18)</td> <td>(630)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>農地維持支払</td> <td>25</td> <td>817</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払</td> <td>(17)</td> <td>(661)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>農地維持支払</td> <td>24</td> <td>807</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払</td> <td>(16)</td> <td>(651)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資源向上の（ ）は、農地維持支払の内数</p>	年 度	区 分	組 織 数	面 積 (ha)	R 元	農地維持支払	27	800	資源向上支払	(18)	(630)	R2	農地維持支払	25	817	資源向上支払	(17)	(661)	R3	農地維持支払	24	807	資源向上支払	(16)	(651)
年 度	区 分	組 織 数	面 積 (ha)																							
R 元	農地維持支払	27	800																							
	資源向上支払	(18)	(630)																							
R2	農地維持支払	25	817																							
	資源向上支払	(17)	(661)																							
R3	農地維持支払	24	807																							
	資源向上支払	(16)	(651)																							
策 定 時 (H29) の 評 価	・多面的機能支払交付金を受けて活動する組織、対象面積は増加している。																									
取 組 方 針	・多面的機能支払交付金を活用して農業用施設の適切な維持管理を支援する。																									
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・広報・ホームページを活用して、農業用施設の適切な維持管理を行っている市内の優良事例を紹介し、活動組織のない地区へPRするとともに、取組を促進する。																									
実 施 状 況 (令和3年度)	・令和2年度から令和3年度への活動を継続しない組織があり、取組組織数・面積がともに減少した。																									

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 15

区 分	内 容																																																																															
項 目 (担 当)	果樹振興（りんご）  農業政策課生産振興担当																																																																															
経 過 ・ 現 況	<p>長野県は、全国2位のりんごの栽培面積を有しており、長野市は県内1位である。本市の品種別の栽培面積は、晩生種である「ふじ」に偏重していたため、労働力分散と販売体制の安定化のため、「シナノドルチェ」、「秋映」、「シナノスイート」等の早生、中生種への改植が進められた結果、「ふじ」が6割となっている。</p> <p>○主な取組</p> <p>(1)新しい栽培技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改植等にあたり、省力化、多収化できる「新しい化栽培」や「半新しい化栽培」の導入が進められている。</li> </ul> <p>(2)園地継承事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農協等が樹園地を借り受け、改植や施設整備を行った上で、担い手へリースしている。</li> </ul> <p>○主な支援</p> <p>(1)国・県の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の果樹経営支援対策事業</li> <li>・県の需要に応える園芸産地育成事業</li> </ul> <p>(2)市の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りんご新しい化栽培推進事業</li> <li>・振興果樹等苗木導入事業</li> </ul> <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農協独自の補助制度</li> </ul>																																																																															
現況等のデータ	<p>○品種別栽培面積等 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="389 1375 1460 1957"> <thead> <tr> <th rowspan="3">品 種</th> <th colspan="2">栽培面積 合計(A)</th> <th colspan="4">うち新しい化(B)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">R2 年産</th> <th rowspan="2">R3 年産</th> <th colspan="4">うち新しい化(C)</th> </tr> <tr> <th>R2 年産</th> <th>R3 年産</th> <th>R2 年産</th> <th>R3 年産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>りんご (合計)</td> <td>1060.8</td> <td>1020.4</td> <td>220.2</td> <td>244.6</td> <td>70.6</td> <td>81.2</td> </tr> <tr> <td>  (早生)つがる</td> <td>116.6</td> <td>113.8</td> <td>27.6</td> <td>26.9</td> <td>5.0</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>  (中生)シナノドルチェ</td> <td>12.0</td> <td>10.7</td> <td>6.0</td> <td>4.1</td> <td>1.4</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>  (中生)秋 映</td> <td>100.8</td> <td>101.1</td> <td>31.1</td> <td>35.7</td> <td>13.7</td> <td>19.7</td> </tr> <tr> <td>  (中生)シナノスイート</td> <td>83.6</td> <td>75.5</td> <td>27.3</td> <td>35.8</td> <td>16.9</td> <td>17.4</td> </tr> <tr> <td>  (晩生)シナノゴールド</td> <td>51.2</td> <td>50.5</td> <td>21.6</td> <td>23.9</td> <td>8.3</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>  (晩生)ふ じ</td> <td>628.7</td> <td>602.0</td> <td>92.9</td> <td>95.4</td> <td>13.0</td> <td>17.8</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>67.9</td> <td>66.8</td> <td>13.7</td> <td>22.8</td> <td>12.3</td> <td>11.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長野地域振興局調べから長野市の栽培面積等を推計</p>							品 種	栽培面積 合計(A)		うち新しい化(B)				R2 年産	R3 年産	うち新しい化(C)				R2 年産	R3 年産	R2 年産	R3 年産	りんご (合計)	1060.8	1020.4	220.2	244.6	70.6	81.2	(早生)つがる	116.6	113.8	27.6	26.9	5.0	4.3	(中生)シナノドルチェ	12.0	10.7	6.0	4.1	1.4	1.7	(中生)秋 映	100.8	101.1	31.1	35.7	13.7	19.7	(中生)シナノスイート	83.6	75.5	27.3	35.8	16.9	17.4	(晩生)シナノゴールド	51.2	50.5	21.6	23.9	8.3	8.8	(晩生)ふ じ	628.7	602.0	92.9	95.4	13.0	17.8	その他	67.9	66.8	13.7	22.8	12.3	11.5
品 種	栽培面積 合計(A)		うち新しい化(B)																																																																													
	R2 年産	R3 年産	うち新しい化(C)																																																																													
			R2 年産	R3 年産	R2 年産	R3 年産																																																																										
りんご (合計)	1060.8	1020.4	220.2	244.6	70.6	81.2																																																																										
(早生)つがる	116.6	113.8	27.6	26.9	5.0	4.3																																																																										
(中生)シナノドルチェ	12.0	10.7	6.0	4.1	1.4	1.7																																																																										
(中生)秋 映	100.8	101.1	31.1	35.7	13.7	19.7																																																																										
(中生)シナノスイート	83.6	75.5	27.3	35.8	16.9	17.4																																																																										
(晩生)シナノゴールド	51.2	50.5	21.6	23.9	8.3	8.8																																																																										
(晩生)ふ じ	628.7	602.0	92.9	95.4	13.0	17.8																																																																										
その他	67.9	66.8	13.7	22.8	12.3	11.5																																																																										

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 15

	○おい化・新しい化の状況						
		H28年産	H29年産	H30年産	R元年産	R2年産	R3年度
	おい化率(B/A)	18.5%	18.8%	19.7%	20.2%	20.8%	24.0%
	新しい化率(C/A)	4.2%	4.3%	5.2%	5.8%	6.7%	7.9%
策定時(H29)の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年産のおい化率は18.3%、新しい化率は3.8%であり、導入割合は低い。</li> <li>改植に伴い、未収益期間が生じるため、改植を一気に行うことは農家の経営上難しい。</li> </ul>						
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい化栽培、半おい化栽培を促進する。</li> <li>耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。</li> </ul>						
具体的取組(アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。</li> <li>農業開発積立金による農協独自の支援や、農協等が実施する園地継承事業を促進する。</li> </ul>						

実施状況(令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>果樹経営支援対策事業(国)、りんご新しい化栽培推進事業(市)等の支援制度を利用し、新しい化栽培に1.1ha(JAグリーン長野0.1ha、JAながの1ha)転換した。</li> <li>農協が新しい化栽培の講習会を32回実施し、技術習得レベルを高めた(JAグリーン長野23回(単独2回・通常のりんご講習会と合同21回)、JAながの7回(内長野農業農村支援センターと共催3回)、共和園協2回)。</li> <li>半おい化栽培のせん定講習会を2回実施し、面積が0.25ha拡大した(JAグリーン長野)</li> <li>農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、令和3年度までに7.7haの樹園地を改植した(㈱ジェイエイグリーン:平成25年度~0.7ha、JAながの:平成23年度~7.0ha)。</li> <li>農業開発積立金を活用し、新しい化栽培振興対策事業(0.43haへの補助4件)で農家支援を行った(JAグリーン長野)。</li> <li>新しい化苗木助成事業(補助118件で3.5ha)で農家支援を行った(JAながの)。</li> </ul>
-------------	--

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 16

区 分	内 容																																											
項 目 (担 当)	果樹振興（もも）  農業政策課生産振興担当																																											
経 過 ・ 現 況	<p>長野県は、全国3位のももの生産面積を有しており、長野市は県内1位であり、本市の品種別の生産面積のうち、「川中島白桃」が4割を占めている。</p> <p>そのほか、「あかつき」、「川中島白鳳」、「なつっこ」、「黄金桃」など中生種から極晩生種まで多品種が生産されており、販売体制の安定化を図っている。</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省力栽培のため、低樹高栽培への改植が行われている。</li> </ul> <p>○主な支援（改植を行う農家に対するもの）</p> <p>(1)国・県の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の果樹経営支援対策事業</li> <li>・県の需要に応える園芸産地育成事業</li> </ul> <p>(2)市の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もも低樹高栽培推進事業</li> <li>・振興果樹等苗木導入事業</li> </ul> <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農協独自の補助制度</li> </ul>																																											
現況等のデータ	<p>○品種別生産面積</p> <p style="text-align: right;">(ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品種</th> <th colspan="3">栽培面積</th> </tr> <tr> <th>令和元年産</th> <th>令和2年産</th> <th>令和3年産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もも</td> <td>204.4</td> <td>199.0</td> <td>186.7</td> </tr> <tr> <td>  (中生) あかつき</td> <td>29.3</td> <td>28.3</td> <td>27.9</td> </tr> <tr> <td>  (中生) 川中島白鳳</td> <td>28.8</td> <td>25.1</td> <td>24.6</td> </tr> <tr> <td>  (中生) なつっこ</td> <td>32.5</td> <td>32.1</td> <td>32.6</td> </tr> <tr> <td>  (晩生) 川中島白桃</td> <td>79.6</td> <td>77.5</td> <td>65.1</td> </tr> <tr> <td>  (晩生) 黄金桃</td> <td>9.4</td> <td>8.8</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>  (極晩生) 白根白桃等</td> <td>8.2</td> <td>8.2</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>  その他もも</td> <td>5.0</td> <td>8.6</td> <td>10.3</td> </tr> <tr> <td>  ネクタリン</td> <td>11.6</td> <td>10.4</td> <td>11.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長野地域振興局調べから長野市の生産面積を推計。</p>	品種	栽培面積			令和元年産	令和2年産	令和3年産	もも	204.4	199.0	186.7	(中生) あかつき	29.3	28.3	27.9	(中生) 川中島白鳳	28.8	25.1	24.6	(中生) なつっこ	32.5	32.1	32.6	(晩生) 川中島白桃	79.6	77.5	65.1	(晩生) 黄金桃	9.4	8.8	7.3	(極晩生) 白根白桃等	8.2	8.2	7.2	その他もも	5.0	8.6	10.3	ネクタリン	11.6	10.4	11.7
品種	栽培面積																																											
	令和元年産	令和2年産	令和3年産																																									
もも	204.4	199.0	186.7																																									
(中生) あかつき	29.3	28.3	27.9																																									
(中生) 川中島白鳳	28.8	25.1	24.6																																									
(中生) なつっこ	32.5	32.1	32.6																																									
(晩生) 川中島白桃	79.6	77.5	65.1																																									
(晩生) 黄金桃	9.4	8.8	7.3																																									
(極晩生) 白根白桃等	8.2	8.2	7.2																																									
その他もも	5.0	8.6	10.3																																									
ネクタリン	11.6	10.4	11.7																																									
策 定 時 (H29) の 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中生種から極晩生種まで収穫時期の分散により、販売体制の安定化につながっている。</li> </ul>																																											
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低樹高栽培など新たな栽培技術導入を促進する。</li> <li>・耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。</li> </ul>																																											

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 16

具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"><li>・改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。</li><li>・農業開発積立金による農協独自の支援や、農協等が実施する園地継承事業を促進する。</li></ul>
---------------------	---

実施状況 (令和3年産)	<ul style="list-style-type: none"><li>・農協が低樹高栽培講習会を2回実施し、栽培技術の導入を推進した結果、1.69ha 低樹高導入面積が拡大した（JAグリーン長野）。</li><li>・農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、平成25年度から令和元年度までに0.4haの樹園地を改植した（㈱ジェイエイグリーン）。</li><li>・振興果樹等苗木導入事業（市）を活用し、苗木改植を11.96ha実施した（JAグリーン長野11.46ha、JAながの0.5ha）。</li><li>・農業開発積立金を活用し、果樹高品質安定生産対策事業（ももの帆柱への補助10件で1.69ha）で農家支援を行った（JAグリーン長野）。</li></ul>
-----------------	---

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 17

区分	内容																																															
項目 (担当)	果樹振興（ぶどう）  農業政策課生産振興担当																																															
経過・現況	<p>長野県は、全国2位のぶどうの生産面積を有しており、長野市は県内で上位に位置し、本市の品種別の生産面積のうち、「巨峰」が約4割を占めている。消費者ニーズが高い無核「巨峰」は、「巨峰」全体の約6割を占めている。無核で皮ごと食べられる「シャインマスカット」、「ナガノパープル」は、消費者ニーズや市場評価も高い。</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「シャインマスカット」、「ナガノパープル」は、生産性の向上を図るため、平行整枝短梢剪定栽培など新たな栽培技術の導入が進められている。</li> </ul> <p>○主な支援（改植を行う農家に対するもの）</p> <p>(1)国・県の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の果樹経営支援対策事業</li> <li>・県の需要に応える園芸産地育成事業</li> </ul> <p>(2)市の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぶどう新品種推進事業</li> <li>・振興果樹等苗木導入事業</li> </ul> <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農協独自の補助制度</li> </ul>																																															
現況等のデータ	<p>○品種別生産面積 (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品種</th> <th colspan="3">栽培面積</th> </tr> <tr> <th>平成元年産</th> <th>令和2年産</th> <th>令和3年産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ぶどう</td> <td>148.3</td> <td>148.7</td> <td>144.0</td> </tr> <tr> <td>    巨峰</td> <td>84.0</td> <td>78.4</td> <td>54.0</td> </tr> <tr> <td>        うち有核巨峰</td> <td>35.4</td> <td>31.7</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>        無核巨峰</td> <td>48.6</td> <td>46.7</td> <td>36.0</td> </tr> <tr> <td>    シャインマスカット</td> <td>36.0</td> <td>39.3</td> <td>54.0</td> </tr> <tr> <td>    ナガノパープル</td> <td>10.6</td> <td>10.6</td> <td>10.9</td> </tr> <tr> <td>    クイーンルージュ®</td> <td></td> <td></td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>    その他ぶどう</td> <td>17.7</td> <td>20.4</td> <td>17.6</td> </tr> <tr> <td>    無核化比率</td> <td>67.1%</td> <td>69.8%</td> <td>75.2%</td> </tr> <tr> <td>    ワイン用ぶどう</td> <td>17.2</td> <td>13.7</td> <td>14.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長野地域振興局調べから長野市の生産面積を推計。</p>	品種	栽培面積			平成元年産	令和2年産	令和3年産	ぶどう	148.3	148.7	144.0	巨峰	84.0	78.4	54.0	うち有核巨峰	35.4	31.7	18.0	無核巨峰	48.6	46.7	36.0	シャインマスカット	36.0	39.3	54.0	ナガノパープル	10.6	10.6	10.9	クイーンルージュ®			7.5	その他ぶどう	17.7	20.4	17.6	無核化比率	67.1%	69.8%	75.2%	ワイン用ぶどう	17.2	13.7	14.3
品種	栽培面積																																															
	平成元年産	令和2年産	令和3年産																																													
ぶどう	148.3	148.7	144.0																																													
巨峰	84.0	78.4	54.0																																													
うち有核巨峰	35.4	31.7	18.0																																													
無核巨峰	48.6	46.7	36.0																																													
シャインマスカット	36.0	39.3	54.0																																													
ナガノパープル	10.6	10.6	10.9																																													
クイーンルージュ®			7.5																																													
その他ぶどう	17.7	20.4	17.6																																													
無核化比率	67.1%	69.8%	75.2%																																													
ワイン用ぶどう	17.2	13.7	14.3																																													
策定時(H29)の評価	<p>・消費者ニーズに対応した生産が行われており、市場評価も高いため、農家所得の向上につながっている。</p>																																															

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 17

<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無核「巨峰」の栽培を促進する。</li> <li>・シャインマスカット、ナガノパープルの栽培を促進する。</li> <li>・平行整枝短梢剪定栽培など新たな栽培技術の導入を促進する。</li> <li>・耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。</li> <li>・シャインマスカット、ナガノパープルについて、長期的な需要に対応するため、長期冷蔵による販売を促進する。</li> </ul>
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。</li> <li>・農業開発積立金による農協独自の支援や、農協等が実施する園地継承事業を促進する。</li> </ul>

<p>実施状況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹経営支援対策事業（国）、ぶどう新品種推進事業・振興果樹等苗木導入事業（市）の支援制度を利用するなど、シャインマスカット等の栽培面積が8.9ha増加した（JAグリーン長野7.2ha、JAながの1.7ha）。</li> <li>・シャインマスカット等への転換に伴い、平行整枝短梢剪定栽培技術も推進された。</li> <li>・農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、平成25年度から令和元年度までに0.3haの樹園地を改植した（柘ジェイエイグリーン）。</li> <li>・農業開発積立金を活用し、果樹高品質安定生産対策事業（ぶどう棚の設置・修繕への補助23件で2.6ha）で農家支援を行った（JAグリーン長野）。</li> <li>・需要の高いシャインマスカット、ナガノパープルの価格向上に向けて、農家1件が長期冷蔵庫を導入し、長期販売を行った（JAながの1件）</li> </ul>
-------------------------	---

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 18

区 分	内 容																																																																	
項 目 (担 当)	野菜振興  農業政策課生産振興担当																																																																	
経過・現況	<p>本市の野菜の主要品目は「ながいも」、「キャベツ」、「アスパラガス」等である。そのほか、地域特性を活かして多品目が栽培されているが、農業者の高齢化により、「玉ねぎ」等の重量野菜の生産が減少している。</p> <p>地域固有の食文化とともに育まれてきた「伝統野菜」が栽培されており、戸隠大根や松代一本ねぎ等が「信州の伝統野菜」に認定されている。</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した販売価格が見込める「ながいも」、「ジュース用トマト」、「ケール」、「野沢菜」等の契約栽培・販売が行われている。</li> <li>・中高年齢者も取り組みやすい「アスパラガス」、「ピーマン」、「インゲン」等の軽量野菜の生産が行われている。</li> <li>・遊休農地対策のため、「かぼちゃ」、「枝豆」等、有害鳥獣対策のため、「ピーマン」等の栽培が行われている。</li> </ul> <p>○主な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、比較的生産性の低い山村畑作地域の活性化のため、野菜の優良種苗等購入に対する補助を実施している。</li> <li>・野菜の価格が著しく低落した場合に、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保を図るため、野菜生産出荷安定法に基づき一般財団法人長野県野菜生産安定基金協会が、あらかじめ積み立てた資金を財源として、生産者に対して補給金を交付しており、基金造成に係る農業協同組合（生産者）負担金の5/10に対して市が補助金を交付している。</li> </ul>																																																																	
現況等のデータ	<p>○長野市の野菜作付面積 (ha)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">品目</th> <th style="width: 10%;">H30</th> <th style="width: 10%;">R 元</th> <th style="width: 10%;">R 2</th> <th style="width: 10%;">R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ながいも</td><td>62.8</td><td>61.8</td><td>54.0</td><td>56.8</td></tr> <tr><td>キャベツ</td><td>34.0</td><td>35.0</td><td>31.0</td><td>30.0</td></tr> <tr><td>アスパラガス</td><td>27.8</td><td>25.0</td><td>23.3</td><td>23.3</td></tr> <tr><td>ばれいしょ</td><td>18.5</td><td>18.5</td><td>18.5</td><td>18.5</td></tr> <tr><td>きゅうり</td><td>15.0</td><td>15.0</td><td>15.0</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>だいこん</td><td>15.0</td><td>15.0</td><td>18.5</td><td>18.5</td></tr> <tr><td>トマト(加工用含む)</td><td>15.1</td><td>14.4</td><td>14.4</td><td>14.4</td></tr> <tr><td>スイートコーン</td><td>14.6</td><td>12.0</td><td>14.6</td><td>14.6</td></tr> <tr><td>玉ねぎ</td><td>14.5</td><td>12.5</td><td>12.5</td><td>12.5</td></tr> <tr><td>さやいんげん</td><td>9.3</td><td>9.3</td><td>9.3</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>96.4</td><td>95.0</td><td>119.7</td><td>113.9</td></tr> <tr><td>合計</td><td>323.0</td><td>313.5</td><td>330.8</td><td>326.8</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">JA 推計値</p>	品目	H30	R 元	R 2	R 3	ながいも	62.8	61.8	54.0	56.8	キャベツ	34.0	35.0	31.0	30.0	アスパラガス	27.8	25.0	23.3	23.3	ばれいしょ	18.5	18.5	18.5	18.5	きゅうり	15.0	15.0	15.0	15.0	だいこん	15.0	15.0	18.5	18.5	トマト(加工用含む)	15.1	14.4	14.4	14.4	スイートコーン	14.6	12.0	14.6	14.6	玉ねぎ	14.5	12.5	12.5	12.5	さやいんげん	9.3	9.3	9.3	9.3	その他	96.4	95.0	119.7	113.9	合計	323.0	313.5	330.8	326.8
品目	H30	R 元	R 2	R 3																																																														
ながいも	62.8	61.8	54.0	56.8																																																														
キャベツ	34.0	35.0	31.0	30.0																																																														
アスパラガス	27.8	25.0	23.3	23.3																																																														
ばれいしょ	18.5	18.5	18.5	18.5																																																														
きゅうり	15.0	15.0	15.0	15.0																																																														
だいこん	15.0	15.0	18.5	18.5																																																														
トマト(加工用含む)	15.1	14.4	14.4	14.4																																																														
スイートコーン	14.6	12.0	14.6	14.6																																																														
玉ねぎ	14.5	12.5	12.5	12.5																																																														
さやいんげん	9.3	9.3	9.3	9.3																																																														
その他	96.4	95.0	119.7	113.9																																																														
合計	323.0	313.5	330.8	326.8																																																														

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 18

<p>策定時(H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した販売が見込める契約栽培は維持されている。</li> <li>・中高年齢者向けの作物や、中山間地域に適した作物が導入されている。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高収益の施設栽培を促進する。</li> <li>・「ながいも」等土壌特性を活かした作物の栽培を拡大する。</li> <li>・冷涼で標高の高い中山間地域の立地条件を活かした野菜栽培を拡大する。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウス等の施設整備に対し、国・県・市の最適な支援制度を活用する。</li> <li>・農業協同組合の生産計画等に基づき、地域特性にあった作物の導入を促進する。</li> <li>・中山間地域では、市の実験農場運営事業等により新たな作物の導入を支援する。</li> </ul>
<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業協同組合の生産計画等に基づき、地域特性に合った作物を導入した（JAグリーン長野：ながいも、ケール、ジュース用トマト、ピーマン/JAながの：ピーマン、枝豆、アスパラガス、ズッキーニ）。</li> <li>・長野県野菜生産安定基金協会が実施している野菜価格安定対策事業の農家負担金に対し、JAをとおして補助金を交付した。</li> </ul>

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 19

区 分	内 容																																																								
項 目 (担 当)	花き振興  農業政策課生産振興担当																																																								
経過・現況	<p>本市の花きの主要品目は、「コギク」、「トルコギキョウ」、「りんどう」、「カラー」、「ユーカリ」などであるが、そのほか、「ユーフォルビア・フルゲンス」など、希少な品目もある。</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標高差を活かして、市場への長期間出荷が行われている。</li> <li>・花きは軽量品目であるため、高齢者や女性にも扱い易いほか、他の作物と組み合わせた複合経営が行われている。</li> </ul> <p>○主な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、花きの産地化を推進するため、種苗購入費用に対して補助金を交付している。</li> </ul>																																																								
現況等のデータ	<p>○長野市の花き作付面積 (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>品目</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コギク</td> <td>8.2</td> <td>8.2</td> <td>7.8</td> <td>クジャクソウ</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>トルコギキョウ</td> <td>3.7</td> <td>3.8</td> <td>2.9</td> <td>ギガンチューム</td> <td>0.5</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>りんどう</td> <td>3.0</td> <td>2.5</td> <td>3.6</td> <td>ミシマサイコ</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>カラー</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>カーネーション</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>シャクヤク</td> <td>1.6</td> <td>1.6</td> <td>1.8</td> <td>その他</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>ゆり</td> <td>0.5</td> <td>0.6</td> <td>0.5</td> <td>合計</td> <td>23.4</td> <td>24.3</td> <td>26.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">JA 推計値</p>	品目	R元	R2	R3	品目	R元	R2	R3	コギク	8.2	8.2	7.8	クジャクソウ	0.8	0.8	0.8	トルコギキョウ	3.7	3.8	2.9	ギガンチューム	0.5	1.1	1.1	りんどう	3.0	2.5	3.6	ミシマサイコ	0.5	0.5	0.5	カラー	2.5	2.5	2.5	カーネーション	0.1	0.2	0.1	シャクヤク	1.6	1.6	1.8	その他	2.0	2.5	4.5	ゆり	0.5	0.6	0.5	合計	23.4	24.3	26.1
品目	R元	R2	R3	品目	R元	R2	R3																																																		
コギク	8.2	8.2	7.8	クジャクソウ	0.8	0.8	0.8																																																		
トルコギキョウ	3.7	3.8	2.9	ギガンチューム	0.5	1.1	1.1																																																		
りんどう	3.0	2.5	3.6	ミシマサイコ	0.5	0.5	0.5																																																		
カラー	2.5	2.5	2.5	カーネーション	0.1	0.2	0.1																																																		
シャクヤク	1.6	1.6	1.8	その他	2.0	2.5	4.5																																																		
ゆり	0.5	0.6	0.5	合計	23.4	24.3	26.1																																																		
策定時(H29)の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標高差や作型を活かして、市場への長期間出荷体制を確立している。</li> <li>・お盆やお彼岸の需要が大きい「コギク」の生産拡大が図られている。</li> </ul>																																																								
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合経営による、経営の安定化を促進する。</li> <li>・地域特性にあった品種導入を促進する。</li> </ul>																																																								
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合経営に向けた指導を農協と連携して行う。</li> <li>・農協の生産計画等に基づき、地域特性にあった品種の導入を促進する。</li> </ul>																																																								
実施状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性にあった花（JAグリーン長野：ユーカリ、コギク、トルコギキョウ、シャクヤク、ユーフォルビア・フルゲンス／JAながの：コギク、トルコギキョウ、りんどう、カラー）の産地化の推進、品質向上のための技術研修会や検討会を110回開催した（JAグリーン長野74回／JAながの36回）。</li> <li>・農業協同組合が、新規就農者や定年帰農者などに、栽培及び営農指導を行ったことで、生産農家が13戸増えた（JAグリーン長野：シャクヤク、コギク、ユーカリ 8戸 / JAながの：ユーカリ、こぎく、キイチゴ 5戸）。</li> </ul>																																																								

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 20

区 分	内 容																																																
項 目 (担 当)	きのこ振興  農業政策課生産振興担当																																																
経過・現況	<p>長野県は、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」、「エリンギ」、「なめこ」の生産量が全国1位であり、長野市内では、大手企業による生産も行われており、県内有数の産地である。</p> <p>本市のきのこ生産の大半は企業によるものであり、市内生産量に占める農協取扱量の割合は約2割である。</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農協がきのこ生産農家に対する栽培指導や経営改善指導をしている。</li> </ul>																																																
現況等のデータ	<p>○長野市きのこ生産量（長野市推計） (t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>えのきたけ</th> <th>ぶなしめじ</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>農協取扱量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年産</td> <td>11,976</td> <td>2,117</td> <td>4,415</td> <td>18,508</td> <td>3,312</td> </tr> <tr> <td>H28年産</td> <td>12,229</td> <td>2,032</td> <td>4,418</td> <td>18,679</td> <td>3,280</td> </tr> <tr> <td>H29年産</td> <td>12,779</td> <td>2,846</td> <td>4,502</td> <td>20,127</td> <td>3,770</td> </tr> <tr> <td>H30年産</td> <td>11,707</td> <td>2,327</td> <td>4,564</td> <td>18,598</td> <td>3,454</td> </tr> <tr> <td>R元年産</td> <td>11,311</td> <td>2,266</td> <td>3,661</td> <td>17,238</td> <td>3,085</td> </tr> <tr> <td>R2年産</td> <td>12,171</td> <td>2,252</td> <td>3,245</td> <td>17,668</td> <td>3,141</td> </tr> <tr> <td>R3年産</td> <td>12,022</td> <td>2,133</td> <td>4,754</td> <td>18,909</td> <td>3,077</td> </tr> </tbody> </table> <p>※農協取扱量は農協からの聞き取り調査</p>		えのきたけ	ぶなしめじ	その他	合計	農協取扱量	H27年産	11,976	2,117	4,415	18,508	3,312	H28年産	12,229	2,032	4,418	18,679	3,280	H29年産	12,779	2,846	4,502	20,127	3,770	H30年産	11,707	2,327	4,564	18,598	3,454	R元年産	11,311	2,266	3,661	17,238	3,085	R2年産	12,171	2,252	3,245	17,668	3,141	R3年産	12,022	2,133	4,754	18,909	3,077
	えのきたけ	ぶなしめじ	その他	合計	農協取扱量																																												
H27年産	11,976	2,117	4,415	18,508	3,312																																												
H28年産	12,229	2,032	4,418	18,679	3,280																																												
H29年産	12,779	2,846	4,502	20,127	3,770																																												
H30年産	11,707	2,327	4,564	18,598	3,454																																												
R元年産	11,311	2,266	3,661	17,238	3,085																																												
R2年産	12,171	2,252	3,245	17,668	3,141																																												
R3年産	12,022	2,133	4,754	18,909	3,077																																												
策定時(H29)の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内生産量は横ばいとなっている。</li> <li>・農協の取扱量は2割程度で推移している。</li> </ul>																																																
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きのこ生産を行う小規模経営農家の経営の安定化を図る。</li> </ul>																																																
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の複合化について、農協と連携して支援する。</li> <li>・優良品種の導入や、低コスト・省力生産技術の導入について、農協と連携して支援する。</li> <li>・季節による需要変動に応じた計画的な生産・出荷調整を農協と連携して指導する。</li> </ul>																																																

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 20

実施状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・経営安定を図るため、農協では野菜や花き栽培との複合化の取組みを進めた。</li><li>・目揃い会や品質向上に向けた検討会等を12回開催した（JAグリーン長野）。</li><li>・小規模農家への経営指導を12回実施した（JAグリーン長野）。</li><li>・品質の高位平準化・安定収量確保・ロス率低下に向け統一栽培基準指針に基づく生産者巡回指導を実施し有利販売実現に努めるとともに、「安全・安心対策」強化を含めた指導の徹底を図った。（JAながの）。</li><li>・機能性きのこ開発による消費拡大をはかるため、関西大学と新技術確立に向けた共同研究に継続して取り組んだ。（JAながの）</li><li>・経費高騰対策として、出荷コスト抑制試験、培地・活性化試験に取り組んだ。（JAながの）</li><li>・長野県農村工業研究所開発品種「長野農工研B-4号（ぶなしめじ）」への情報発信会を開催し、栽培試験について取り組んだ（JAながの）</li></ul>
-----------------	---

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 21

区 分	内 容																																																					
項 目 (担 当)	<p>水稻振興</p> <p style="text-align: right;">農業政策課生産振興担当</p>																																																					
経過・現況	<p>政府による全量買い上げという食糧管理制度の下で米の在庫が増加し、昭和46年から減反政策が実施され、平成19年からは、都道府県別に配分された生産数量に基づき、農業者・農業者団体・集荷業者等で構成する農業再生協議会による主体的な需給調整システムへ移行している。</p> <p>○市の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要品種は、「コシヒカリ」、「あきたこまち」であり、温暖化対策で「キヌヒカリ」の後継品種として長野県オリジナル品種の「風さやか」が導入されている。</li> <li>・中山間地域にも水田が広がり、市内7ヵ所が全国の棚田百選に選ばれている。また、信田地区は、優良なたねもみ産地となっている。</li> </ul> <p>○情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活の多様化等により、全国の米の消費量は、毎年減少しており、需給調整と水田の有効活用のため、非主食用米のほか、小麦・大豆・そば等の転作作物の生産が行われている。</li> <li>・国は生産調整を実現するため、生産数量目標を達成した販売農家に対して米の直接支払交付金（7,500円/10a）を給付していたが、平成30年産から廃止となった。</li> </ul>																																																					
現況等のデータ	<p>○水稻作付面積（長野市水田台帳システム農業者データ） (ha)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主食用米 作付面積</th> <th>非主食用米 作付面積</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,508.0</td> <td>60.4</td> <td>1,568.4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,471.0</td> <td>57.4</td> <td>1,528.4</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>1,392.0</td> <td>57.5</td> <td>1,449.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,368.0</td> <td>54.7</td> <td>1,422.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,318.7</td> <td>56.9</td> <td>1,375.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>○水稻の経営規模別農家数（長野市水田台帳システム農業者データ）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">経営規模</th> <th colspan="2">水稻生産者数（人）</th> <th colspan="2">作付面積（ha）</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5ha未満</td> <td>7,141</td> <td>6,858</td> <td>1,088.3</td> <td>1033.2</td> </tr> <tr> <td>0.5ha以上4ha未満</td> <td>196</td> <td>206</td> <td>168.9</td> <td>173.2</td> </tr> <tr> <td>4ha以上</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>165.5</td> <td>169.2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,352</td> <td>7,080</td> <td>1,422.7</td> <td>1,375.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	主食用米 作付面積	非主食用米 作付面積	合計	H29	1,508.0	60.4	1,568.4	H30	1,471.0	57.4	1,528.4	R元	1,392.0	57.5	1,449.5	R2	1,368.0	54.7	1,422.7	R3	1,318.7	56.9	1,375.6	経営規模	水稻生産者数（人）		作付面積（ha）		R2	R3	R2	R3	0.5ha未満	7,141	6,858	1,088.3	1033.2	0.5ha以上4ha未満	196	206	168.9	173.2	4ha以上	15	16	165.5	169.2	計	7,352	7,080	1,422.7	1,375.6
年度	主食用米 作付面積	非主食用米 作付面積	合計																																																			
H29	1,508.0	60.4	1,568.4																																																			
H30	1,471.0	57.4	1,528.4																																																			
R元	1,392.0	57.5	1,449.5																																																			
R2	1,368.0	54.7	1,422.7																																																			
R3	1,318.7	56.9	1,375.6																																																			
経営規模	水稻生産者数（人）		作付面積（ha）																																																			
	R2	R3	R2	R3																																																		
0.5ha未満	7,141	6,858	1,088.3	1033.2																																																		
0.5ha以上4ha未満	196	206	168.9	173.2																																																		
4ha以上	15	16	165.5	169.2																																																		
計	7,352	7,080	1,422.7	1,375.6																																																		

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 21

<p>策定時(H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平坦地域では、法人等への集積が進み、大規模経営が行われている。</li> <li>・自家消費を目的とする飯米農家が大半であるが、それらの農家によって農地が保全されている。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模生産者にあつては、需給見通しを踏まえた主食用米の生産を推進する。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田収益力強化ビジョン（令和2年度以前は水田フル活用ビジョン）に基づき、国の水田活用の直接支払交付金を活用して、戦略作物（麦・大豆・そば等）や高収益作物（野菜・果樹等）への転作や、非主食用米（加工用米、飼料用米等）の生産を推進する。</li> <li>・生産者に対し、農業再生協議会を通じて、主食用米に関する需給見通しに関する情報提供を行う。</li> </ul>
<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模生産者を中心に、加工用米や飼料用米、輸出用米、麦、大豆等に転作を進め、主食用水稲の作付面積を減らして生産調整を推進した。</li> <li>・営農計画書の発送時に、国の水田活用の直接支払交付金や経営所得安定対策に関する概要パンフレットを同封して情報提供を行い、転作を推進した。</li> <li>・農業再生協議会から農協の営農指導員等を通じて、主食用米に関する需給見通しについて情報提供を行い、転作を推進した。</li> <li>・上記の取組等により、令和3年産米における生産数量目安値を達成した。</li> </ul>

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 22

区分	内容																																																												
項目 (担当)	地域奨励作物  農業政策課生産振興担当																																																												
経過・現況	<p>○市の現況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の小麦粉、みそ、そばの消費量は全国上位（総務省統計局家計調査等）であるが、原料となる小麦、大豆、玄そばの国内自給率は、1～2割程度である。</li> </ul> <p>○主な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地の遊休荒廃化の防止、地産地消の推進を目的に、平成16年度から、小麦、大豆、そばを地域奨励作物として、出荷量に応じ奨励金を交付している。</li> <li>平成27年度から中山間地域の奨励金単価を引き上げた*。また、農協が生産奨励している「枝豆」を新たに奨励金の対象とした。</li> </ul> <p>*小麦、大豆、そばは、国の経営所得安定対策交付金等の対象となっているが、平成27年度の制度変更により、交付対象者が認定農業者や集落営農に限定されたことから、機械化による規模拡大が困難な中山間地域で、農地の遊休荒廃化が進むことが懸念されたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から持続可能な制度するため、小麦・そばの単価を5円/kg（中山間地域は10円/kg）減額した。</li> </ul>																																																												
現況等のデータ	<p>○地域奨励作物出荷量 (t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小麦</td> <td>208</td> <td>274</td> <td>268</td> <td>261</td> <td>440</td> <td>402</td> <td>358</td> <td>383</td> <td>366</td> <td>350</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>69</td> <td>63</td> <td>90</td> <td>71</td> <td>90</td> <td>74</td> <td>98</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>そば</td> <td>112</td> <td>128</td> <td>128</td> <td>110</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>115</td> <td>112</td> <td>158</td> <td>183</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>枝豆</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">小数点以下四捨五入</p>	品目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	小麦	208	274	268	261	440	402	358	383	366	350	312	大豆	65	65	66	69	63	90	71	90	74	98	106	そば	112	128	128	110	105	105	115	112	158	183	196	枝豆					18	22	19	20	17	7	9
品目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																																		
小麦	208	274	268	261	440	402	358	383	366	350	312																																																		
大豆	65	65	66	69	63	90	71	90	74	98	106																																																		
そば	112	128	128	110	105	105	115	112	158	183	196																																																		
枝豆					18	22	19	20	17	7	9																																																		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>小麦は、平成27年産をピークに減少傾向にある。</li> <li>大豆及び枝豆は、横ばいとなっている。</li> <li>そばは、令和元年産から大幅に増加している。</li> </ul>																																																												
策定時(H29)の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>作付面積を増やし、農地の遊休荒廃化を防ぐ。</li> </ul>																																																												
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨励金の効果を検証しつつ、引き続き取り組む。</li> </ul>																																																												
実施状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年と比較すると出荷量が、小麦△128t、大豆+43t、そば+91t、枝豆△9tとなった。</li> </ul>																																																												

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 23

区 分	内 容																																																																																																																									
項 目 (担 当)	畜産振興（牛・豚など）  農業政策課生産振興担当																																																																																																																									
経過・現況	<p>○市の現況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸隠牧場は、旧戸隠村が明治42年に国有林150haを借受けて開設し、近隣農家から肉用牛、乳用牛の預託を受けている。牧場内にふれあい動物園を設置するほか、引き馬による乗馬、乳搾り体験なども行われており、隣接するキャンプ場とともに観光エリアを形成している。</li> <li>・肉用牛、乳用牛のほか、畜産業として、養豚、養鶏、養蜂を行う農家がある。</li> </ul> <p>○主な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市農業団体協議会畜産部会において、講習会、視察研修、畜産衛生指導などを行っている。</li> </ul>																																																																																																																									
現況等のデータ	<p>○戸隠牧場 牛の預託頭数等の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">預託頭数</th> <th rowspan="2">合計</th> <th colspan="2">農家数（戸）</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">入場者数（人）</th> </tr> <tr> <th>市内</th> <th>市外</th> <th>市内</th> <th>市外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>50</td> <td>70</td> <td>120</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>24</td> <td>8,758</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>58</td> <td>74</td> <td>132</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>8,229</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>51</td> <td>74</td> <td>125</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>9,258</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>40</td> <td>79</td> <td>119</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>14,223</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>59</td> <td>65</td> <td>124</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>10,451</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>45</td> <td>63</td> <td>108</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>10,905</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市内畜産飼養農家数・飼養頭数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">牛</th> <th colspan="2">豚</th> <th colspan="2">蜜蜂</th> </tr> <tr> <th>戸数</th> <th>頭数</th> <th>戸数</th> <th>頭数</th> <th>戸数</th> <th>群数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>14</td> <td>432</td> <td>2</td> <td>700</td> <td>47</td> <td>1,441</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>13</td> <td>391</td> <td>2</td> <td>575</td> <td>46</td> <td>1,237</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>13</td> <td>332</td> <td>4</td> <td>428</td> <td>47</td> <td>1,326</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>11</td> <td>302</td> <td>4</td> <td>266</td> <td>48</td> <td>1,172</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>10</td> <td>305</td> <td>5</td> <td>485</td> <td>50</td> <td>1,202</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>9</td> <td>285</td> <td>3</td> <td>548</td> <td>49</td> <td>1,027</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（2月1日現在、蜜蜂は1月1日現在）</p> <p>*鶏は、R4.2.1現在、2戸、2,403羽</p>								預託頭数		合計	農家数（戸）		合計	入場者数（人）	市内	市外	市内	市外	H28	50	70	120	9	15	24	8,758	H29	58	74	132	7	12	19	8,229	H30	51	74	125	5	11	16	9,258	R元	40	79	119	7	13	20	14,223	R2	59	65	124	6	15	21	10,451	R3	45	63	108	6	15	21	10,905		牛		豚		蜜蜂		戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	群数	H29	14	432	2	700	47	1,441	H30	13	391	2	575	46	1,237	H31	13	332	4	428	47	1,326	R2	11	302	4	266	48	1,172	R3	10	305	5	485	50	1,202	R4	9	285	3	548	49	1,027
	預託頭数		合計	農家数（戸）		合計	入場者数（人）																																																																																																																			
	市内	市外		市内	市外																																																																																																																					
H28	50	70	120	9	15	24	8,758																																																																																																																			
H29	58	74	132	7	12	19	8,229																																																																																																																			
H30	51	74	125	5	11	16	9,258																																																																																																																			
R元	40	79	119	7	13	20	14,223																																																																																																																			
R2	59	65	124	6	15	21	10,451																																																																																																																			
R3	45	63	108	6	15	21	10,905																																																																																																																			
	牛		豚		蜜蜂																																																																																																																					
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	群数																																																																																																																				
H29	14	432	2	700	47	1,441																																																																																																																				
H30	13	391	2	575	46	1,237																																																																																																																				
H31	13	332	4	428	47	1,326																																																																																																																				
R2	11	302	4	266	48	1,172																																																																																																																				
R3	10	305	5	485	50	1,202																																																																																																																				
R4	9	285	3	548	49	1,027																																																																																																																				

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 23

<p>策定時(H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸隠牧場への預託頭数は、草地の劣化や牛白血病の流行に伴う自然交配の停止などによって減少していたが、H27 から市外畜産農家へのPRにより預託頭数が増加した。</li> <li>・戸隠牧場への入場者数は、1万人前後あり、戸隠地区の観光振興に貢献している。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸隠牧場の預託頭数増加に向けて取り組む。</li> <li>・戸隠牧場の観光地としての魅力を向上させ、入場者の増加に取り組む。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸隠牧場の草地改良をする。</li> <li>・戸隠牧場での観光客向けの体験メニューを充実する。</li> </ul>

<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸隠牧場の牛の預託頭数は、近年は一定数を維持していたが、令和3年度は畜産農家の高齢化による影響があり108頭に減少した。</li> <li>・預託頭数増加に向けて、平成27年度から戸隠牧場に合う草の播種及び石灰や尿素を施肥するなど草地改良を行っており、令和3年度は約10ha実施した。</li> <li>・CSF(豚熱)対策として、市の本支庁舎に消毒マット等を設置したほか、県と連携し養豚農家に情報提供を行った。また、鳥インフルエンザ対策として、県と連携し養鶏農家に情報提供を行った。併せて、養豚・養鶏農家の衛生巡回を行った。</li> </ul>
----------------------------	--

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 24

区分	内容																																						
項目 (担当)	めん羊振興（サフォーク）  農業政策課生産振興担当																																						
経過・現況	<p>旧信州新町では、昭和初期から軍服の採毛用として飼育していためん羊（コリデール種など）を廃用したことにより、ジンギスカン料理が盛んとなった歴史がある。</p> <p>長野県内のめん羊飼養頭数は、北海道に次ぐ全国2位であり、長野市は県内1位である。</p> <p>○市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繊維製品の普及により町内でのめん羊飼養は衰退したが、昭和57年に肉用めん羊（サフォーク種）を初めて導入し、生産奨励を行った。</li> <li>・信州新町が、めん羊牧場（左右牧場（平成29年廃止））及びめん羊繁殖センターを設置して、飼養農家の支援を行うほか、さぎり荘でサフォーク肉を提供してきた。現在は、長野市がこれらの公共施設を引き継ぎ、農業と観光の連携によるまちづくりを進めている。</li> </ul>																																						
現況等のデータ	<p>○市内めん羊飼養農家数・飼養頭数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">飼養農家数</th> <th rowspan="2">飼養頭数</th> <th rowspan="2">出荷頭数</th> <th colspan="2">内 訳</th> </tr> <tr> <th>市内出荷</th> <th>市外出荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>429</td> <td>182</td> <td>42</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>9</td> <td>431</td> <td>187</td> <td>41</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>8</td> <td>412</td> <td>220</td> <td>81</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6</td> <td>266</td> <td>202</td> <td>100.5</td> <td>101.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>7</td> <td>279</td> <td>159</td> <td>83.5</td> <td>75.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>信州新町肉めん羊生産組合及び信州新町羊同好会調べ（令和4年3月末現在）</p>		飼養農家数	飼養頭数	出荷頭数	内 訳		市内出荷	市外出荷	H29	10	429	182	42	140	H30	9	431	187	41	146	R元	8	412	220	81	139	R2	6	266	202	100.5	101.5	R3	7	279	159	83.5	75.5
	飼養農家数					飼養頭数	出荷頭数	内 訳																															
		市内出荷	市外出荷																																				
H29	10	429	182	42	140																																		
H30	9	431	187	41	146																																		
R元	8	412	220	81	139																																		
R2	6	266	202	100.5	101.5																																		
R3	7	279	159	83.5	75.5																																		
策定時（H29） の 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼養頭数のほとんどが1戸の農家に集中している。</li> <li>・出産頭数が年1.3頭と少ないため、黒字化が難しい。</li> <li>・枝肉の生産量の国内産割合は、1.1%であり、国内産は、希少価値がある。</li> <li>・地元で生産されたサフォーク肉は、市営施設であるさぎり荘以外の市内飲食店では提供されていない。</li> <li>・左右牧場への道路アクセスが悪いため、観光客が訪れることができない（左右牧場は、平成29年度で廃止）。</li> </ul>																																						
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼養農家数及び飼養頭数の増加に向けて取り組む。</li> <li>・生産コストを縮減し、安定した生産体制を構築する。</li> <li>・信州新町地区内の飲食店で地元産サフォーク肉を提供する。</li> </ul>																																						

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 24

<b>具体的取組</b> (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域おこし協力隊などの新規めん羊農家を支援する。</li><li>・自給飼料率を高めるとともに、繁殖、肥育農家の分離を行う。</li><li>・道路アクセスの良い場所に観光客が羊とふれあえる場所を整備する。</li></ul>
<b>実施状況</b> (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・めん羊飼養農家数が、令和3年には7戸に増加した。</li><li>・生産コスト縮減のため、繁殖、肥育農家の分離を行い、繁殖農家が自給飼料を中心に飼養している。</li></ul>

③ 地域の特性を活かした生産振興

イ 中山間地域の生産振興

No. 25

区分	内容																														
項目 (担当)	中山間地域の農地維持（中山間地域等直接支払制度） 農業政策課生産振興担当																														
経過・現況	<p>中山間地域農業は、平地に比べ地形的条件が不利なため、担い手が減少し、農業や集落の維持が難しくなっている。集落協定を結んだ集落及び耕作者が行う、耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動に対して、国の基準に基づき支援している。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合： 法指定：国 1/2・県 1/4・市 1/4</li> <li>特認定：国 1/3・県 1/3・市 1/3</li> </ul>																														
現況等のデータ	<p>○集落協定数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>集落協定数</th> <th>参加者数 (人)</th> <th>面積 (ha)</th> <th>交付金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2期 (H17～H21)</td> <td>165</td> <td>2,600</td> <td>740.8</td> <td>113,602</td> </tr> <tr> <td>第3期 (H22～H26)</td> <td>137</td> <td>2,099</td> <td>629.7</td> <td>98,564</td> </tr> <tr> <td>第4期 (H27～R元)</td> <td>112</td> <td>1,552</td> <td>455.1</td> <td>75,371</td> </tr> <tr> <td>第5期 (R2)</td> <td>92</td> <td>1,281</td> <td>394.6</td> <td>64,669</td> </tr> <tr> <td>第5期 (R3)</td> <td>92</td> <td>1,311</td> <td>401</td> <td>65,490</td> </tr> </tbody> </table>		集落協定数	参加者数 (人)	面積 (ha)	交付金額 (千円)	第2期 (H17～H21)	165	2,600	740.8	113,602	第3期 (H22～H26)	137	2,099	629.7	98,564	第4期 (H27～R元)	112	1,552	455.1	75,371	第5期 (R2)	92	1,281	394.6	64,669	第5期 (R3)	92	1,311	401	65,490
	集落協定数	参加者数 (人)	面積 (ha)	交付金額 (千円)																											
第2期 (H17～H21)	165	2,600	740.8	113,602																											
第3期 (H22～H26)	137	2,099	629.7	98,564																											
第4期 (H27～R元)	112	1,552	455.1	75,371																											
第5期 (R2)	92	1,281	394.6	64,669																											
第5期 (R3)	92	1,311	401	65,490																											
策定時(H29)の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化、担い手及び役員不足等により、5年ごとの新期対策に移行するたびに協定数が減っている。</li> <li>・集落協定を締結している集落では、協定参加者全員で協力して保全活動しているため荒廃地は発生していないが、集落協定を締結していない集落では荒廃化が拡大している。</li> </ul>																														
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落協定数及び対象面積の減少を抑制する。</li> </ul>																														
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定を締結していない地区へ他の事業（多面的機能支払事業）も含め広くPRする。</li> <li>・より一層地域の方が取り組み易いように、集落協定の広域化を促進するとともに、小規模・高齢化した集落に対して、交付金に関する事務を支援する。</li> </ul>																														
実施状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落協定面積は、交付金に関する事務の支援を行い、前年度から6.4ha増加した。</li> </ul>																														

③ 地域の特性を活かした生産振興

イ 中山間地域の生産振興

No. 26

区 分	内 容				
項 目 (担 当)	中山間地域の生産振興 <div style="text-align: right;">農業政策課生産振興担当</div>				
経 過 ・ 現 況	中山間地域は、地形的条件により、平地に比べ生産性が低いことに加え、農業後継者不足により荒廃農地が増加している。このため、地区委員会等が行う遊休農地の復元や農協等が行う優良種苗等の導入を支援している。				
	事業名	事業の概要			
	中山間地域農業活性化事業	地区遊休農地活性化委員会等の活動や地区の特性を活かした地域作物の導入に対して補助金を交付している。			
	山村畑作地域活性化事業	中山間地域の畑作地域に適した作物の作付けを奨励し、農産物の高品質化及び多収量化を図り、中山間地域の農業収益を上げるため、農業協同組合が行う種苗等の購入費に対して補助金を交付している。			
現況等のデータ	○中山間地域農業対策事業（主な実績）				
	年度	地区	区分	面積(m <sup>2</sup> )	作物の種別
	R 元	七二会	農地復元	822	南天
		七二会	農地復元	1,830	ワイン用ぶどう
		戸隠	農地復元	800	そば
		戸隠	農地復元	5,227	そば
		戸隠	農地復元	5,844	そば
	R 2	七二会	農地復元	2,080	ワイン用ぶどう
		豊栄	農地復元	1,204	ナス、カボチャ
		戸隠	農地復元	1,101	そば
	R 3	戸隠	農地復元	1,004	そば

③ 地域の特性を活かした生産振興

イ 中山間地域の生産振興

No. 26

	<p>○山村畑作地域活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ながの農業協同組合</li> </ul> <table border="1" data-bbox="432 309 1417 551"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> <th>主な対象品種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>29.79</td> <td>ピーマン、ミニトマト、トマト、葉野菜、きゅうり、枝豆、ズッキーニ、とうがらし、いちご、なす、他</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>28.61</td> <td>ピーマン、ミニトマト、トマト、葉野菜、きゅうり、枝豆、ズッキーニ、とうがらし、いちご、なす、他</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン長野農業協同組合</li> </ul> <table border="1" data-bbox="432 600 1417 842"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> <th>主な対象品種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>4.03</td> <td>ジュース用トマト、ピーマン、なす、ミニトマト、ホール用トマト、きゅうり、アスパラガス ニンニク</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2.46</td> <td>ジュース用トマト、ピーマン、なす、ミニトマト、ホール用トマト、ニンニク</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ワイン用ぶどうの栽培面積（令和3年度）</p> <table border="1" data-bbox="432 943 1417 1039"> <thead> <tr> <th>栽培面積 (ha)</th> <th>主な栽培地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9.46</td> <td>信更、信州新町、七二会、中条、浅川など</td> </tr> </tbody> </table>	年度	面積 (ha)	主な対象品種	R2	29.79	ピーマン、ミニトマト、トマト、葉野菜、きゅうり、枝豆、ズッキーニ、とうがらし、いちご、なす、他	R3	28.61	ピーマン、ミニトマト、トマト、葉野菜、きゅうり、枝豆、ズッキーニ、とうがらし、いちご、なす、他	年度	面積 (ha)	主な対象品種	R2	4.03	ジュース用トマト、ピーマン、なす、ミニトマト、ホール用トマト、きゅうり、アスパラガス ニンニク	R3	2.46	ジュース用トマト、ピーマン、なす、ミニトマト、ホール用トマト、ニンニク	栽培面積 (ha)	主な栽培地区	9.46	信更、信州新町、七二会、中条、浅川など
年度	面積 (ha)	主な対象品種																					
R2	29.79	ピーマン、ミニトマト、トマト、葉野菜、きゅうり、枝豆、ズッキーニ、とうがらし、いちご、なす、他																					
R3	28.61	ピーマン、ミニトマト、トマト、葉野菜、きゅうり、枝豆、ズッキーニ、とうがらし、いちご、なす、他																					
年度	面積 (ha)	主な対象品種																					
R2	4.03	ジュース用トマト、ピーマン、なす、ミニトマト、ホール用トマト、きゅうり、アスパラガス ニンニク																					
R3	2.46	ジュース用トマト、ピーマン、なす、ミニトマト、ホール用トマト、ニンニク																					
栽培面積 (ha)	主な栽培地区																						
9.46	信更、信州新町、七二会、中条、浅川など																						
<p>策定時 (H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良種苗の中山間地域での作付けが継続されて、産地化や耕作放棄地の抑制につながっている。</li> <li>・導入に対する支援や農業協同組合による栽培指導により安定した収穫量と収入確保につながっており収益が向上している。</li> </ul>																						
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域に適した作物の栽培を拡大する。</li> </ul>																						
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区遊休農地活性化委員会（協議会）が行う農地復元や実験農場に対して支援する。</li> <li>・地域に適した作物の選定について、農業協同組合と連携して支援する。</li> <li>・長野市農業公社と連携して、利用権設定や農地集約を行う。</li> <li>・ワイン用ぶどうの産地形成を支援する。</li> <li>・地区振興作物として、エゴマ栽培の普及を支援する。</li> </ul>																						
<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地を優良農地に 1,004 m<sup>2</sup>復元し、そばを作付けした。</li> <li>・ワイン用ぶどうの生産団体（3団体）にぶどう棚の設置補助を行った。</li> </ul>																						

③ 地域の特性を活かした生産振興

ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 27

区 分	内 容																									
項 目 (担 当)	環境にやさしい農業の推進  農業政策課生産振興担当																									
経過・現況	<p>化学肥料などの使用により、農業の生産性は大幅に向上したが、一方で、環境への負荷の増大が懸念されることから、「環境にやさしい農業」が推進されている。</p> <p>○主な支援等</p> <p>(1)国の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や市と協働し、化学肥料・化学合成農薬の使用低減のほか、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に対して支援を行っている。 (環境保全型農業直接支払制度)</li> <li>・有機JAS認証制度 農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された農産物を認証している(長野県農林研究財団)。</li> </ul> <p>(2)県の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマー 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減などに取り組む農業生産計画を知事が認定している。</li> <li>・環境にやさしい農作物認証制度 地域の一般的な栽培方法と比較して、化学肥料及び化学合成農薬を50%以上(一部30%以上)削減した方法で生産された農産物を認証している。</li> </ul> <p>(3)市の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性フェロモン剤の導入や生分解性のマルチの導入などへの支援を行っている。</li> </ul>																									
現況等のデータ	<p>○環境保全型農業直接支払</p> <table border="1" data-bbox="429 1480 924 1727"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数(人)</th> <th>面積(a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>8</td> <td>725</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>8</td> <td>746</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>9</td> <td>1,338</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>10</td> <td>1,309</td> </tr> </tbody> </table> <p>○エコファーマー市内認定者数</p> <table border="1" data-bbox="429 1776 924 2022"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>		人数(人)	面積(a)	H30	8	725	R元	8	746	R2	9	1,338	R3	10	1,309		人数(人)	H30	488	R元	215	R2	122	R3	84
	人数(人)	面積(a)																								
H30	8	725																								
R元	8	746																								
R2	9	1,338																								
R3	10	1,309																								
	人数(人)																									
H30	488																									
R元	215																									
R2	122																									
R3	84																									

③ 地域の特性を活かした生産振興

ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 27

	<p>○環境にやさしい農作物認証制度</p> <table border="1" data-bbox="432 259 924 506"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>24 件</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>21 件</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>26 件</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>27 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生物利用等環境保全型農業推進事業交付件数</p> <table border="1" data-bbox="432 555 1323 851"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費(千円)</th> <th>補助金(千円)</th> <th>戸数</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>36,860</td> <td>4,607</td> <td>2,008</td> <td>501,220</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35,680</td> <td>4,352</td> <td>2,697</td> <td>485,150</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>33,565</td> <td>4,194</td> <td>2,562</td> <td>448,745</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>29,742</td> <td>3,716</td> <td>2,362</td> <td>411,675</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>29,803</td> <td>2,979</td> <td>2,340</td> <td>408,465</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生分解性マルチ導入推進事業交付件数</p> <table border="1" data-bbox="432 900 1323 1196"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費(千円)</th> <th>補助金(千円)</th> <th>戸数</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,602</td> <td>480</td> <td>92</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,743</td> <td>522</td> <td>95</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>1,729</td> <td>517</td> <td>105</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>2,219</td> <td>665</td> <td>111</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>1,982</td> <td>594</td> <td>115</td> <td>423</td> </tr> </tbody> </table>		件数	H30	24 件	R 元	21 件	R 2	26 件	R 3	27 件		事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数	H29	36,860	4,607	2,008	501,220	H30	35,680	4,352	2,697	485,150	R 元	33,565	4,194	2,562	448,745	R 2	29,742	3,716	2,362	411,675	R 3	29,803	2,979	2,340	408,465		事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数	H29	1,602	480	92	363	H30	1,743	522	95	423	R 元	1,729	517	105	422	R 2	2,219	665	111	475	R 3	1,982	594	115	423
	件数																																																																						
H30	24 件																																																																						
R 元	21 件																																																																						
R 2	26 件																																																																						
R 3	27 件																																																																						
	事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数																																																																			
H29	36,860	4,607	2,008	501,220																																																																			
H30	35,680	4,352	2,697	485,150																																																																			
R 元	33,565	4,194	2,562	448,745																																																																			
R 2	29,742	3,716	2,362	411,675																																																																			
R 3	29,803	2,979	2,340	408,465																																																																			
	事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数																																																																			
H29	1,602	480	92	363																																																																			
H30	1,743	522	95	423																																																																			
R 元	1,729	517	105	422																																																																			
R 2	2,219	665	111	475																																																																			
R 3	1,982	594	115	423																																																																			
<p>策定時(H29)の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業や減農薬といった「環境にやさしい農業」は、慣行栽培と比べて、作業の手間がかかる場合も多いが、近年は消費者のニーズが高まっている。</li> <li>・独自の販売ルートを持つ農家は差別化を図ることで販売単価を上げることができるが、JA等系統出荷では差別化が難しい状況となっている。</li> </ul>																																																																						
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境にやさしい農業」に取り組む生産者を増やす。</li> </ul>																																																																						
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットショッピングモールや直売所を活用し、差別化による販売を促進する。</li> <li>・農業者の自主性を尊重しながら、各種認証制度を活用し、環境にやさしい農業への取組を促進する。</li> <li>・農業研修センターなどを活用して、減農薬農業など、環境にやさしい農業を目指す農業者の相談の場を設ける。</li> </ul>																																																																						
<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性フェロモン剤の導入や生分解性のマルチの導入など環境にやさしい農業に取り組む農業者数が増加傾向にある。</li> </ul>																																																																						

③ 地域の特性を活かした生産振興  
ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 28

区 分	内 容																																																								
項 目 (担 当)	農業生産工程管理  農業政策課農業企画担当																																																								
経 過 ・ 現 況	<p>近年、輸入農産物からの残留農薬の検出や、食品の偽装問題などを契機に、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっている。</p> <p>農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等に即した点検項目に沿って、生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を持続的に行う活動として、「農業生産工程管理（GAP）」の取組が広がっている。</p> <p>○国の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的な活動を推進するため、平成22年に「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」を策定した。</li> </ul> <p>○県の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県適正農業規範、国のガイドラインに長野県独自の項目を加えた「長野県GAP基準」を策定した。</li> </ul> <p>○JAの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA長野県営農センターが、JA長野県グループにおけるGAP推進計画を策定し、GAP・安全安心担当者会議を通じて県下JA担当者へ説明を行い、農家理解の促進を支援している。</li> </ul>																																																								
現況等のデータ	<p>○農協の取組状況</p> <p>JAグリーン長野</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>栽培日誌の提出件数</th> <th>残留農薬検査件数</th> <th>放射性物質検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>5,124</td> <td>72</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5,169</td> <td>71</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5,974</td> <td>68</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>6,015</td> <td>97</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,171</td> <td>79</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>9,119</td> <td>90</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>JAながの（長野市内分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>栽培日誌の提出件数</th> <th>残留農薬検査件数</th> <th>放射性物質検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>14,000</td> <td>80</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>14,000</td> <td>93</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>14,000</td> <td>93</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>14,000</td> <td>92</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>13,000</td> <td>84</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>13,000</td> <td>90</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数	H28	5,124	72	72	H29	5,169	71	8	H30	5,974	68	3	R元	6,015	97	3	R2	6,171	79	3	R3	9,119	90	0	年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数	H28	14,000	80	50	H29	14,000	93	30	H30	14,000	93	6	R元	14,000	92	0	R2	13,000	84	0	R3	13,000	90	0
年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数																																																						
H28	5,124	72	72																																																						
H29	5,169	71	8																																																						
H30	5,974	68	3																																																						
R元	6,015	97	3																																																						
R2	6,171	79	3																																																						
R3	9,119	90	0																																																						
年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数																																																						
H28	14,000	80	50																																																						
H29	14,000	93	30																																																						
H30	14,000	93	6																																																						
R元	14,000	92	0																																																						
R2	13,000	84	0																																																						
R3	13,000	90	0																																																						

③ 地域の特性を活かした生産振興

ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 28

<p>策定時(H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J A長野県グループのG A P推進計画に基づき、栽培日誌や残留農薬等について、農協が個別にチェックをしている。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 系統内出荷について、全ての農家がG A Pに基づいた出荷を適正に行うことができるように、農協と連携して農家を指導する。</li> <li>・ 国際レベルでの客観的な第三者認証とはなっていないため、国の動向を注視していく。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬の適正な使用と保管の指導及び飛散防止対策を実施する。</li> <li>・ 農薬の適正使用に関する誓約書の回収を徹底する。</li> <li>・ 栽培日誌を完全に記帳させるとともに、安全安心システムを活用し、出荷前確認を実施する。</li> <li>・ 農業生産工程管理（G A P）の効率化を図る。</li> <li>・ 残留農薬・放射性物質検査を出荷前に実施し、事故発生時には迅速に対応する。</li> </ul> <p>※上記は、J Aによる取組</p>

<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J A長野県グループのG A P基準に基づき、栽培日誌の提出や残留農薬の検査等の定められた項目を実施した。</li> <li>・ 不要となった農薬や、廃プラスチック等を農協が積極的に農家から回収した（J Aグリーン長野、J Aながの）。</li> </ul> <p>不要農薬回収 1回/年 農業用プラスチック 2回/年（J Aながの）</p>
----------------------------	--

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

区 分	内 容
項 目 (担 当)	<p>災害対策</p> <p style="text-align: right;">農業政策課生産振興担当</p>
経過・現況	<p>農業は自然環境に影響を受けやすい産業であることから、自然災害等により農家が被った損害に対する各種支援制度により、経済的負担を軽減し、再生産を促している。</p> <p>○農業共済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の農業災害対策に基づく公的保険として、農業共済が制度化されており、相互扶助の考えに基づき、農家が掛金を出し合って、災害が発生したときに、水稻、果樹、家畜、園芸施設などを対象として共済金が支払われる。</li> <li>・平成 10 年度までは、共済事業を市が運営していたが、平成 11 年度に広域合併し長野地区農業共済事務組合となり、平成 21 年度に再編統合され、長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町、小川村、栄村を管区とする北信農業共済組合が運営している。平成 29 年 4 月からは、県連合会及び県内東信、中信、南信の農業共済組合と合併し、長野県農業共済組合となる。</li> <li>・平成 31 年 1 月から収入保険制度が始まる。対象者は青色申告を行っている農業者で、基本的に品目の限定はなく、自然災害だけでなく価格低下なども含めた収入減少を補償する制度となっている。</li> <li>・また、家畜診療所は、土日を含む 24 時間体制で加入家畜の診療を行うほか、損害防止事業や飼養管理の指導により、家畜共済加入農家の経営安定に寄与している。</li> </ul> <p>○市の支援</p> <p>(1) 共済加入者に対するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共済加入の農業者の負担を軽減するため、果樹共済掛金（農家掛金の 2/10）及び農業共済事務費賦課金（農家の負担する事務費賦課金の 10/10）に対して補助金を交付している。</li> <li>・家畜診療所の運営に係る経費については、診療収入のほか、構成市町村及び長野県農業共済組合北信地域センターで負担している。</li> </ul> <p>(2) 農業災害対策資金利子補給金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害農業者が農業経営の安定を図るため、農業災害対策資金を借り入れた場合に、被害農業者の金利負担を軽減するための利子補給金を交付している。</li> </ul> <p>(3) 農作物災害緊急対策事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴風雨、降ひょう、豪雪等に起因する病虫害防除対策などに要する経費に対して補助金を交付している。 補助率 3/10～7/10 以内</li> </ul>

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

<p>現況等のデータ</p>	<p>○果樹共済掛金補助</p> <table border="1" data-bbox="395 259 967 555"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額 (円)</th> <th>加入率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>3,009,941</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,851,387</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>2,880,000</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>4,312,000</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>3,982,000</td> <td>9.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事務費賦課金補助</p> <table border="1" data-bbox="395 607 775 902"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,849,673</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,672,000</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>1,420,000</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>1,439,000</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>1,586,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○家畜診療所負担金</p> <table border="1" data-bbox="395 983 960 1279"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額 (円)</th> <th>引受頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>5,003,000</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4,950,000</td> <td>512</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>4,844,000</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>3,836,000</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>4,115,500</td> <td>296</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額 (円)	加入率 (%)	H29	3,009,941	9.7	H30	2,851,387	9.5	R 元	2,880,000	9.0	R 2	4,312,000	11.9	R 3	3,982,000	9.9	年度	金額 (円)	H29	1,849,673	H30	1,672,000	R 元	1,420,000	R 2	1,439,000	R 3	1,586,000	年度	金額 (円)	引受頭数	H29	5,003,000	549	H30	4,950,000	512	R 元	4,844,000	441	R 2	3,836,000	344	R 3	4,115,500	296
年度	金額 (円)	加入率 (%)																																															
H29	3,009,941	9.7																																															
H30	2,851,387	9.5																																															
R 元	2,880,000	9.0																																															
R 2	4,312,000	11.9																																															
R 3	3,982,000	9.9																																															
年度	金額 (円)																																																
H29	1,849,673																																																
H30	1,672,000																																																
R 元	1,420,000																																																
R 2	1,439,000																																																
R 3	1,586,000																																																
年度	金額 (円)	引受頭数																																															
H29	5,003,000	549																																															
H30	4,950,000	512																																															
R 元	4,844,000	441																																															
R 2	3,836,000	344																																															
R 3	4,115,500	296																																															
<p>策定時 (H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹共済への加入率が9%前後と非常に低いが、全果樹面積に対する加入面積の割合（経営規模の異なる全ての農家の加入率）になっている。</li> <li>・畜産飼養農家数や頭数が減少し、家畜診療所の診療収入も減少している。</li> </ul>																																																
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹共済の加入率を引き上げる。</li> </ul>																																																
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農協、長野県農業共済組合北信支所を通じて、未加入農家への働き掛けを行う。</li> <li>・経営安定の必要な認定農業者について、加入の実態を調査する。</li> <li>・加入促進を図るため認定農業者への機械化補助において共済への加入を要件としているが、そのほか効果的な対策を研究する。</li> <li>・大規模災害時については、農業制度資金、農作物災害緊急対策事業補助金を速やかに実施する。</li> <li>・家畜診療所の運営に対して、支援を継続する。</li> </ul>																																																

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

実施状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・果樹共済掛金（農家掛金の2/10）及び農業共済事務費賦課金（農家の負担する事務費賦課金の10/10）に対して補助金を交付し、果樹共済への加入を促進した。</li><li>・果樹共済については、収入保険への加入者移行等により、長野市の加入率が9.9%（前年比2.0ポイント減）まで減少した。</li><li>・令和3年春の凍霜害により被害を受けた農業者に対し、農業災害対策資金利子補給金を交付した。（負担率県1/2、市1/2、最終借入人数12名）</li></ul>
-----------------	---

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 30

区分	内容																																																																																																						
項目 (担当)	野生鳥獣被害防除対策  森林いのしか対策課																																																																																																						
経過・現況	<p>近年、野生鳥獣の生息域拡大・個体数増加に伴い農作物被害が増加していることから、被害防止を図るため、平成 20 年に長野市鳥獣被害防止対策協議会を設立した。その支部組織である 23 (令和 3 年度現在) の地区有害鳥獣対策協議会等が地域の実情に応じて実施する有害鳥獣被害防止対策に対し支援している。</p> <p>また、国庫補助事業を活用して地域全体を囲む侵入防止柵導入の取組を支援するほか、野生鳥獣が出没しにくい環境づくりとして、緩衝帯の整備を行っている。</p> <p>鳥獣保護法の改正により、認定鳥獣捕獲等事業者制度などが創設されたことにより、平成 27 年度以降は県の認定及び委託を受けた事業者が捕獲することが可能となったが、県では当面、市町村の枠組みを超えた広域的な視点での捕獲や、捕獲が難しい標高が高い場所などでの捕獲を中心に対策を行う方針であるため、市内では実施されていない。</p>																																																																																																						
現況等のデータ	<p>○野生鳥獣による農作物被害額の推移 (28 年度を 100 とした場合の指数)</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>60,817 千円 ( 100)</td> <td>R1</td> <td>65,070 千円 ( 107.0)</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>60,071 千円 ( 98.8)</td> <td>R2</td> <td>76,916 千円 ( 126.5)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>65,164 千円 ( 107.1)</td> <td>R3</td> <td>78,813 千円 ( 129.5)</td> </tr> </table> <p>※R2 から被害額算出単価が一部見直しされた。また、その他鳥獣にカワウとサギ類による水産被害額が加算された。</p> <p>○野生鳥獣被害防除対策事業及びニホンジカ集中捕獲事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気柵等防護施設導入 (箇所)</td> <td>402</td> <td>307</td> <td>318</td> <td>255</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>捕獲おり購入 (基)</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>捕獲わな購入 (基)</td> <td>190</td> <td>203</td> <td>146</td> <td>207</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>追い払い (人)</td> <td>254</td> <td>264</td> <td>372</td> <td>332</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>狩猟免許取得補助 (人)</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>駆除・個体数調整 (捕獲)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    イノシシ (頭)</td> <td>880</td> <td>817</td> <td>1,337</td> <td>559</td> <td>558</td> </tr> <tr> <td>    ニホンジカ (頭)</td> <td>701</td> <td>724</td> <td>1,067</td> <td>1,322</td> <td>1536</td> </tr> <tr> <td>    ニホンザル (頭)</td> <td>55</td> <td>61</td> <td>86</td> <td>139</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>    ハクビシン (頭)</td> <td>286</td> <td>256</td> <td>342</td> <td>369</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>    タヌキ (頭)</td> <td>355</td> <td>356</td> <td>392</td> <td>425</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>    アナグマ (頭)</td> <td>77</td> <td>107</td> <td>101</td> <td>112</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>    カラス (羽)</td> <td>56</td> <td>71</td> <td>91</td> <td>125</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>ニホンジカ集中捕獲 (人)</td> <td>510</td> <td>692</td> <td>415</td> <td>452</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table>	H28	60,817 千円 ( 100)	R1	65,070 千円 ( 107.0)	H29	60,071 千円 ( 98.8)	R2	76,916 千円 ( 126.5)	H30	65,164 千円 ( 107.1)	R3	78,813 千円 ( 129.5)		H29	H30	R1	R2	R3	電気柵等防護施設導入 (箇所)	402	307	318	255	194	捕獲おり購入 (基)	12	8	10	7	26	捕獲わな購入 (基)	190	203	146	207	161	追い払い (人)	254	264	372	332	343	狩猟免許取得補助 (人)	9	5	6	7	16	駆除・個体数調整 (捕獲)						イノシシ (頭)	880	817	1,337	559	558	ニホンジカ (頭)	701	724	1,067	1,322	1536	ニホンザル (頭)	55	61	86	139	89	ハクビシン (頭)	286	256	342	369	318	タヌキ (頭)	355	356	392	425	396	アナグマ (頭)	77	107	101	112	108	カラス (羽)	56	71	91	125	204	ニホンジカ集中捕獲 (人)	510	692	415	452	183
H28	60,817 千円 ( 100)	R1	65,070 千円 ( 107.0)																																																																																																				
H29	60,071 千円 ( 98.8)	R2	76,916 千円 ( 126.5)																																																																																																				
H30	65,164 千円 ( 107.1)	R3	78,813 千円 ( 129.5)																																																																																																				
	H29	H30	R1	R2	R3																																																																																																		
電気柵等防護施設導入 (箇所)	402	307	318	255	194																																																																																																		
捕獲おり購入 (基)	12	8	10	7	26																																																																																																		
捕獲わな購入 (基)	190	203	146	207	161																																																																																																		
追い払い (人)	254	264	372	332	343																																																																																																		
狩猟免許取得補助 (人)	9	5	6	7	16																																																																																																		
駆除・個体数調整 (捕獲)																																																																																																							
イノシシ (頭)	880	817	1,337	559	558																																																																																																		
ニホンジカ (頭)	701	724	1,067	1,322	1536																																																																																																		
ニホンザル (頭)	55	61	86	139	89																																																																																																		
ハクビシン (頭)	286	256	342	369	318																																																																																																		
タヌキ (頭)	355	356	392	425	396																																																																																																		
アナグマ (頭)	77	107	101	112	108																																																																																																		
カラス (羽)	56	71	91	125	204																																																																																																		
ニホンジカ集中捕獲 (人)	510	692	415	452	183																																																																																																		

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 30

	<p>(国庫補助)</p> <table border="1" data-bbox="414 257 1385 616"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>侵入防止柵の設置 (km)</td> <td>4.52</td> <td>5.12</td> <td>5.10</td> <td>3.41</td> <td>5.10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区、 町川田区、菱 田区及び東川 田区</td> <td>トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂東川田 区、綿内三 区、保科区</td> <td>トタン併用6 段張り電気柵 若穂保科区</td> <td>トタン併用6 段張り電気柵 若穂保科区</td> <td>トタン併用6 段張り電気柵 若穂保科区</td> </tr> </tbody> </table> <p>○緩衝帯整備事業の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="414 660 1385 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備面積 (ha)</td> <td>7.65</td> <td>5.22</td> <td>3.47</td> <td>2.01</td> <td>5.23</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	侵入防止柵の設置 (km)	4.52	5.12	5.10	3.41	5.10		トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区、 町川田区、菱 田区及び東川 田区	トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂東川田 区、綿内三 区、保科区	トタン併用6 段張り電気柵 若穂保科区	トタン併用6 段張り電気柵 若穂保科区	トタン併用6 段張り電気柵 若穂保科区		H29	H30	R1	R2	R3	整備面積 (ha)	7.65	5.22	3.47	2.01	5.23
	H29	H30	R1	R2	R3																										
侵入防止柵の設置 (km)	4.52	5.12	5.10	3.41	5.10																										
	トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区、 町川田区、菱 田区及び東川 田区	トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂東川田 区、綿内三 区、保科区	トタン併用6 段張り電気柵 若穂保科区	トタン併用6 段張り電気柵 若穂保科区	トタン併用6 段張り電気柵 若穂保科区																										
	H29	H30	R1	R2	R3																										
整備面積 (ha)	7.65	5.22	3.47	2.01	5.23																										
<p>策定時 (H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年特にニホンジカ、ニホンザルが増えており、有害鳥獣の駆除・個体数調整にあたる猟友会会員の高齢化等により捕獲・埋設作業等、捕獲従事者の負担が大きくなっている。</li> <li>・電気柵や防護柵の設置、緩衝帯整備などの防御対策及び、環境整備対策の実施により、農作物被害額は平成23年度をピークに緩やかに減少に転じているが、依然として被害は高い水準である。</li> <li>・設置した電気柵や防護柵の効果を持続させるため、修繕等の維持管理の負担が大きくなっている。</li> </ul>																														
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規狩猟者及び有害鳥獣捕獲従事者の確保を図り捕獲体制の充実を図る。</li> <li>・駆除個体数調整対策、防御対策（電気柵・防護柵）、環境整備（緩衝帯）を総合的にバランスよく行い、農業被害を減少させる。</li> </ul>																														
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駆除対策として、捕獲補助金による支援を行うとともに、ニホンジカの集中捕獲を行う。</li> <li>・防御対策として、国庫補助事業、市単補助を活用した電気柵・防護柵の新規設置及び維持管理について支援する。</li> <li>・環境整備対策として、緩衝帯整備を行い、維持管理について支援する。</li> <li>・若い世代への狩猟の魅力・意義をPRする。</li> <li>・被害防除対策の重点地区の設定及びモデル事業を検討する。</li> </ul>																														
<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駆除・個体数調整ではイノシシ 558 頭、ニホンジカ 1,536 頭、ニホンザル 89 頭をはじめ、合計 3,209 頭（羽）の有害鳥獣捕獲に対し補助を実施した。</li> <li>・若穂地区において、平成25年度から侵入防止柵の設置を集中的に実施しているが、令和3年度は、緩衝帯を9箇所・4.64ha（市全体では11箇所・5.23ha）整備後、侵入防護柵を5.10km整備した。（令和3年度末延長34.0km、若穂地区未整備区間延長約7km）</li> <li>・新規従事者に対してくくり罠捕獲技術の研修会を実施した。（8名参加）</li> </ul>																														

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 31

区分	内容																				
項目 (担当)	ジビエの活用  森林いのしか対策課																				
経過・現況	<p>有害鳥獣防除対策（駆除・個体数調整）により捕獲された鳥獣は、希少な自然の恵みでありながら、搬送や衛生管理の難しさなどからほとんどが地中埋設されている。また、埋設等の処理作業に要する労力が多大であることが影響し、実際の捕獲に躊躇してしまう状況にある。</p> <p>このような状況の中、食肉加工施設として市内では初となる若穂地区野生鳥獣食肉加工施設が平成 25 年 3 月に地域組織により設置され、更には平成 31 年 2 月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて 4 月から運営開始することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。</p>																				
現況等のデータ	<p>○若穂地区野生鳥獣食肉加工施設設置（平成 25 年 3 月）</p> <p>事業主体 若穂ジビエ振興会            設置場所 若穂保科高岡            構造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 42.9 m<sup>2</sup>            建設費 15,276,450 円（財源 市 14,502,000 円 自己資金 774,450 円）            受入実績（イノシシ・ニホンジカ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入頭数</td> <td>91</td> <td>41</td> <td>73</td> <td>60</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>○長野市ジビエ加工センター設置（平成 31 年 2 月）</p> <p>事業主体 長野市            設置場所 中条住良木（道の駅中条東側）            構造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 330 m<sup>2</sup>            建設費 228,496,000 円（財源 国 120,000,000 円 市 108,496,000 円）            令和元年 7 月稼働（平成 31 年 4 月から 6 月まで試験稼働）            移動式解体処理車（1 台）や軽保冷車（7 台）を活用して、市域全域での捕獲に対応            受入実績（イノシシ・ニホンジカ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入頭数</td> <td>1,122</td> <td>573</td> <td>742</td> </tr> </tbody> </table> <p>※CSF(豚熱)の影響により R2 から、イノシシは受入れ休止</p>		H29	H30	R 元	R 2	R 3	受入頭数	91	41	73	60	40		R 元	R 2	R 3	受入頭数	1,122	573	742
	H29	H30	R 元	R 2	R 3																
受入頭数	91	41	73	60	40																
	R 元	R 2	R 3																		
受入頭数	1,122	573	742																		
策定時(H29)の評価	<p>・一定規模の処理頭数を確保し、食品衛生管理の徹底を図り、捕獲から搬送、処理加工及び販売をしっかりとつなげ、ビジネスとして持続できる安全で安全なジビエの安定供給を実現させる仕組みづくりが課題である。</p>																				

### ③ 地域の特性を活かした生産振興

#### エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 31

<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若穂地区野生鳥獣食肉加工施設及び長野市ジビエ加工センターの利用拡大を促進する。</li> <li>・捕獲から搬送、ジビエ提供までの循環体制を確立する。</li> <li>・捕獲し、加工処理したジビエの需要を掘り起こすため、ジビエの魅力を発信する。</li> </ul>
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工処理施設の適正な衛生管理に努め、安心安全なジビエの供給を図る。</li> <li>・移動式解体処理車及びジビエ運搬専用軽保冷車を有効活用しながら、高品質なジビエの供給ができるような収集体制を構築する。</li> <li>・施設従事者を雇用し、食品衛生責任者養成講習やHACCP講習等を受講させ衛生管理技能を習得させるとともに、全国食肉学校や先進地での解体実地研修により処理加工技能を習得させる。</li> <li>・食用に適した捕獲個体をより多く搬入し、一定規模の処理加工ができるよう、猟友会組織と捕獲・収集体制を整備する。</li> <li>・ジビエのブランディングに向けたPR活動やイベントを実施する。</li> </ul>

<p>実施状況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会等と協議し、令和3年度からジビエ活用個体に対する捕獲補助金の見直しを行った。              令和2年度まで：ジビエ活用個体 一律 15,000 円              令和3年度から：ジビエ活用個体             <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 10px;">食肉活用（優良）</td> <td style="padding-left: 20px;">18,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">"（普通）</td> <td style="padding-left: 20px;">15,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">ペットフード等</td> <td style="padding-left: 20px;">12,000 円</td> </tr> </table> </li> <li>・猟友会員の中から任命された鳥獣被害対策実施隊（特別職の公務員）に対し、ジビエ活用個体の確保及び品質向上のための研修を実施した。              令和3年度 ジビエ活用個体：742 頭（令和2年度：573 頭）</li> <li>・長期戦略 2040 事業の中で、長野県立大学の学生等と共創開発したジビエ料理の発表を行ったほか、EC サイトにジビエ特集記事を掲載し、長野市のジビエを PR すると共に、販売サイトとして長野県観光開発機構所有の「NAGANO マルシェ」を連携させ、ジビエ加工食品の販売促進を図るなど、ジビエ振興により農業被害の軽減や中山間地域の活性化につながる取組を実施した。</li> <li>・有害鳥獣として捕獲されたイノシシとニホンジカを山の恵みジビエとして活用し、その命を繋ぐ SDGs 及び食育の推進と、ジビエの安定的な販売につなげていくため、市内の小・中学校の給食でジビエ料理の提供を実施した。              令和3年度 延べ 137 校、52,500 食</li> </ul>	{	食肉活用（優良）	18,000 円		"（普通）	15,000 円		ペットフード等	12,000 円
{	食肉活用（優良）	18,000 円								
	"（普通）	15,000 円								
	ペットフード等	12,000 円								

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 32

区分	内容																																																																																
項目 (担当)	農業協同組合による販売活動  農業政策課農業企画担当																																																																																
経過・現況	<p>○ J A の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主たる販売先である卸売市場の整理、見直しを行って、重点市場への集約化を図っているほか、取引市場の関係者を招いて産地との意見交換を行ったり、市場を訪問してトップセールスによる販売促進を行っている。</li> <li>・消費者の地産地消の意識の高まりを受けて、農産物直売所（インショップ含む）の販売強化に取り組んでいる。</li> </ul> <p>○ 市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、県外での物産展や観光キャンペーンに合わせて、農協と連携して農産物のPRを行うほか、市長がトップセールスに同行するなど、農協の販売活動を支援している。</li> </ul>																																																																																
現況等のデータ	<p>○ J A の販売先別取扱高（各 J A ごと集計方法が異なる） 〔 J A グリーン長野〕 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">J A 全農長野</th> <th rowspan="2">J A 直売所 (インショップ含む)</th> <th rowspan="2">農産販売</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>市場</th> <th>市場以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>3,825,148</td> <td>306,567</td> <td>1,673,199</td> <td>302,246</td> <td>6,107,160</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3,605,170</td> <td>298,606</td> <td>1,673,204</td> <td>327,277</td> <td>5,904,257</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>3,528,302</td> <td>294,980</td> <td>1,577,065</td> <td>317,940</td> <td>5,718,287</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>3,423,832</td> <td>215,907</td> <td>1,607,186</td> <td>287,158</td> <td>5,534,083</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>3,183,420</td> <td>193,254</td> <td>1,597,208</td> <td>266,380</td> <td>5,240,371</td> </tr> </tbody> </table> <p>※米穀・畜産は、「農産販売」に分類</p> <p>〔 J A ながの〕 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度</th> <th colspan="2">J A 全農（系統） 委託販売</th> <th rowspan="2">J A 全農 以外 (系統外)</th> <th rowspan="2">J A 直売所 (インショップ含む)</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>市場</th> <th>市場以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>5,071,116</td> <td></td> <td>302,999</td> <td>1,245,534</td> <td>6,316,650</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4,859,075</td> <td></td> <td>300,598</td> <td>1,280,537</td> <td>6,175,612</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>4,218,630</td> <td></td> <td>222,193</td> <td>797,060</td> <td>5,237,883</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>3,990,860</td> <td></td> <td>277,965</td> <td>1,129,073</td> <td>5,397,898</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>3,634,121</td> <td></td> <td>282,802</td> <td>1,076,010</td> <td>4,992,933</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 信濃町、飯綱町、小川村分を含む。</p>					年度	J A 全農長野		J A 直売所 (インショップ含む)	農産販売	合計	市場	市場以外	H29	3,825,148	306,567	1,673,199	302,246	6,107,160	H30	3,605,170	298,606	1,673,204	327,277	5,904,257	R 元	3,528,302	294,980	1,577,065	317,940	5,718,287	R 2	3,423,832	215,907	1,607,186	287,158	5,534,083	R 3	3,183,420	193,254	1,597,208	266,380	5,240,371	年度	J A 全農（系統） 委託販売		J A 全農 以外 (系統外)	J A 直売所 (インショップ含む)	合計	市場	市場以外	H29	5,071,116		302,999	1,245,534	6,316,650	H30	4,859,075		300,598	1,280,537	6,175,612	R 元	4,218,630		222,193	797,060	5,237,883	R 2	3,990,860		277,965	1,129,073	5,397,898	R 3	3,634,121		282,802	1,076,010	4,992,933
年度	J A 全農長野		J A 直売所 (インショップ含む)	農産販売	合計																																																																												
	市場	市場以外																																																																															
H29	3,825,148	306,567	1,673,199	302,246	6,107,160																																																																												
H30	3,605,170	298,606	1,673,204	327,277	5,904,257																																																																												
R 元	3,528,302	294,980	1,577,065	317,940	5,718,287																																																																												
R 2	3,423,832	215,907	1,607,186	287,158	5,534,083																																																																												
R 3	3,183,420	193,254	1,597,208	266,380	5,240,371																																																																												
年度	J A 全農（系統） 委託販売		J A 全農 以外 (系統外)	J A 直売所 (インショップ含む)	合計																																																																												
	市場	市場以外																																																																															
	H29	5,071,116		302,999	1,245,534	6,316,650																																																																											
H30	4,859,075		300,598	1,280,537	6,175,612																																																																												
R 元	4,218,630		222,193	797,060	5,237,883																																																																												
R 2	3,990,860		277,965	1,129,073	5,397,898																																																																												
R 3	3,634,121		282,802	1,076,010	4,992,933																																																																												

#### ④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

##### ア 販路の拡大

No. 32

<p>策定時 (H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農協の販売先は、卸売市場が7～8割を占めるが、近年は、JA直売所（インショップ含む）の取扱高も伸びている。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場などに対する販売力の強化により、農家所得の向上につなげる。</li> <li>・農産物直売所（インショップ含む）を拡充する。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷市場の見直し等により、価格維持とコスト低減に取り組む。(JA)</li> <li>・直売所の新規開拓、品揃えの充実に取り組む。(JA)</li> <li>・農業協同組合長及び市長によるトップセールスを実施する。</li> <li>・ふるさと納税制度を活用し、農業協同組合と市が連携して市内産農産物をPRする。</li> </ul>

<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<p>(JAグリーン長野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青果物の出荷前にプレスリリースをかけ、販路拡大及び消費拡大を実施した。</li> <li>・Aコープ3店舗と連携し、贈答・小売販売対応を行ったほか、インターネット販売の強化としてJAタウンでの販売に注力した。また、ふるさと納税・企業贈答・ダイレクトメールなどの企画にも取り組み実施した。</li> </ul> <p>(JAながの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物公式オンラインショップ「たーんとながの」では、春先からアスパラガス・あんず・もも・プラム・りんご・米・きのこ加工品など年間を通じた販売品目提案を行い、全国の消費者への販路拡大に取り組んだ。 (1億3,257万円 前年比136.7%)</li> <li>・農産物直売所では、コロナウィルス感染防止対策をはかりながら、各種イベント（山菜フェア、お花市、りんご即売会）を実施し、魅力ある直売所づくりに取り組んだ。(前年実績比97.7%)</li> <li>・Web商談会を積極的に実施し、販売強化と総合供給基地としてのブランドの強化をすすめた。</li> </ul>
----------------------------	---

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 33

区 分	内 容																																																								
<p>項 目 (担 当)</p>	<p>農家の直接販売  農業政策課農業企画担当</p>																																																								
<p>経過・現況</p>	<p>2015 農林業センサスによると、販売金額 1 位の農産物を農協へ出荷している農業経営体は全体の 65%で、そのほかの出荷先は、卸売市場、集出荷団体、小売業者、食品製造業者などである。</p> <p>消費者に直接販売を行っている経営体は、全体の 10%である。</p> <p>直接販売の形態としては、直売所のほか、注文に応じて配送する方法などがある。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1)直売所 農業法人や農業者グループが行う以下の事業に対して補助を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売機能整備事業（陳列棚整備・レジ導入等） 補助率 1/3 限度額 200 万円</li> <li>・販売促進支援事業（昇り旗・チラシ作成等） 補助率 3/10 限度額 10 万円</li> </ul> <p>(2)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット販売については、民間大手の「楽天市場」や J A 全農の「J A タウン」などのショッピングモールが開設されているほか、市においても、農家の販売を支援するため、「nagano ichiba」（ながのいちば）を開設（平成 29 年度末まで）している。</li> </ul>																																																								
<p>現況等のデータ</p>	<p>○農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数（法人含む）（2015 農林業センサス）</p> <table border="1" data-bbox="402 1290 1430 1585"> <thead> <tr> <th rowspan="2">農産物の販売のあった経営体</th> <th colspan="7">農産物の出荷先別</th> </tr> <tr> <th>農協</th> <th>農協以外の集出荷団体</th> <th>卸売市場</th> <th>小売業者</th> <th>食品製造業・外食産業</th> <th>消費者に直接販売</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,058</td> <td>3,284</td> <td>295</td> <td>706</td> <td>134</td> <td>40</td> <td>530</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>65%</td> <td>6%</td> <td>14%</td> <td>3%</td> <td>1%</td> <td>10%</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○直売所等の状況</p> <table border="1" data-bbox="402 1680 1430 1930"> <thead> <tr> <th></th> <th>直売所</th> <th>インショップ</th> <th>合計</th> <th>直売所売上額※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>34 店</td> <td>37 店</td> <td>71 店</td> <td>21.5 億円</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>31 店</td> <td>37 店</td> <td>68 店</td> <td>17.7 億円</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>34 店</td> <td>36 店</td> <td>70 店</td> <td>22.5 億円</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>34 店</td> <td>36 店</td> <td>70 店</td> <td>22.5 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※売上額は、5 千万円以上の売上有る直売所の合計</p>	農産物の販売のあった経営体	農産物の出荷先別							農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他	5,058	3,284	295	706	134	40	530	69	100%	65%	6%	14%	3%	1%	10%	1%		直売所	インショップ	合計	直売所売上額※	H30	34 店	37 店	71 店	21.5 億円	R 元	31 店	37 店	68 店	17.7 億円	R 2	34 店	36 店	70 店	22.5 億円	R 3	34 店	36 店	70 店	22.5 億円
農産物の販売のあった経営体	農産物の出荷先別																																																								
	農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他																																																		
5,058	3,284	295	706	134	40	530	69																																																		
100%	65%	6%	14%	3%	1%	10%	1%																																																		
	直売所	インショップ	合計	直売所売上額※																																																					
H30	34 店	37 店	71 店	21.5 億円																																																					
R 元	31 店	37 店	68 店	17.7 億円																																																					
R 2	34 店	36 店	70 店	22.5 億円																																																					
R 3	34 店	36 店	70 店	22.5 億円																																																					

#### ④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

##### ア 販路の拡大

No. 33

<p>策定時(H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の直接販売は、包装、荷造等に要する労働時間は増加するが、流通等のコストが削減できるため、農家所得の向上につながっている。</li> <li>・直売所やインショップは、新鮮な地元農産物を購入したいという市民ニーズに対応しており、地産地消の推進に貢献している。</li> <li>・贈答用りんごは、顧客名簿により注文に応じて配送する方法をとっており、安定的な販売につながっている。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の直接販売を促進し、農家所得の向上につなげる。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者グループが行う直売所の整備に対して支援する。</li> <li>・市が開設した「nagano ichiba」は利用者が少ないため、在り方を見直す。</li> <li>・民間のインターネット販売サイトの利用促進策を検討する。</li> </ul>
<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の返礼品として農産物を送る取り組みをしている。加工品を含め農産物に、43,329件の申し込みがあった。</li> </ul>

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 34

区 分	内 容
項 目 (担 当)	輸出促進  農業政策課農業企画担当
経過・現況	<p>国内市場の縮小が見込まれる一方、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、海外で日本の農産物等への注目が高まっている。</p> <p>また、平成 27 年 10 月の T P P（環太平洋経済連携協定）の大筋合意に伴い、農産物等の輸出の機運が高まっている。</p> <p>日本全体の農林水産物・食品の輸出額は 7,451 億円（2015 年確定値）であり、国はこれを 2020 年までに 1 兆円規模へ拡大する目標を掲げている。</p> <p>○行政の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内では、海外輸出に関する情報収集を行うため、平成 24 年に長野県農産物等輸出促進協議会が設立され、平成 26 年 2 月からは、それまでの協議会を発展的に解消の上、輸出関連企業（商社・運輸会社）などを加えた長野県農産物等輸出事業者協議会が設立された。協議会では、マーケティング調査活動、現地コンサルタント会社による商談会、現地スーパーでの「長野フェア」（販売促進活動）など、海外輸出に向けたより実践的な取組が行われている。（会員 50 団体、うち長野市 2 農協、5 法人）</li> </ul> <p>○J A の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン長野農業協同組合では、りんごを平成 13 年～21 年まで、桃を平成 16 年～20 年まで輸出していた。現在は、青果卸会社に輸出向けの桃を出荷している。</li> <li>・ながの農業協同組合では、平成 19 年～24 年まで台湾へりんごの輸出を行っていた。現在は、台湾への輸出再開に向けて、管内の「長野平フルーツセンター」が「選果こん包施設」として植物検疫所の登録を受けている。また、米穀の卸会社にシンガポール向けの米を、平成 24 年以降出荷している。</li> </ul> <p>○農業者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の農業者では、海外向けのインターネット通販サイトにりんごを商品登録して、このサイトと提携する国内運送会社の「国際宅急便」により、香港に輸出するなどの取組がある。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・E U 諸国などが行っている農業の「輸出補助金」は、2015 年 12 月の世界貿易機関（W T O）閣僚会議において撤廃が合意され、輸出事業者へ直接補助金を交付することはできない。</li> </ul>

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 34

<p>現況等のデータ</p>	<p>○長野県の農業産出額等（億円）</p> <table border="1" data-bbox="421 259 1407 506"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県の農業産出額</td> <td>2,914</td> <td>3,011</td> <td>3,014</td> <td>3,237</td> <td>3,065</td> <td>3,243</td> </tr> <tr> <td>県の農産物等の輸出額</td> <td>3.8</td> <td>5.6</td> <td>10.4</td> <td>12.2</td> <td>12.1</td> <td>14.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>（農林水産省「生産農業所得統計」等、長野県農産物マーケティング室調べ）</p>		H27	H28	H29	H30	R 元	R2	県の農業産出額	2,914	3,011	3,014	3,237	3,065	3,243	県の農産物等の輸出額	3.8	5.6	10.4	12.2	12.1	14.9
	H27	H28	H29	H30	R 元	R2																
県の農業産出額	2,914	3,011	3,014	3,237	3,065	3,243																
県の農産物等の輸出額	3.8	5.6	10.4	12.2	12.1	14.9																
<p>策定時（H29）の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内出荷に比べて流通コストが掛かるため、必ずしも農家の手取り向上につながっていない。</li> <li>・使用可能な農薬が相手国毎に異なるため、輸出用は場を決めて特別栽培の必要があることや、農産物から病害虫が発見されると輸出停止措置が日本全体に及ぶリスクがあることなどから、輸出は、ごく一部にとどまっている。</li> </ul>																					
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の手取り向上につながることを前提として、海外販路を開拓する。</li> </ul>																					
<p>具体的取組（アクションプラン）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県農産物等輸出事業者協議会を通じて、情報収集等をする。</li> <li>・流通コストの削減に向けて、長野県農産物等輸出事業者協議会において、大ロット輸送などを研究する。</li> </ul>																					

<p>実施状況（令和3年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県農産物等輸出事業者協議会において次の事業に取り組み、市は情報収集を行った。</li> <li>・シンガポール、香港、台湾の輸出支援員による販路開拓や会員の取組に対するサポート等、商業ベースでの輸出拡大のための支援を実施。</li> <li>・米国、シンガポール、香港、台湾等において、一般消費者向けの販売促進活動を実施</li> <li>・タイ向けに輸出する青果物の選果こん包施設（選果場、集荷所等）に対し、国庫事業を活用した「タイ向け青果物の選別及びこん包施設に係るJFS規格」の認証取得を支援したほか、残留農薬検査体制の強化に伴う残留農薬分析の実施。</li> <li>・海外バイヤー向けに多言語で長野県産品を紹介するPRツール「長野のおすすめ食材」及び新たに輸出に取り組む生産者・事業者向けの輸出ガイドブックを作成。</li> </ul>
--------------------	---

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

イ 付加価値の向上

No. 35

区 分	内 容
項 目 (担 当)	6次産業化、農商工連携  農業政策課農業企画担当
経過・現況	<p>農業者が生産だけでなく加工・販売にも主体的に関わることにより、高付加価値を創出する「6次産業化」の取組が広がっている。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1)国の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化に関する「総合化事業計画」の認定を行い、認定事業者は、6次産業化ネットワーク活動交付金、無利子融資資金、農林漁業成長産業化ファンドからの出資などを受けることができる。</li> </ul> <p>(2)県の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州農業6次産業化推進事業補助金（財源は国の6次産業化ネットワーク活動交付金） <ul style="list-style-type: none"> <li>推進事業（ソフト） 補助率 1/3</li> <li>整備事業（ハード） 補助率 3/10（限度額 1 億円）</li> </ul> </li> <li>・信州6次産業化推進協議会を設置して、各地域振興局に相談窓口を設け、専門の相談員を配置している。</li> <li>・長野県の物産販売や情報発信拠点として、平成 26 年 10 月に、東京銀座に「銀座NAGANO」がオープンし、農産物加工品などの販売を通じて、6次産業化を支援している。</li> </ul> <p>(3)市の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営農産物加工施設を 5 か所設置するほか、農業法人や農業者グループが行う農産物加工施設の整備に対して補助を行っている。</li> <li>・農産物加工施設等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>加工施設・機械等 補助率 1/2 限度額 500 万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(4)長野市農業公社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛助会員同士が行う農商工連携による「ながのいのち」ブランドの商品開発を支援している。また、加工事業等に取り組む農業法人の設立に当たり、出資による支援を行っている。</li> <li>・長野市地産地消推進協議会との共催により、地元生産者と実需者とのマッチングを行う「地産地消ながの情報交換会」を開催し、6次産業化、農商工連携を支援している。</li> </ul> <p>(5)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 18 号の通称アップルラインと呼ばれる地域では、りんごの観光農園が立地しており、近年では、いちご観光農園も設置されている。</li> </ul>

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

イ 付加価値の向上

No. 35

<p>現況等のデータ</p>	<table border="1" data-bbox="432 259 1310 555"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国・総合化事業計画 認定事業者数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市・農産物加工施設 等支援事業（件）</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・主な取組み内容 総合化計画：冷凍カットきのこ、カット野菜、野菜ジュースの製造・販売など 加工施設支援：漬物、おやき、りんごチップの製造施設・機器整備など</p>		H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	国・総合化事業計画 認定事業者数	0	0	0	0	0	1	市・農産物加工施設 等支援事業（件）	2	0	0	0	0	0	合 計	2	0	0	0	0	1
	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3																							
国・総合化事業計画 認定事業者数	0	0	0	0	0	1																							
市・農産物加工施設 等支援事業（件）	2	0	0	0	0	0																							
合 計	2	0	0	0	0	1																							
<p>策定時（H29） の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに総合化事業計画の認定を受けた事業者は10件で、平成26年度には、この認定に基づき、カット野菜の製造事業者に対するファンドからの出資が行われており、大規模な事業の資金調達が円滑に行われている。</li> <li>・市の加工施設等支援事業により、おやきや漬物などの製造施設が整備されており、農業法人や農業者グループの取組に対して簡素な手続きで迅速な支援が行われている。</li> </ul>																												
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者が自ら行う農産物の加工・販売や、農業者と食品製造事業者や学術機関との連携の取組を促進する。</li> <li>・観光と農業との連携を促進する。</li> </ul>																												
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発や加工施設の整備に対して、国・市の制度により支援する。</li> <li>・農商工連携に意欲のある企業を誘致する取組みについて、全国の先進事例を調査して、農業者や農業団体と立地について研究する。</li> <li>・農家レストラン、農家民泊、農業体験ツアーなど観光と農業の新たな連携について研究する。</li> <li>・情報交換会へ多くの参加者を確保し、加工品に対する実需者ニーズを把握して販売に結びつける。</li> </ul>																												
<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化の実現に向け、農業者からの相談に関係機関と連携して応じた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により情報交換会を中止したが、県が開催する商談会（対面・Web）へ誘導するための情報提供を行った。</li> </ul>																												

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

ア 地産地消・食文化伝承

No. 36

区 分	内 容																																	
項 目 (担 当)	地産地消の推進  農業政策課農業企画担当																																	
経 過 ・ 現 況	<p>地域で生産された新鮮で安全・安心な農産物を地域で消費する「地産地消」に対する関心の高まりを受けて、関係者が連携して地産地消の普及・推進に取り組んでいる。</p> <p>○農産物直売所（インショップ含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各地域に設置されており、新鮮な地元農産物を提供している。</li> </ul> <p>○長野市農業祭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家と市民の収穫祭である長野市農業祭が昭和 43 年から開催されており、毎年約 1 万人の来場者数があり、地産地消を P R する場となっている。</li> </ul> <p>○長野市地産地消推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 16 年度に長野商工会議所などで構成する長野市地産地消推進協議会が設立され、市内の飲食店・ホテルなどでの地元食材の利用を拡大するため、地産地消協力店の認定や、地元生産者と実需者とのマッチングを行う「地産地消ながの情報交換会」を開催している。</li> </ul> <p>○学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食での地元農産物の利用を拡大するため、生産者と学校給食栄養師等との懇談、ほ場視察を実施している。</li> <li>・農業協同組合が、学校給食における重点品目を定めて生産者を確保し、入札に参加している。</li> </ul> <p>○長野市農業公社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市農業公社では、「ながのいのち」ブランドで地元農産物・加工品の販売と消費拡大を図るため、アンテナショップ（中央通り）の開設と移動販売車「ひっぱりだこ号」の運行を行うほか、トイゴ広場で「長野銀座にぎわい市」などを実施している。</li> </ul>																																	
現況等のデータ	<table border="1" data-bbox="376 1760 1334 1957"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地産地消協力店数</td> <td>136</td> <td>144</td> <td>145</td> <td>147</td> <td>148</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>情報交換会参加団体</td> <td>104</td> <td>113</td> <td>115</td> <td>138</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>直売所売上額（億円）※</td> <td>19.5</td> <td>21.4</td> <td>21.5</td> <td>17.7</td> <td>22.5</td> <td>21.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※売上額は 5 千万円以上の売上がある直売所の合計</p>							H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	地産地消協力店数	136	144	145	147	148	156	情報交換会参加団体	104	113	115	138	-	-	直売所売上額（億円）※	19.5	21.4	21.5	17.7	22.5	21.9
	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3																												
地産地消協力店数	136	144	145	147	148	156																												
情報交換会参加団体	104	113	115	138	-	-																												
直売所売上額（億円）※	19.5	21.4	21.5	17.7	22.5	21.9																												

## ⑤ 農業・農村に対する理解の促進

### ア 地産地消・食文化伝承

No. 36

<p>策定時(H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消協力店数及び情報交換会への参加団体数は、増加している。</li> <li>・直売所売上額は、増加している。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消への市民の関心や理解を高めていく。</li> <li>・学校給食や飲食店などでの長野地域産農産物の利用を拡大する。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテルなど地産地消協力店と生産農家との橋渡しを行って、協力店において旬の農産物を提供してもらい、宿泊した観光客や来店した市民の関心を高める。</li> <li>・地産地消協力店をホームページ等でPRして、新たな協力店を開拓する。</li> <li>・長野市農業祭に周辺市町村からも参加を募り、市外へも周知して来場者数の増加に取り組む。</li> <li>・学校給食栄養師のは場視察や生産者等との懇談会を実施する。</li> <li>・学校給食における市内農産物の利用状況について、生産者や農協に情報提供する。</li> <li>・病院や福祉施設等の給食に地元産農産物の利用が促進されるよう、農業者との橋渡しを行う。</li> <li>・情報交換会へ多くの参加者を確保するとともに、売り手に対する事前研修を実施することで、より多くの商談を成立させる。</li> </ul>

<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食栄養師を対象に果樹園の視察と、ながのフルーツセンターの見学及び、意見交換会を開催した。</li> <li>・地産地消協力店の直売所を巡る「おいしいながのスタンプラリー」キャンペーンを令和3年10月から12月まで開催した。</li> <li>・令和3年10月に第51回長野市農業祭をビッグハット(若里)で開催した。連携中枢都市圏事業として須坂市、飯綱町からも出店があり、来場者数は約5,500人となった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により情報交換会を中止したが、県と連携して、県が開設する商談会(対面・web)へ誘導するため、情報提供を行った。</li> </ul>
----------------------------	--

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

ア 地産地消・食文化伝承

No. 37

区 分	内 容
項 目 (担 当)	食文化の伝承と女性農業者の活動支援  農業政策課農業企画担当
経 過 ・ 現 況	<p>米の消費の減少と食生活の欧米化により、各地域や家庭で受け継がれてきた食文化や伝統食に触れる機会が少なくなっている。</p> <p>平成 25 年 12 月には、「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産登録され、日本食文化を次世代へ向けて保護・継承する機運が高まっている。</p> <p>長野市では、地域に根ざした食と農の環づくりを推進する食農活動に関わるリーダーを育成するとともに、食文化の伝承や食農活動を実践している女性農業者によるグループ活動を支援している。</p> <p>また、地域で箱膳による食文化を伝承する活動を行う団体に対して、市が保有する箱膳を貸し出しているほか、地域独自で保有する箱膳を使って、箱膳体験が実施されている。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1)食農活動リーダー育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食と農の環づくりリーダー育成講座」(平成 19～23 年度)</li> <li>・「食と農の環づくりリーダーステップアップ講座」(平成 24 年度～)</li> </ul> <p>(2)「食と農の環づくりリーダー」の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の文化祭」(年 1 回・平成 19 年度～)</li> <li>育成講座の受講者と農村女性団体、食育関係者の活動発表</li> <li>・食文化の伝承や食農活動を行うグループとの連携 たちばな箱膳の会、鬼女紅葉の会、ちょうまの会、<sup>よもぎ</sup>四方気の会、いただきますの会 他</li> <li>・自主的活動 教育現場や地域における、食農活動や食育活動</li> </ul> <p>(3)女性農業団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「長野市農村女性ネットワーク研究会」(昭和 44 年設立) 食農ときめき講座、食の伝え人講座、食の文化祭、活動交換会 等</li> <li>・「長野市農村いきいきフォーラム」の開催 (平成 5 年度～)</li> </ul>

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

ア 地産地消・食文化伝承

No. 37

現況等のデータ		H28	H29	H30	R 元	R2	R3
	食と農の環づくりリーダー講座受講者（人）※	15	25	18	8	-	15
	箱膳の体験回数（件）	79	42	53	35	-	6
	女性起業グループ数	16	16	15	16	18	18
	学習実践グループ数	206	193	206	207	195	194
※H29 以降は食農ときめき講座受講者数							
策定時（H29）の 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食農活動に関わる食と農の環づくりリーダーの講座受講者が 30 人前後で推移している。</li> <li>・箱膳体験に民間の事業者が関心を寄せるなど、食文化の伝承へ向けた活動は広がっている。</li> <li>・長野市農村女性プランで定めた平成 29 年度の目標値（女性起業グループ数 18、学習実践グループ数 180）の達成へ向けて、女性起業グループは順調に組織化が進んでおり、学習実践グループは既に目標値を超えている。</li> </ul>						
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食文化の伝承及び食農活動を支援していく。</li> <li>・農村女性の活動を通じて、農業のイメージアップや新規就農者の増加、若い女性の農業参入につなげていく。</li> </ul>						
具体的取組（アクションプラン）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステップアップ講座を引き続き開催する。</li> <li>・民間事業者（ホテル）や学校、地域と連携して、箱膳体験を通して食文化の伝承活動を進める。</li> <li>・「長野市農村女性ネットワーク研究会」等の活動に対して、事業の企画立案に農業専門指導員が助言するなど支援する。</li> <li>・「長野市農村いきいきフォーラム」や「食の文化祭」を開催して、関係者の研修や情報交換の場を提供する。</li> </ul>						
実 施 状 況（令和 3 年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの流行により、「長野市農村いきいきフォーラム」は開催できなかったが、市民を対象とした「食農ときめき講座」は参加人数を絞り内容を工夫するなどして実施することが出来た。</li> <li>・長野市農村女性ネットワーク研究会の会員が農業専門指導員の支援を受け、地産地消の食農教育の講師として小学校を訪問し、児童の育てた大豆を使ったみそ作りを指導した。</li> </ul>						

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 38

区分	内容																																																															
項目 (担当)	農業体験交流  農業政策課農業企画担当																																																															
経過・現況	<p>○農協や地域の農業者グループの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の資源を有効に活用した農作業体験（田植え、収穫等の農作業体験を通じた都市部の住民との交流事業）</li> <li>・食農体験（農作物を栽培収穫し、調理加工する体験）</li> </ul> <p>○市の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の農業者グループの活動に対して支援を行っている。 （補助率 1/2 以内、上限額：農業体験 10 万円、食農体験 20 万円）</li> <li>・小中学校では、米作り、果樹栽培など地域性を反映した農業体験学習を実施している。</li> </ul>																																																															
現況等のデータ	<p>○市補助事業の令和3年度実績</p> <p>農業体験</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>事業主体</th> <th>内容</th> <th>回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鬼無里</td> <td>きらめき鬼無里</td> <td>えごま栽培（植付け、刈り取り・収穫）</td> <td>2</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>大岡</td> <td>大岡グリーンツーリズム</td> <td>野菜作り・収穫体験、みそ作り体験、やしょうま・こんにゃく、おやきづくり</td> <td>10</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>中条</td> <td>棚田田んぼの会</td> <td>棚田オーナー</td> <td>2</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>14</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> <p>○都市農村交流活動の実施状況（長野地域振興局調べ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間参加者数(人)</td> <td>32,634</td> <td>35,464</td> <td>35,264</td> <td>17,522</td> <td>10,344</td> <td>8,555</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市内小中学校での令和3年度農業体験実施延べ校数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米作り</td> <td>43</td> <td>0</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>野菜作り</td> <td>75</td> <td>20</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>果樹栽培</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>その他の作物</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>155</td> <td>27</td> <td>182</td> </tr> </tbody> </table>	地区	事業主体	内容	回数	延べ参加人数	鬼無里	きらめき鬼無里	えごま栽培（植付け、刈り取り・収穫）	2	40	大岡	大岡グリーンツーリズム	野菜作り・収穫体験、みそ作り体験、やしょうま・こんにゃく、おやきづくり	10	80	中条	棚田田んぼの会	棚田オーナー	2	16	合計			14	136		H28	H29	H30	R元	R2	R3	年間参加者数(人)	32,634	35,464	35,264	17,522	10,344	8,555	内容	小学校	中学校	計	米作り	43	0	43	野菜作り	75	20	95	果樹栽培	21	1	22	その他の作物	16	6	22	合計	155	27	182
地区	事業主体	内容	回数	延べ参加人数																																																												
鬼無里	きらめき鬼無里	えごま栽培（植付け、刈り取り・収穫）	2	40																																																												
大岡	大岡グリーンツーリズム	野菜作り・収穫体験、みそ作り体験、やしょうま・こんにゃく、おやきづくり	10	80																																																												
中条	棚田田んぼの会	棚田オーナー	2	16																																																												
合計			14	136																																																												
	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																																										
年間参加者数(人)	32,634	35,464	35,264	17,522	10,344	8,555																																																										
内容	小学校	中学校	計																																																													
米作り	43	0	43																																																													
野菜作り	75	20	95																																																													
果樹栽培	21	1	22																																																													
その他の作物	16	6	22																																																													
合計	155	27	182																																																													

## ⑤ 農業・農村に対する理解の促進

### イ 都市と農村の交流

No. 38

<p>策定時(H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域では、実施団体構成員の高齢化が進んでおり、負担が大きくなっているが、農地の維持や高齢者の生きがいにつながっている。</li> <li>・都市農村交流事業については毎年3万人前後の参加者があり、農業への理解につながっている。</li> <li>・小中学校では米や野菜、果樹など地域の特色を生かした農業体験学習が行われており、郷土や農業を知るための貴重な機会となっている。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でできる範囲で、無理せず細く長く続けていけるよう支援する。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ながのを通じた参加者の募集や、その他の準備事務を支援する。</li> <li>・中山間地域以外の平坦地域や、小中学校での農業体験への支援策を検討する。</li> <li>・農業体験の受入可能な協力農家の情報を整備して、実施グループや学校などとの橋渡しを行う。</li> <li>・障害者については、農業体験だけでなく、農作業支援や雇用につながるように福祉団体等との意見交換を実施し、農福連携を進めていく。</li> </ul>
<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の農業者グループが行う農業体験について、補助金の交付や広報ながのを通じた参加者の募集など準備事務を支援した。</li> <li>・農福連携の啓発のためにニューズレター「農福連携のススメ」を発行するとともに、農業公社や福祉団体と連携し、農作業体験講習会を実施した。</li> </ul>

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 39

区 分	内 容																		
<p>項 目 (担 当)</p>	<p>小中学生農家民泊誘致  農業政策課農業企画担当</p>																		
<p>経 過 ・ 現 況</p>	<p>農家民泊事業は、学校教育の一環として行う農林業の体験学習を伴うホームステイであり、本市では平成 18 年に 2 地区でスタートし、現在では 8 地区に拡大している。</p> <p>○実施地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鬼無里 (H18)、大岡 (H18)、信里 (H20)、中条 (H22～H26)、芋井 (H22)、信更 (H23)、七二会 (H23)、信州新町 (H27)、若穂 (H30)</li> </ul> <p>※ ( ) は事業開始年</p> <p>○長野市小中学校農家民泊誘致・受入事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受入回数割：1 回あたり 3 万円、限度額 15 万円</li> <li>・ 実施経費割：10 分の 5 以内、限度額 5 万円</li> </ul> <p style="text-align: right;">} ①+②=限度額 20 万円</p> <p>○長野市子ども夢学校受入れ協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 21 年には、地域と関係機関の連携、情報の一元化・積極的な助言、問い合わせ及びコーディネートを担う窓口の一本化などの必要性があることから、「長野市子ども夢学校受入れ協議会」(長野市農業公社事業)を設立した。</li> </ul>																		
<p>現況等のデータ</p>	<p>○小中学校農家民泊の受入れ</p> <table border="1" data-bbox="432 1137 1305 1285"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入地区数</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>4,718</td> <td>5,181</td> <td>3,038</td> <td>0</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R 元	R 2	R 3	受入地区数	7	8	8	8	2	参加者数	4,718	5,181	3,038	0	106
	H29	H30	R 元	R 2	R 3														
受入地区数	7	8	8	8	2														
参加者数	4,718	5,181	3,038	0	106														
<p>策 定 時 (H29) の 評 価</p>	<p>・ 受け入れ農家の高齢化や受け入れ戸数に限界があり、近年の参加者数は減少傾向にある。</p>																		
<p>取 組 方 針</p>	<p>・ 既に実施中の地区については、今後も無理のない範囲で継続していけるよう支援する。</p> <p>・ 新規の受入地区を増やす。</p>																		
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<p>・ 地元の観光協会と連携して、新たな体験メニューを構築する。</p> <p>・ 長野市農業公社の「子ども夢学校受入れ協議会」を通じて、地域間や周辺市町村との情報交換や連携を行う。</p> <p>・ 新しい受入組織立ち上げに協力する。</p>																		
<p>実 施 状 況 (令和 3 年度)</p>	<p>・ 受入れ窓口を一本化する新たな組織が立ち上げられ、各受入組織の事務負担の軽減を図るとともに、各組織が連携し受入や誘致活動を行える体制が整えられたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習旅行の小中学校の農家民泊の受入れ数を制限せざるを得なかった。</p>																		

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 40

区 分	内 容																																								
項 目 (担 当)	市民農園（市民菜園）  農業政策課農業企画担当																																								
経過・現況	<p>市内には、都市部の住民がレクリエーションや生きがい、健康増進を目的に野菜などを栽培する小面積に区分された市民農園（市民菜園）が設置されており、利用率が高い。</p> <p>○市民農園整備促進法によるもの</p> <p>市民農園が開設できる場所は、市町村が指定した「市民農園区域」又は「市街化区域」に限られ、附帯施設（休憩施設、駐車場など）を整備することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市市民農園（開設者：長野市） 市内6か所に市民農園を設置している。そのうち大岡中ノ在家クラインガルテンは、宿泊可能な施設等を備えている。</li> </ul> <p>○特定農地貸付法によるもの</p> <p>開設場所については、特に区域を限ってはいないが、特定農地貸付法では、附帯施設を整備することはできない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、住民自治協議会と協働して市民農園の開設を行う法人に対して、平成25年度から開設費の補助を行っている。（@5万円/a）</li> <li>・市民菜園「コミわか農園」、NPO法人小田切オアシス市民菜園、夢テラス川中島市民菜園</li> </ul> <p>○農園利用方式によるもの</p> <p>農業者が農園に係る農業経営を自ら行い、農業者の指導・管理のもとに利用者がレクリエーション等のために農作業を体験するもので、農業者と利用者は「農園利用契約」を締結する。（農地の貸借を行うものではない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市農業公社市民菜園事業 長野市農業公社は、農業者が開設する市民菜園に関する事務（利用者の決定、利用料の徴収など）を代行している。</li> </ul>																																								
現況等のデータ	<p>○市民農園等の利用状況（長野市・長野市農業公社）</p> <table border="1" data-bbox="416 1727 1422 1977"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="416 1727 751 1776">区 分</th> <th data-bbox="751 1727 884 1776">H29</th> <th data-bbox="884 1727 1016 1776">H30</th> <th data-bbox="1016 1727 1149 1776">R 元</th> <th data-bbox="1149 1727 1281 1776">R 2</th> <th data-bbox="1281 1727 1422 1776">R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1776 580 1825">長野市</td> <td data-bbox="580 1776 751 1825">区画数</td> <td data-bbox="751 1776 884 1825">364</td> <td data-bbox="884 1776 1016 1825">364</td> <td data-bbox="1016 1776 1149 1825">360</td> <td data-bbox="1149 1776 1281 1825">360</td> <td data-bbox="1281 1776 1422 1825">267</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1825 580 1874">市民農園</td> <td data-bbox="580 1825 751 1874">利用率(%)</td> <td data-bbox="751 1825 884 1874">74</td> <td data-bbox="884 1825 1016 1874">70</td> <td data-bbox="1016 1825 1149 1874">68</td> <td data-bbox="1149 1825 1281 1874">66</td> <td data-bbox="1281 1825 1422 1874">57</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1874 580 1924">農業公社</td> <td data-bbox="580 1874 751 1924">区画数</td> <td data-bbox="751 1874 884 1924">1,263</td> <td data-bbox="884 1874 1016 1924">1,161</td> <td data-bbox="1016 1874 1149 1924">1,105</td> <td data-bbox="1149 1874 1281 1924">1,054</td> <td data-bbox="1281 1874 1422 1924">1,061</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1924 580 1973">市民菜園</td> <td data-bbox="580 1924 751 1973">利用率(%)</td> <td data-bbox="751 1924 884 1973">94</td> <td data-bbox="884 1924 1016 1973">92</td> <td data-bbox="1016 1924 1149 1973">90</td> <td data-bbox="1149 1924 1281 1973">90</td> <td data-bbox="1281 1924 1422 1973">90</td> </tr> </tbody> </table>						区 分		H29	H30	R 元	R 2	R 3	長野市	区画数	364	364	360	360	267	市民農園	利用率(%)	74	70	68	66	57	農業公社	区画数	1,263	1,161	1,105	1,054	1,061	市民菜園	利用率(%)	94	92	90	90	90
区 分		H29	H30	R 元	R 2	R 3																																			
長野市	区画数	364	364	360	360	267																																			
市民農園	利用率(%)	74	70	68	66	57																																			
農業公社	区画数	1,263	1,161	1,105	1,054	1,061																																			
市民菜園	利用率(%)	94	92	90	90	90																																			

## ⑤ 農業・農村に対する理解の促進

### イ 都市と農村の交流

No. 40

<p>策定時(H29) の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市市民農園の利用率は、概ね80%程度であるが、中山間地域にあるものを除くと、ほぼ100%である。</li> <li>・住民自治協議会と連携して市民農園（市民菜園）を運営する法人が3法人（若槻、小田切、川中島）ある。</li> <li>・農園利用方式の市民菜園（農業公社事業）は、主に市街化区域にあるため、宅地化等により廃止されるものがある。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治協議会による市民菜園開設を支援する。</li> <li>・農園利用方式による市民菜園を増やす。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治協議会や農地所有者に対して、市民菜園開設のためのPR、個別の相談などにより支援する。</li> <li>・長野市市民農園のうち、中山間地域にあり、利用率が低くコスト高な農園については、今後の運営方針を再検討する。</li> </ul>
<p>実 施 状 況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安庭と青池両市民農園の利用者募集チラシを近隣地区で回覧し、また農業研修センターに同チラシを配架した。</li> <li>・市ホームページや広報ながのを活用して、市民農園利用者の募集を周知した。</li> </ul>

⑥ 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

No. 41

区 分	内 容																
項 目 (担 当)	令和元年東日本台風災害からの復旧・復興 農業政策課、農地整備課、森林いのしか対策課、長野市農業公社																
経過・現況	<p>令和元年東日本台風は千曲川上流の北相木村で令和元年 10 月 12 日 1:00 から 14 日 24:00 の累積雨量が 395 mm、佐久市でも 311 mm など記録的な大雨をもたらし、生田（上田市）、杭瀬下（千曲市）、立ヶ花（中野市）の 3 水位観測所で計画高水位を超過する観測史上第 1 位の水位を観測した。</p> <p>長野市では北部の長沼、豊野、古里地区、南部の篠ノ井、松代、若穂地区を中心に千曲川堤防の決壊や越水、その他河川の内水氾濫等により、農作物や樹体、農地、生産施設・設備などに大きな被害を受けた。</p> <p>○令和元年東日本台風に関する被害額（出典 長野市災害復興計画）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被害の別</th> <th style="text-align: center;">発生数</th> <th style="text-align: center;">被害額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農作物・樹体被害</td> <td style="text-align: center;">448ha</td> <td style="text-align: center;">※1 974</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生産施設等</td> <td style="text-align: center;">547 箇所</td> <td style="text-align: center;">※2 6,415</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農地・農業用施設</td> <td style="text-align: center;">1,430 箇所</td> <td style="text-align: center;">※2 12,859</td> <td>排水機場(7 箇所)(4,965)、 その他農業施設(281 箇所) 及び農地申請数(1,142 箇所) (7,894)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 事業者等からの聞き取りにより確認                  ※2 災害復旧事業に係る算出額（災害査定額、予算額、見積額、契約額、支出見込額、支出済額など）</p> <p>生業（なりわい）の再生に向けて、甚大な被害を受けた農業について一日も早い復旧とともに、将来的な農業経営を見据えながら、生産性と収益性の高い営農活動が可能となるよう様々な支援が求められている。</p> <p>○主な支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 営農再開に向けた相談体制の構築                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業相談窓口の開設、支援対策説明会の開催、支援パンフレットの配布</li> </ul> </li> <li>(2) 災害復旧事業（激甚災害の指定により国庫補助率の嵩上げ有り）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地、農道に堆積した土砂やゴミの撤去</li> <li>・ 田の未刈り取り稲の粉碎</li> </ul> </li> <li>(3) 被災農業者支援事業（国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金の活用）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用機械及び施設（農機具格納庫等）の修繕、再取得等を支援</li> <li>・ 農業用ハウス及び付帯設備の修繕、再取得等を支援</li> </ul> </li> <li>(4) 農作物等災害経営支援利子補給事業                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災した農業者の経営安定を図るため、農業者に融資を行う金融機関に</li> </ul> </li> </ol>	被害の別	発生数	被害額 (百万円)	摘要	農作物・樹体被害	448ha	※1 974		生産施設等	547 箇所	※2 6,415		農地・農業用施設	1,430 箇所	※2 12,859	排水機場(7 箇所)(4,965)、 その他農業施設(281 箇所) 及び農地申請数(1,142 箇所) (7,894)
被害の別	発生数	被害額 (百万円)	摘要														
農作物・樹体被害	448ha	※1 974															
生産施設等	547 箇所	※2 6,415															
農地・農業用施設	1,430 箇所	※2 12,859	排水機場(7 箇所)(4,965)、 その他農業施設(281 箇所) 及び農地申請数(1,142 箇所) (7,894)														

⑥ 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

No. 41

	<p>対し、県、市、JAが協調して利子補給を行う。</p> <p>(5) 農作物災害緊急対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業協同組合が行う代作用種苗や農業用施設復旧資材の購入を支援</li> </ul> <p>(6) 被災果実等自家処分支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の悪化を抑制するため、被災した果実等の自家埋設を支援</li> </ul> <p>(7) 被災農地の貸借マッチング（長野市農業公社）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農継続が困難な被災農業者の農地の貸し出し意向、及び、担い手の農地借り受け希望を調査し、両者のマッチングを図る。</li> </ul>																																																										
<p>現況等のデータ</p>	<p>○営農再開に向けた相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業相談窓口 相談件数：2,165件（R1.11/25～R2.3/25）</li> <li>・支援対策説明会 開催回数：4会場で10回 参加者数：491人</li> </ul> <p>○災害復旧事業 （農地復旧）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千曲川氾濫による堆積土砂の撤去 約344ha（5cm以上堆積で復旧申請があった農地）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="448 987 1417 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>面積(ha)</th> <th>堆積厚(cm)</th> <th>搬出量(m<sup>3</sup>)</th> <th>地区</th> <th>進捗率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堤内地</td> <td>163</td> <td>5～100</td> <td>—</td> <td>豊野・長沼ほか</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>堤外地</td> <td>181</td> <td>5～60</td> <td>—</td> <td>篠ノ井～豊野</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>344</td> <td>—</td> <td>約20万</td> <td></td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地復旧申請件数 1,365件（R2.3.31）</li> </ul> <p>（農道復旧）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆積土砂の撤去 325路線 約100km（R2.2月完了済）</li> <li>・損壊箇所の復旧 71箇所（R3.7月完了済）</li> </ul> <p>（用水施設復旧）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損壊箇所の復旧 76箇所（R4.5月完了済）</li> </ul> <p>○被災農業者支援事業の実績</p> <table border="1" data-bbox="448 1518 1417 2011"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>申請者数</th> <th>件数</th> <th>補助金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">機械</td> <td>乗用トラクター</td> <td rowspan="5">845</td> <td>323</td> <td>517,494</td> </tr> <tr> <td>スピードスプレヤー</td> <td>259</td> <td>1,016,618</td> </tr> <tr> <td>乗用型草刈機</td> <td>347</td> <td>205,428</td> </tr> <tr> <td>高所作業機</td> <td>222</td> <td>188,457</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,971</td> <td>1,018,032</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設</td> <td>農機具格納庫</td> <td rowspan="3">333</td> <td rowspan="3">686</td> <td rowspan="3">1,531,288</td> </tr> <tr> <td>ビニールハウス</td> </tr> <tr> <td>防霜ファン等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,477,317</td> </tr> </tbody> </table>		面積(ha)	堆積厚(cm)	搬出量(m <sup>3</sup> )	地区	進捗率(%)	堤内地	163	5～100	—	豊野・長沼ほか	100	堤外地	181	5～60	—	篠ノ井～豊野	100	合計	344	—	約20万		100		区分	申請者数	件数	補助金額(千円)	機械	乗用トラクター	845	323	517,494	スピードスプレヤー	259	1,016,618	乗用型草刈機	347	205,428	高所作業機	222	188,457	その他	3,971	1,018,032	施設	農機具格納庫	333	686	1,531,288	ビニールハウス	防霜ファン等	合計				4,477,317
	面積(ha)	堆積厚(cm)	搬出量(m <sup>3</sup> )	地区	進捗率(%)																																																						
堤内地	163	5～100	—	豊野・長沼ほか	100																																																						
堤外地	181	5～60	—	篠ノ井～豊野	100																																																						
合計	344	—	約20万		100																																																						
	区分	申請者数	件数	補助金額(千円)																																																							
機械	乗用トラクター	845	323	517,494																																																							
	スピードスプレヤー		259	1,016,618																																																							
	乗用型草刈機		347	205,428																																																							
	高所作業機		222	188,457																																																							
	その他		3,971	1,018,032																																																							
施設	農機具格納庫	333	686	1,531,288																																																							
	ビニールハウス																																																										
	防霜ファン等																																																										
合計				4,477,317																																																							

⑥ 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

No. 41

	<p>○農作物等災害経営支援利子補給事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資実行件数：42件      融資額：155,970千円</li> </ul> <p>○農作物災害緊急対策事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAグリーン長野が行った、長芋の種芋(4,700kg)及び支柱(37,000本)の購入に対し、2,577千円を補助</li> </ul> <p>○被災農地の貸借マッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2.1/28に長沼及び豊野地区の農家1,479戸に貸付意向確認調査票を発送</li> <li>・R2.2/6に篠ノ井、松代、若穂地区の農家1,637戸に貸付意向確認調査票を発送</li> <li>・貸付希望農地の面積：34.82ha（うちマッチング面積：23.12ha）</li> </ul>
<p>策定時（R元） の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地に厚く堆積した土砂の排土作業は、土木事業者への発注に加えて直営施工方式を導入したこと、また、例年になく降雪量が少なかったことから順調に作業が進捗し、一部の堤外地を除いて令和元年度内にほぼ終了できた。</li> <li>さらに、作業が進んだ背景として、信州農業再生復興プロジェクトが農業ボランティアを募り、木回りの泥出しや圃場のごみ出しなどの活動を展開したことが貢献している。</li> <li>・農業用機械等の調達も本災害においては交付決定前の事業着手を認めていることから概ね順調に推移している。また、JAが必要な農業者にスピードスプレヤーをレンタルしたことも果樹の春作業を可能とした。</li> </ul>
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した農業者に対し、営農再開に向けた支援及び再開後の支援に努める。</li> <li>・産地を維持するとともに、農業者にとって魅力とやりがいのある農業を目指し、経済波及効果の高い地域産業として更なる発展を図る。</li> </ul>
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<p>○農林業の再建</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農の再開に支障となる農地内の堆積土砂及び漂着ごみの撤去並びに流出した表土の補充を行い、農地を復旧する。</li> <li>・被災した農道・水路等の農業用施設について、早期の復旧に取り組む。また、林道等についても早期の復旧に取り組む。</li> <li>・農業用機械・施設の修繕・再取得等を助成するとともに、経営再建に向けた融資の利子補給により、営農の再開・継続を支援する。</li> </ul> <p>○農林業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者の確保や地域の実情にあった集落営農組織の設立支援等、地域農業の中核となる農業者（中心的経営体）を育成する。併せて、農業法人の育成等を支援する。</li> <li>・新規就農者の育成と定着を図るため、新規就農者を確保・支援する取組を継続して実施する。</li> <li>・「人・農地プラン」の実効性を高める（人・農地プランの実質化）とともに、</li> </ul>

⑥ 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

No. 41

	<p>市農業公社が行う農地中間管理事業の活用により、耕作放棄地の発生抑制と地域農業の中心的経営体への農地の集積・集約を促進し、規模拡大を目指す農業者の経営確立を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、産地を維持するためにも新品種・新技術の導入等、地域の特性を活かした生産振興に取り組むとともに、地産地消や6次産業化等、販売力強化に必要な取組を支援する。</li> <li>・天候による農業経営へのリスクを軽減するため、農業共済制度への加入を促す取組みを継続して実施する。</li> </ul>
--	---

<p><b>実施状況</b> (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農道や用水施設の復旧を円滑に進めることができた。</li> <li>・農業公社、農業委員、農地最適化推進委員が連携して、被災農地の貸借マッチングを進めた。</li> <li>・長野市農業祭や長野市地産地消推進協議会のスタンプラリーにより、農産物等の販売を支援した。</li> </ul>
--------------------------------	---